

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月26日
【会計年度】	自 2025年1月1日 至 2025年12月31日
【発行者の名称】	ポーランド共和国 (The Republic of Poland)
【代表者の役職氏名】	財務省 財務次官 ジュランド・ドロップ (Jurand Drop, Undersecretary of State, Ministry of Finance)
【事務連絡者氏名】	弁護士 天野 尊仁/森田 峻/本田 祐規
【住所】	東京都千代田区大手町一丁目1番1号 大手町パークビルディング アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業
【電話番号】	(03)6775-1000
【縦覧に供する場所】	該当なし

- (1) 本書中の以下において、「発行者」とは、財務大臣により代表されるポーランド共和国国庫(The State Treasury of the Republic of Poland represented by the Minister of Finance、以下「国庫」という。)を指すものとする。本書中の「ポーランド共和国」、「共和国」または「ポーランド」とは、文脈により国庫または国庫としての意味を持たないポーランド共和国のいずれかを指す。
- (2) ポーランドの通貨はズウォティ(「PLN」)である。本書に記載の「米ドル」、「ドル」または「\$」は、特に記載なき限りアメリカ合衆国ドルを指す。なお文中「ユーロ」とあるのは、欧州連合におけるユーロ採用加盟国の通貨を指す。参考までに、当該通貨の為替レートは、1 PLN = 43.72円、1 米ドル = 160.28円および1 ユーロ = 185.76円(2026年6月16日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信直物売買相場仲値)であった。
- (3) ポーランドの会計年度は12月31日に終了する。
- (4) 本書中の表で数値が四捨五入されている場合、合計は数値の総和と必ずしも一致しないことがある。
- (5) 本書中の表の中の数値であって括弧書きされているものは負の数値を表記するものである。

第1 【募集(売出)債券の状況】

債券の名称	発行年月	券面総額	償還額	会計年度末 の未償還額	上場金融商品取引所名 又は 登録認可金融商品取引 業協会名
第6回ポーランド共和国 円貨債券(2006)	2006年11月14日	600億円	なし	600億円	-
第7回ポーランド共和国 円貨債券(2007)	2007年11月16日	500億円	なし	500億円	-
第13回ポーランド共和国 円貨債券(2012)	2012年11月8日	100億円	なし	100億円	-
第16回ポーランド共和国 円貨債券(2023)	2023年11月22日	665億円	なし	665億円	-
第17回ポーランド共和国 円貨債券(2023)	2023年11月22日	102億円	なし	102億円	-
第18回ポーランド共和国 円貨債券(2023)	2023年11月22日	87億円	なし	87億円	-
第19回ポーランド共和国 円貨債券(2024)	2024年11月28日	663億円	なし	663億円	-
第20回ポーランド共和国 円貨債券(2024)	2024年11月28日	92億円	なし	92億円	-
第21回ポーランド共和国 円貨債券(2024)	2024年11月28日	71億円	なし	71億円	-
第22回ポーランド共和国 円貨債券(2024)	2024年11月28日	95億円	なし	95億円	-
第23回ポーランド共和国 円貨債券(2024)	2024年11月28日	50億円	なし	50億円	-
第24回ポーランド共和国 円貨債券(2026)	2026年2月13日	1,169億円	なし	1,169億円	-
第25回ポーランド共和国 円貨債券(2026)	2026年2月13日	118億円	なし	118億円	-
第26回ポーランド共和国 円貨債券(2026)	2026年2月13日	202億円	なし	202億円	-
第1回ポーランド共和国 円貨債券(2026) (グリーンボンド)	2026年2月13日	627億円	なし	627億円	-

第2 【外国為替相場の推移】

(1) 【最近5年間の会計年度（又は事業年度）別為替相場の推移】

該当なし。

(2) 【当会計年度（又は事業年度）中最近6月間の月別為替相場の推移】

該当なし。

(3) 【最近日の為替相場】

該当なし。

第3 【発行者の概況】

1 【発行者が国である場合】

(1) 【概要】

a 地域および人口

概況

ポーランドは、国土（陸地、内水および領海から成る）総面積313,937平方キロメートルの中央ヨーロッパ最大国の一つである。バルト海沿岸に位置するために687キロメートル¹にわたる海岸線を有し、またドイツ、チェコ共和国、スロバキア、ウクライナ、ベラルーシ、リトアニアおよびロシアと国境を接している。ポーランドの地形は大部分が低地であり、北部から中部地帯にかけて主要河川であるビスワ川が流れ、その随所に湖水、河川、沼地が点在している。また南部には、タトリ山地をはじめとする山々が広がっている。ポーランドは、2024年末時点でおよそ94,890.42平方キロメートル、すなわち同国の陸地のおよそ29.6%の森と134,305平方キロメートル、すなわち同国の陸地のおよそ42.8%の耕地を有している。

ポーランドは、2024年現在約37.5百万人の国民を擁し、中・東欧（「CEE」）で最も人口の多い国であり、EUの中では5番目に人口の多い加盟国である。人口密度は1平方キロメートル当たり推計約119人で、うち都市部の人口がおよそ59.4%を占めている。ポーランドの首都である最大都市ワルシャワの人口は推計1.864百万人である。この他にも、12にのぼる主要都市のそれぞれが、20万人を超える人口を抱えている。

ポーランドは、民族的にも宗教的にも均質な国家である。最新の有効データ源である2021年の人口調査によると、ポーランド在住の外国人を除き、人口の約99.0%はポーランド民族であり、人口の約99.6%がポーランド語を母国語として家庭内で用いる。少数派国民としてはドイツ民族がポーランド国民のうち最大の141,000人超となっており、主にシレジア地方に集中して居住している。より少数の少数派国民は、ベラルーシ、ウクライナ、リトアニア等の隣国と文化面での結びつきが強い。また人口の約90%が、ローマ・カトリック教徒であると推計されている。

1 シチェリン潟湖、カミエンスキ潟湖およびピスワ潟湖の海岸線を除く。



b 憲法、政府および政党

憲法制定および政治制度

1997年に採択された憲法に基づき、任期を4年間とする二院制議会（セナット（Senate）と呼ばれる上院と、セイム（Sejm）と呼ばれる下院により構成される。）が、総選挙により選出される。下院の議員数は460名、上院は100名である。通常下院の選挙は比例代表制を用いて行われ、政党が議席を獲得するには、選挙民による投票の5%（連立政党の場合は8%）以上を要すると規定されている。憲法の定めにより、プログラムが全体主義的手法、ナチズム、ファシズムおよび共産主義に基づく政党およびその他組織ならびにプログラムもしくは活動が人種的もしくは民族的憎悪や、権力獲得もしくは国策に影響を及ぼすことを目的とした暴力の行使を助長し、または自らの構造もしくは構成員に係る情報を秘匿する政党およびその他組織は禁じられている。またいかなる立法も、上下両院による承認と、大統領の署名が必要となる。下院はまた、議員の過半数の賛成決議をもって上院の決議を却下し、議員の半数以上が出席する議会の6割以上の賛成決議をもって大統領の決定を却下する権限がある。大統領（上院または下院の承認がある場合に限られる。）は、国家の基本重要事項に関しては国民投票の実施を請求することができる。

憲法はまた、国の通貨価値（ポーランドズウォティ）の維持に責任を負う中央銀行であるポーランド国立銀行（「NBP」）の独立性を定め、これに金融政策の策定・実施についての排他的な権限を与えている。この憲法に従い、政府は、結果的に公債が国内総生産（「GDP」）の60%を超えることとなる金額の借入れ、保証または国債の発行を禁じられている。また、公債がGDPの43%、48%または55%を超える場合に適用される予算関連の要件が定められている（「第3.1.(6) 公債 - 債務管理」の項参照。）。憲法第220条第2項により、予算不足額のNBPによる補填を予算法に定めることは認められていない。これらの制限は、ポーランド財政の健全性を守るために設けられたものであった。

憲法の定めにより、大統領は直接選挙により任期を5年間として選出され、再選は1回のみ可能である。大統領の権限には、立法の提案、特定の立法行為に対する拒否権の発動、および特定の場合における議会の解散が含まれる。ただし、大統領による議会解散権は、下院が予算案を政府から受領後4ヶ月以内に、年度予算案を署名のために大統領に提出するのを怠った場合、または下院が、憲法に規定される方法により政府を指名した後に、信任を行わなかった場合に限定される。大統領は、軍隊を指揮し、外交において国家を代表し、最高裁判所の裁判官（全国司法評議会の要請に応じて）および主席長官（最高裁判所裁判官総会により提示された候補者の中から）を任命し、また首相およびNBPの総裁を指名する権限を有している（これらはすべて、下院による承認を要する。）。首相は、閣僚会議の議長であり、政府の組成（下院による信任投票を要する。）に責任を負う立場にある。

ポーランドは県（voivodships）と呼ばれる16の単位に分かれている。各県は、政府の任命を受け、県レベルで政府を代表するヴォイヴォダ（voivode）によって代表されている。また、独立した地方自治は、県、郡（poviats）、グミナ（gminas）の三層からなっている。上位機関である16の県には、政府任命のヴォイヴォダの他に地方自治政府が置かれる。中間的機関として、郡（poviats）である314の郡（counties）および郡（poviats）と同等の地位を有する66の都市、ならびに地方自治政府の基本単位として2,479のグミナ（郡（poviats）と同等の地位を有する66の都市を含む。）が存在する。自治当局は、一般選挙により選出される。地方自治体はすべて、財政上、相互にもまた政府からも自治権を有し独立している。首相がそれらの活動を制限することができるのは、国家法に抵触する場合に限定されている。地方自治体は、国家税収の分配と、地方税および手数料等の自己の歳入により財源を確保している。グミナには、憲法に基づき、他の公的団体には付与されていない権限の行使が認められている。

司法権は、最高裁判所ならびに普通裁判所（控訴裁判所、管区裁判所および地方裁判所）、行政裁判所（最高行政裁判所および県行政裁判所）および軍事裁判所に与えられている。これとは別に、憲法上の問題に関係する一切の事項について管轄権を有する憲法裁判所が設けられている。

現行政府および政治

直近の大統領選挙は、2回の投票を経て2025年6月1日に終了した。選挙を争った2名の候補者は、カロル・ナブロツキ氏（無所属の大統領候補者）と、ラファウ・トゥジャスコフスキ氏（ワルシャワ市長、市民連合（Koalicja Obywatelska））であった。カロル・ナブロツキ氏が得票率50.89%で選挙に勝利し、2025年8月6日に大統領に就任した。次回の大統領選挙は、2030年に予定されている。

直近の議会選挙は2023年10月15日に行われた。この選挙後の得票率は、法と正義党（Prawo i Sprawiedliwość（「PiS」））が35.38%、市民連合が30.70%、第3の道（Trzecia Droga）（ポーランド農民党（Polskie Stronnictwo Ludowe）およびポーランド2050（Polska 2050）の連合）が14.40%、新左派（Nowa Lewica）が8.61%、自由独立連盟（Konfederacja Wolno i Niepodległość）が7.16%であった。

以下の表は、2025年3月7日現在の下院（政党別）および上院（政党別）の議席配分の内訳を示すものである。

	議席数
下院	
法と正義党 (Prawo i Sprawiedliwość) (PiS)	188
市民連合 (Koalicja Obywatelska)	156
新左派 (Nowa Lewica)	21
ポーランド農民党 (Polskie Stronnictwo Ludowe)	32
自由独立連盟 (Konfederacja Wolności i Niepodległość)	16
ポーランド2050 (Polska 2050)	15
中道 (Centrum)	15
共に (Razem)	4
直接民主主義 (Demokracja Bezpośrednia)	4
ポーランド王冠同盟 (Konfederacja Korony Polskiej)	3
無所属 (Niezależni)	6
合計	460

	議席数
上院	
市民連合 (Koalicja Obywatelska)	43
法と正義党 (Prawo i Sprawiedliwość) (PiS)	34
第3の道 (Trzecia Droga)	9
新左派 (Nowa Lewica)	8
上院グループ「新ポーランド」(Koło Senackie "NOWA Polska")	3
中道 (Centrum)	3
合計	100

出典：下院および上院

直近では2024年4月に地方選挙が行われたが、地方委員会と主要政党の間で票が割れた。二大政党では、PiSは国全体の34.27%の票を得て県議会（地方議会）の552議席中239議席を獲得した一方、市民連合（市民プラットフォーム (Platforma Obywatelska)、モダン (Nowoczesna)、ポーランドイニシアチブ (Inicjatywa Polska) および緑の党 (Zieloni)) は国全体の30.59%の票を得て県議会に210議席を獲得した。次回の地方選挙は、2029年に行われる予定である。

直近の欧州議会選挙は、2024年6月9日に行われた。二大政党のうち市民連合（市民プラットフォーム、モダン、ポーランドイニシアチブおよび緑の党）は国全体の37.06%の票を獲得し、PiSは36.16%の票を獲得した。次回の欧州議会選挙は、2029年に行われる予定である。

c 国際関係および地域協定

国際関係

ポーランドは、国際連合の原加盟国で、大半の国際機構に所属しており、190を超える国家と国交を有している。また1967年には、関税および貿易に関する一般協定（「GATT」）に加盟し、これを継承する世界貿易機関においても会員となっている。1986年、ポーランドは、1950年に脱退していた「世界銀行」としても知られる国際復興開発銀行（「IBRD」）および国際通貨基金（「IMF」）に再度加盟した。1987年以来、ポーランドは国際金融公社および国際開発協会（「IDA」）の加盟国でもある。1990年には、多数国間投資保証機関の加盟国となった。さらに、欧州復興開発銀行（「EBRD」）においては設立時から参加している。そして1996年には、ポーランドは経済協力開発機構（「OECD」）の正式な加盟国となり、1998年には、欧州評議会開発銀行（「CEB」）に加盟した。EU加盟後、2004年には、欧州投資銀行（「EIB」）に加入した。ポーランドは、アジアインフラ投資銀行（「AIIB」）の創設メンバーでもある。

1999年3月12日、ポーランドは北大西洋条約機構（「NATO」）の加盟国となった。

2026年、ポーランドは米国の招待によりG20の会議に参加する。ポーランドは、同グループの「事実上の正式メンバー」として、すべてのワークストリームおよび閣僚級会合ならびに首脳会議に参加する。

地域協定

欧州連合への加盟

ポーランドおよび他の9ヶ国の加盟候補国は、2003年4月16日にアテネにおいてEUとの間で加盟条約（「本加盟条約」）に署名した。本加盟条約は、すべての加盟国および加盟候補国によって批准され、2004年5月1日に発効した。

EU加盟により、ポーランドはEUの立法および意思決定プロセスに参加することが可能となった。また、同国はEU法にも拘束される。欧州議会選挙に当たっては、ポーランドは、アイルランド、イタリア、フランス、オランダ、ベルギーおよびドイツと同じ方法で選挙区に分割される。

2024年の欧州議会選挙後、ポーランドは53名の欧州議会議員（「MEPs」）を擁している。現在、これらの議員の大多数は、欧州人民党グループ（23名）または欧州保守改革グループ（20名）に所属している。

ポーランドは、EU加盟国として、経済通貨同盟（「EMU」）における国家財政政策の協調に関する規則に基づく枠組みである安定成長協定（The Stability and Growth Pact）を遵守する必要がある。かかる協定は、EMUが適切に機能するための重要な要件である健全な国家財政の確保のために定められたものである。

ユーロ導入は、期限は定められていないものの、本加盟条約により義務付けられている。ユーロ導入には、特定の経済的および法的な基準の達成ならびに欧州為替相場メカニズム（「ERM II」）への参加が必要となる。条約の定める義務を考慮しながらも、ポーランドのユーロ圏への実質的な収斂の度合い（1人当たりGDP基準）が先進加盟国のそれを依然として下回っている点に留意する必要がある。さらに、近年では景気循環が比較的安定して連動しているものの、ポーランドの経済構造は、ユーロ圏のそれとは異なっている。こうした事情により、ポーランド経済は、ユーロ導入によりマイナスのショックを受けることが予想される。EMUは近年、その構造の完成とその長期的な安定性の向上を目的とする大幅な改革を行っている。したがって、その結果や今後の経済情勢に関して不確かな部分が多いため、現時点で、ポーランドがユーロを導入する時期については明言し兼ねる。

2024年4月に実施されたEUにおける最新の経済ガバナンス改革は、加盟国が2024年春以降、安定化・収斂プログラムを作成していないということの意味している。すべての加盟国は、安定化・収斂プログラムおよび国家改革プログラムの作成に代えて、4年ごとに新たな中期財政構造計画を作成しなければならず、初回の計画は、ポーランドから欧州委員会に2024年10月9日に提出された。

Covid-19のパンデミックによる経済的社会的影響を緩和することならびに欧州経済を強化し、グリーン化およびデジタル化に関する課題により適切に対処する体制を整えることを目的として、欧州委員会は、2021年から2027年までのEU長期予算と併せて、8,069億ユーロの臨時復興支援策であるネクスト・ジェネレーションEUを提案したが、これは、EU予算で賄った中で過去最大の景気刺激策パッケージである。当該パッケージの費用を賄うために、EUは、金融市場から資金を借り入れている。当該新支援策の要が復興レジリエンス・ファシリティ（「RRF」）であり、最大7,230億ユーロをEU諸国の実施する改革および投資のために給付金および貸付金として提供している。RRFおよびポーランド向けの資金についての詳細は、「経済 - EU RRFおよびポーランドの国家復興レジリエンス計画」を参照のこと。

Covid-19のパンデミックによる経済的・社会的な悪影響を阻止するため、EUは、欧州における緊急時の失業リスク緩和のための一時的支援策（SURE）を打ち出した。ポーランドは、最も多くの拠出を受けた国の一つであり、112.36億ユーロの融資を受けた。返済は、2026年から2051年までの期間に行われる予定である。

ポーランドは自国の国防費を増大させており、現在、GDPに占める国防費の割合においてNATO加盟国間で首位に立っている。これらの投資の資金源の一つは、EUによる「欧州の安全保障行動（「SAFE」）」制度であり、ポーランドは、2025年7月にこれに基づく融資を受けることへの関心を表明した。欧州委員会は、この制度に基づき、ポーランドに対して437億ユーロを暫定的に割り当てた。2025年11月28日、ポーランドは国家防衛投資計画の提出と併せて、437億ユーロの金融支援を申請した。2026年1月26日の欧州委員会による肯定的な評価を受けて、2026年2月17日、EU理事会は、ポーランドに対するSAFEに基づく金融支援の実施決定を正式に採択した。融資契約締結後、かかる資金は2030年末まで使用可能になる。

EU資金の流入

ポーランドがEU加盟国となって初めの何年かで最も重要な事項の一つは、EUとの協調融資によるプロジェクトを効果的に実施することであった。これは、富裕な加盟国に対し、加盟国間の経済的・社会的発展の格差解消のために、発展途上にある加盟国の支援を行うことを義務付ける欧州連帯の原則に沿ったものである。

ポーランドのEU加盟は、際立ったEU資金の流入につながり、2004年5月から2025年12月までの期間におけるEUからの資金の流入は約2,780.9億ユーロ（主にEU結束政策に関するイニシアチブに係る構造基金、EUの共通農業政策に基づく支払い、国家復興レジリエンス・ファシリティおよび漁業から）であった。これに対し、かかる期間にEUに対してポーランドが提供した「独自財源（Own Resources）」のための支払金は約1,006.6億ユーロであった。かかる期間における、EUからの資金の純流入は約1,774.3億ユーロであった。以下の表は、当該期間におけるポーランドへのEU資金の流入に関する情報を記載したものである。

ポーランドへのEU資金の流入は、以下に示すとおりである。

(単位：百万ユーロ)

EU資金の流入	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年
結末政策	13,198	13,033	7,709	3,460	6,605
共通農業政策	4,727	4,690	4,899	4,778	5,343
漁業	51	65	103	84	64
その他の資金	607	953	758	1,811	892
国家復興レジリエンス計画			551	6,750	2,216
合計	18,583	18,741	14,020	16,883	15,120

出典：財務省

以下の表は、当該期間におけるEU資金の予想流入に関する情報を記載したものである。これらは、現在のEU予算に基づく予想額であり、EUが以下に記載する資金を提供するという法的な約定を反映したものではない。

EU資金の将来的な予想流入額は、以下に示すとおりである。

EU資金の将来的な予想流入額

(単位：百万ユーロ)

EU資金の将来的な予想流入額	2026年	2027年
結束政策（2021年～2027年の財政予想）	12,051.8	14,741.7
共通農業政策	4,805.7	5,607.0
漁業	103.0	95.8
その他	111.7	84.5
国家復興レジリエンス計画	15,759.4	-

出典：財務省

以下の表は、当該期間におけるポーランドによるEU予算への拠出（具体的にはEUへの「独自財源」のための支払金）に関する情報を記載したものである。

(単位：百万ユーロ)

	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年
独自財源のための支払金					
国民総所得関連の支払金	4,399.3	4,292.3	3,588.2	4,299.7	4,961.2
VAT関連の支払金	885.4	914.0	1,041.2	1,297.0	1,227.7
従来独自財源のための支払金	1,131.5	1,377.8	955.5	1,150.9	1,351.5
リベートおよび調整額	287.9	327.5	348.1	407.6	439.2
プラスチック賦課金	372.0	564.9	532.2	471.3	271.9
合計	7,076.1	7,476.5	6,465.2	7,626.5	8,251.5

出典：財務省

d 国際金融機関との関係

ポーランドは、IMF、世界銀行、EIB、EBRDおよびAIIB等、様々な国際金融機関に加盟している。2025年12月31日現在、これら国際金融機関に対するポーランドの債務は118億ユーロとなっており、これは国庫が負う対外債務総額の12.6%に相当するものである。

国際復興開発銀行（IBRD）

2025年12月31日現在、IBRDにおけるポーランドのエクスポージャーは、元金返済を除くと、46億ユーロに達している。現在、ポーランドは、世界銀行からの融資により賄われたプロジェクトを2件進めており、それらは、オドラ川およびピスワ川の洪水防止ならびに住宅暖房のグリーン化プログラムを通じた大気保護に関するものである。

国際開発協会（IDA）

1988年以降、ポーランドはIDAに加盟し、資金を提供している。IDAは、世界の最貧国に対して助成ならびに譲許的および非譲許的な融資を行っている。

2025年12月31日現在、IDAに対するポーランドの出資額は特別引出権（「SDR」）40.44百万SDRおよび91.61百万ユーロに達しており、うち40.44百万SDRおよび35.62百万ユーロが払込済みとなっている。ポーランドは、IDAの多国間債務救済イニシアチブ（MDRI）にも参加している。2025年12月31日現在、ポーランドは35.86百万ズウォティを約定済みで、19.45百万ズウォティを払込済みである。

ポーランドは2022年、ロシアによるウクライナ侵攻の影響への対処を支援するために設立されたIDA危機管理ファシリティに参加し、2024年および2025年に合計1百万ユーロを拠出した。

2024年12月6日、IDA第21次増資に関する交渉の最終段階において、ポーランドはIDAへの37.54百万ユーロの拠出を表明した。2025年10月10日、閣僚会議は決議を採択し、ポーランド政府による当該拠出の正式承認手続が完了した。IDA第21次増資は、2025年12月10日に発効した。

欧州投資銀行（EIB）

ポーランドにおけるEIBグループ（EIBおよび欧州投資基金（「EIF」））の事業の主要分野は、運輸、電力およびエネルギー、水、下水道、固形廃棄物、都市開発、保健衛生、高等教育、電気通信ならびに農業の各部門である。加えて、EIBは、中小企業（「SME」）向けの貸付金を提供するため、民間企業および自治体への商業ベースでの貸付や、金融仲介機関への貸付も行っている。2025年におけるEIBグループのポーランドに対する投資総額は、80億ユーロとなった。2025年12月31日現在、EIBのポーランドの借入人に対する融資額は1,050億ユーロである。

2015年下半期、EIBグループとEUの共同出資により、欧州戦略投資基金（「EFSI」）が設立された。EFSIは、EU全体におけるインフラ・イノベーション関連プロジェクトへの投資を促進するとともに、SMEおよび中堅（mid-cap）企業の資金調達を支援することを目的としている。ポーランドはこの計画を実施し、EFSIの下で複数のプロジェクトの資金を調達した。

2020年12月31日現在、ポーランドでは、インフラ・イノベーション枠の下で60件のプロジェクトが承認されている。承認済みのプロジェクトの総額は約630億ズウォティで、これにはEFSIの推定負担額約198億ズウォティが含まれる。ポーランドのSME枠の下では、金融仲介機関（銀行および投資ファンド）との間で13件の契約が締結されている。ポーランドにおける、これら13件の取引に関するポートフォリオの推定総額は、約138億ズウォティとなっている。

2021年から2027年に関する現行の多年次財政枠組みでは、EFSIは、欧州の投資、イノベーションおよび雇用創出の強化を目的とするインベストEUプログラムによって置き換えられている。インベストEUにより、2021年から2027年までの期間に3,720億ユーロ超の追加投資が行われる見込みである。現在までに、ポーランドにおけるすべての承認済みのプロジェクトおよびサブプロジェクトに対するインベストEUファンドによる支援総額は、52億ユーロとなっている。

2020年、ポーランドは、参加EU諸国により設立されEIBグループが運営する欧州保証基金（「EGF」）にも参加した。EGFは、Covid-19のパンデミックに苦しむ企業を保護することを目的として、ポーランドおよびその他の加盟国の支援を受け、EIBグループにより設立された。EGFは、490億ユーロ近くを保証に費やすことで、EIBおよびEIFが貸付、保証、資産担保証券、株式ならびにその他の提供可能な金融商品を主にSMEに提供することを可能にした。EGFは、EU経済において最も打撃を受けた分野の回復のために総額5,400億ユーロの提供を目指すEUの復興パッケージの一部である。

欧州復興開発銀行（EBRD）

ポーランドにおける営業開始以来、EBRDはポーランド経済の様々な部門（企業、金融機関、インフラおよびエネルギー）に関する600件のプロジェクトに対して167億ユーロ（2025年12月31日現在）を投資してきた。EBRDによる投資の大部分に当たる157億ユーロが、民間部門に対する投資であった。EBRDのポーランドにおけるプロジェクトに関する現在のポートフォリオの額は、57億ユーロ超に上っている。

国際通貨基金（IMF）

ポーランドは、IMFの特別データ普及システムの会員であり、経済・財務データを公開するに当たって適用される慣行や基準を遵守している。現在IMFは、ポーランドとの間で12ヶ月毎に通常の4条協議を行っている。

直近の対ポーランド4条協議は、IMF理事会により2026年1月に終結した。

IMFの予測によると、ポーランド経済は2026年に3.5%、2027年に2.7%成長するとされている。

北欧投資銀行（「NIB」）

ポーランドはNIBの加盟国ではないが、その融資を利用できる。

2025年12月31日現在、NIBのポーランドの公営の事業体および民間部門の事業体に対する貸付額は約264.9百万ユーロであった。

アジアインフラ投資銀行（AIIB）

ポーランドは、2016年6月、AIIBの創設メンバーとなった。ポーランドは現在、AIIBからの借入れは行っていない。ソブリン融資はないものの、AIIBは、総額175百万ユーロに相当する二つの非ソブリン・プロジェクトを通じて間接的にポーランドに関与している。

欧州評議会開発銀行（CEB）

ポーランドは、1998年にCEBに加盟した。

2025年12月31日現在、国庫に対するCEBのエクスポージャーは、12.7億ユーロに達している。ポーランドの事業体に対するCEBの合計エクスポージャーは、24.1億ユーロに達している。

現在、ポーランドはCEBからの融資により賄われたプロジェクトを3件進めている。すなわち、（ ）オドラ川およびビスワ川の洪水防止、（ ）戦争の影響を受けたウクライナ市民の援助のための支援基金（「AF」）に関する費用の借換え、および（ ）2024年9月に発生した洪水の影響を受けた個人のための諸手当に関する費用の借換えである。

主な国際条約

ポーランドはEU加盟国であるため、本加盟条約は、EU条約およびEU機能条約（「TFEU」）とともに、とりわけ経済、貿易、サービス、資本および人的資源の流れならびに投資の促進および保護に対して規制を行う法的根拠となっている。

EUは、EU加盟国間における関税同盟と、とりわけ共通関税、共通貿易体制、統一的な貿易自由化措置および貿易防御手段の実施ならびにEUが他国との間に締結した通商協定に関する非加盟国に対する共通通商政策を運営している。

ポーランドは、2017年6月に税源浸食および利益移転を防止するための租税条約関連措置を実施するための多国間条約(「MLI」)に署名している。ポーランドは、国内の批准手続を完了し、2018年1月23日にMLIの4番目の署名国として批准書を提出した。MLIは、OECD/G20の税源浸食および利益移転プロジェクトの結果を世界中の二国間租税条約に取り入れることにより、既存の国際課税ルール間のギャップを解消するための解決策を各国政府に提供するものである。MLIにより、二重課税を排除するために締結された数千にも及ぶ二国間租税条約の適用方法が全世界で変更される。

現在までに、MLIにより、50を超えるポーランドの租税条約が変更されている。ただし、MLIの対象となる条約の数は、条約相手国における批准手続の完了状況に基づいているため、将来的に増加する可能性がある。

(2) 【経済】

ポーランド経済の強みとして、比較的低い水準である非金融企業および世帯の民間債務、柔軟な通貨体制、広範な国内市場、ならびにポーランドの輸出および経済の単一部門への依存度の低さが挙げられる。銀行部門は十分な資本、流動性および利益性を保っており、さらに融資活動を拡大する能力を備えている。国のマクロ経済政策は、長期的に、高くかつ持続可能な成長を維持することを目標としている。2004年のEU加盟以来、ポーランドはEUの構造基金から大きな恩恵を受けており、政府はこれにより、インフラ・社会開発に着実に投資することができている。EU基準への適応は、ポーランドの近代化を後押ししてきた。現在、ポーランドは、EU内で第6位の経済国であり、国際競争力のある輸出中心企業により構成される好調な民間部門と、教育水準が高く技能に優れた人的資本を有している。ポーランド経済の最大の構成部分はサービス部門（2025年：68.6%）であり、工業・建設業（2025年：28.6%）および農業（2025年：2.8%）の各部門がこれに続いている。

強固なマクロ経済の基礎的条件および政策の枠組み、多大かつ多様な国内需要、ならびに柔軟な財政政策により、ポーランドはEUで唯一、2007年以降の世界的な経済・金融危機の間も景気後退を回避した。ポーランドの経済は2019年までの10年間で45%拡大し、ユーロ圏経済の3倍のペースで成長した。2020年には、パンデミック危機により個人消費および固定投資が抑制されたため、ポーランドのGDPは2%縮小した。ポーランド経済は、2021年には2020年の落ち込みから回復して6.9%成長したが、これは1995年以来最速の成長率であった。2022年にはポーランド経済は、（ウクライナにおける戦争勃発およびその影響により、）強い供給および需要ショックを受けたが、5.3%の成長を遂げ、依然として好調であった。しかしながら、2023年は、主に個人消費需要の低下および大規模な在庫の解消により、わずか0.2%のGDP成長率で終了した。2024年には、GDP成長率は3.2%となり、2025年には3.6%へと加速した。

ポーランドの金融政策に関する権限委任は、憲法および1997年8月29日に制定されたポーランド国立銀行法（「NBP法」）に規定されている。NBPは、金融政策の策定・実施について責任を負っており、その基本目標は、NBPの基本目標の推進を制限しない範囲で政府の経済政策を支えながら物価の安定を維持することである。金融政策委員会（Rada Polityki Pieni nej）（NBPの独立した意思決定機関）（「MPC」）は、インフレ目標戦略の下で金融政策を実施している。2004年には、MPCは、2.5%（許容範囲±1%ポイント）のインフレ目標を採用した。NBPの金融政策の戦略の主要原則は、インフレ目標の水準、その中期的な性質、および変動為替相場制を含め、これ以降変更されていない。

2005年から2025年までの間、ポーランドの消費者物価指数（「CPI」）に示される消費者物価の平均上昇率は3.4%で、インフレ目標の許容範囲の上限に迫った一方、平均コア・インフレ率（食料およびエネルギーの価格を除いたCPI）は2.6%であった（インフレ目標に迫る水準）。

以下の表は、当該期間に関する特定のマクロ経済的統計を示したものである。

	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年
	(以下において、対EU27ヶ国比(%、英国を除く)、購買力基準、現行価格)				
1人当たりGDP	78.8	77.9	76.9	78.7	81.3
	(以下において、百万ユーロ、現行価格)				
GDP	583,001.4	661,712.3	751,931.7	852,229.8	922,865.5
	(以下において、対GDP比率(%))				
個人消費	56.5	58.1	57.6	57.1	57.7
公共消費	18.5	18.1	18.9	20.7	21.3
投資	16.9	16.4	17.9	17.2	17.1
輸出	57.0	62.4	57.9	52.0	50.0
輸入	53.8	60.7	52.1	48.0	47.2
付加価値：					
工業	22.4	23.3	23.2	20.3	19.0
建設業	6.1	5.8	6.2	6.3	6.2
貿易および自動車修理業	13.9	13.8	12.9	12.4	12.5
	(以下において、合計 = 100)				
雇用 (LFS、15歳-89歳)：					
農業	8.1	7.9	7.6	6.5	6.1
工業および建設業	30.6	30.5	29.5	30.0	30.2
サービス業	61.3	61.5	63.0	63.6	63.7
	(以下において、%)				
労働力率 (LFS、15歳-89歳)	58.2	58.4	58.7	58.5	58.6
雇用率 (LFS、20-64歳)	75.5	76.7	77.9	78.4	78.8
失業率 (LFS、15-74歳)	3.4	2.9	2.8	2.9	3.1
1人当たり労働生産性 (EU27ヶ国 = 100)	79.5	80.7	79.9	82.5	85.1
CPI	5.1	14.4	11.4	3.6	3.6
コア・インフレーション	4.1	9.1	10.1	4.3	3.3
	(以下において、百万ユーロ)				
外貨準備高	146,576	156,455	175,403	214,194	231,021
	(以下において、対GDP比率(%))				
純国際投資ポジション	(40.3)	(34.6)	(33.2)	(28.4)	(29.6)
経常収支 (CAB)	(1.3)	(2.2)	1.6	0.3	(0.9)
非金融部門への融資：					
非金融企業	12.9	12.1	10.9	10.7	10.9
世帯	30.4	25.1	22.5	21.6	21.1

注記：LFSは労働力調査 (Labour Force Survey) の手法を意味する。

出典：EU統計局、NBP、ポーランド統計局、財務省

a 直近の経済実績

2025年のポーランド経済は3.6%拡大し、欧州連合において最も高成長の経済大国の一つとしての地位を確固たるものにした。GDP成長は前年よりもバランスの取れたものとなり、個人消費の伸びがより高まり（2024年の2.9%に対し、3.7%）、投資も4.4%増加した（2024年：0.4%）。純輸出の寄与はマイナスとなったが、その程度は前年より小さかった。在庫の寄与はほぼ中立であった。

2025年には、CPIの上昇率は、平均して3.6%となった。2025年上半年期において、インフレ率はインフレ目標の許容範囲の上限を上回り、4.5%となり、1月から3月にかけては、4.9%という最高値を記録した。2025年7月にはインフレ率が3.1%に大幅に低下したが、これは主に、2024年7月に電気・ガスの物価凍結が部分的に解除されたことによる統計上の影響が原因である。2025年下半年期には、インフレ率は低下し、2025年12月には2.4%（すなわちインフレ目標を下回る水準）となった。2025年において、コア・インフレ率（すなわち食料価格およびエネルギー価格を除くCPI）は平均で3.3%であり、財よりもサービスの価格上昇率の方がはるかに高かった。食料価格は4.7%上昇し、エネルギー価格は3.2%上昇した。2026年第1四半期のCPIインフレ率は2.4%であった。3月には、世界市場でのエネルギー価格の上昇により、ポーランドのインフレ率は3.0%に上昇した。

2025年における労働市場は比較的良好であった。雇用はわずかに減少したものの、失業率は低く、労働年齢人口の労働参加率は引き続き上昇し、実質賃金上昇率は比較的高かった。2025年の雇用率は、前年を0.1%上回った。EU統計局のデータによると、2025年下半年期の調整失業率（季節調整済み）は、2025年上半年期よりわずかに高い水準で安定して推移したほか（上半期の平均3.1%と比べて平均3.2%）、2024年平均の2.9%も上回った。これはEUで最も低い水準の一つであった。全国経済の平均賃金の名目上昇率は、2024年の13.3%から2025年には9.1%（前年比）に低下した。実質ベースでは（CPIをデフレーターとして用いると）、依然として高い水準にあり（5.3%）、2024年は9.4%、2013年から2023年の平均は3.1%であった。

2025年には、ユーロ圏経済（EA20）は、外部環境の大きな逆風にもかかわらず、底堅さを示した。2025年通年では実質GDPは1.4%上昇し、2024年の0.9%を上回った。ポーランドの主要な輸出市場であるドイツ経済は、2025年に0.2%拡大し、これにより2年連続の景気後退から脱した。ユーロ圏の経済活動は、年間を通じてかなりの変動を示した。第1四半期には、主に輸出の一時的な急増を反映して、実質GDPは0.6%上昇した（前四半期比。季節調整済み）。この動向は主として、米国で相互関税の導入を前に企業が在庫を積み増したことによるものであった。こうした影響が薄れていくにつれ、GDP成長率は第2四半期に0.1%まで減速し、下半期には0.2から0.3%で安定した。

2025年には、ポーランドの経常収支は、赤字に転じ、GDP比0.9%に達した。財貿易赤字は拡大したが、これは、純輸出がGDP成長に対してマイナスの寄与をしたことと、交易条件が悪化したことの双方によるものである。さらに、とりわけ対内直接投資家の資本参加を受ける企業の財務成績の改善などにより、第1次所得収支赤字はわずかに拡大した。経常収支赤字は、長期資本の流入（すなわち、資本収支に分類される非居住者の直接投資の流入やEU構造基金の流入）によって完全に賄われた。

2025年5月から12月にかけて、MPCはNBP金利を6回、合計1.75%ポイント引き下げた。その結果、基準金利、すなわちNBPの主要政策金利は、4.0%に低下した。同委員会の評価では、金融政策の緩和は、ヘッドライン・インフレ率とコア・インフレ率のいずれもが低下したこと、ならびに中期的なインフレ見通しが改善したことによって正当化された。2ヶ月の中断を経て、MPCは2026年3月にさらに金利を引き下げ、基準金利を3.75%とした。その後は、中東における紛争に起因するインフレ見通しへの懸念から、様子見の姿勢を取った。

以下の表は、2024年までの5年間にに関する特定のマクロ経済的統計を示したものである。

	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年
	(以下において、実質成長率(%))				
GDP	6.9	5.3	0.2	3.2	3.6
総消費	5.9	4.0	0.9	4.4	4.1
個人消費	6.2	5.2	(0.3)	2.9	3.7
投資	1.5	1.7	12.7	0.4	4.4
	(以下において、GDP成長率への寄与(%ポイント))				
国内需要	8.1	4.7	(3.0)	4.5	4.1
純輸出	(1.2)	0.6	3.2	(1.3)	(0.5)
	(以下において、%)				
雇用成長率(LFS、15-89歳)	2.6	0.5	0.3	(0.4)	0.1
失業率(LFS、15-74歳)	3.4	2.9	2.8	2.9	3.1
CPI	5.1	14.4	11.4	3.6	3.6
NBP基準金利(年末現在)	1.75	6.75	5.75	5.75	4.0
	(以下において、対GDP比率(%))				
CAB	(1.3)	(2.2)	1.6	0.3	(0.9)

出典：ポーランド統計局、NBP、EU統計局、財務省

以下の表は、当該期間における欧州連合の経済活動の統計的分類別のGDP構成（総GDPに占める割合）を記載したものである。

分野	(%)				
	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年
農業、林業および漁業	2.2	2.8	2.8	2.5	2.5
工業	22.4	23.3	23.2	20.3	19.0
建設業	6.1	5.8	6.2	6.3	6.2
貿易および自動車修理業	13.9	13.8	12.9	12.4	12.5
運輸業	5.4	5.8	6.4	6.63	6.5
宿泊および配膳業	1.2	1.4	1.5	1.7	1.7
情報通信業	4.3	4.5	4.5	4.5	4.3
金融・保険業	3.3	4.7	4.6	4.8	4.5
不動産業	5.5	5.3	5.3	5.4	5.6
専門的、科学のおよび技術的業務なら びに管理および支援サービス業務	7.6	7.2	7.8	7.9	8.3
公務および国防事業、強制社会保障事 業、教育事業ならびに保健衛生および 社会事業	13.7	13.0	13.5	15.0	15.4
芸術、娯楽およびレクリエーション、 その他サービス業、世帯事業ならびに 域外の組織および機関	1.5	1.5	1.7	1.7	1.7
粗付加価値	87.2	89.2	90.4	89.0	88.1
生産補助金控除後の生産税	12.8	10.8	9.6	11.0	11.9
国内総生産	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

出典：ポーランド統計局

EU RRFおよびポーランドの国家復興レジリエンス計画

国家復興レジリエンス計画（「NRRP」）は、ポーランド経済を強化し、さまざまな危機により耐えやすくするための計画である。これは58の投資と54の改革から構成されている。ポーランドは、助成金252.7億ユーロおよび優遇融資294.4億ユーロを含む、総額約547億ユーロを受け取ることになる。NRRPの資金は、欧州復興計画の一部であるRRFから拠出される。欧州連合の目標に沿って、予算のかなりの部分が気候目標（40.926%）およびデジタルトランスフォーメーション（20.92%）に配分される。NRRPの下で支援される分野には、経済発展、イノベーション、環境、デジタル化、教育および保健衛生が含まれる。NRRPにおける最大の構成要素であるREPowerEUには、ポーランドのクリーンエネルギーへの移行を加速し、エネルギー供給を多様化し、エネルギー効率を改善することを目的とした7の改革と9の投資が含まれる。

2024年、ポーランドは欧州委員会に対し、2トランシェに分けて4件の支払申請を提出した。すなわち、第2回および第3回を2024年9月に、第4回および第5回を2024年12月に提出した。2025年には、ポーランドは第4回および第5回申請に係る支払いとして260億ズウォティを受領した。NRRPの開始以来、ポーランドは、助成金と融資の双方から成る総額1130億ズウォティを受領している。

b 2026年予算法に基づく2026年における経済見通し

インフレの大幅な低下ならびに最低賃金および公共部門の賃金の引き上げに支えられ、実質賃金が記録的なプラス成長を遂げた後、結果として2024年の家計可処分所得（および結果として個人消費）および政府消費は著しく増加した。経済見通しおよび最新のデータからは、2025年も個人消費の拡大および高い投資成長率を背景に、さらなる回復が見込まれる。2026年1月9日付の2026年予算法（「2026年予算法」）は、2026年における経済情勢のさらなる改善を予測している。2026年予算法によると、2026年における実質GDP成長率は3.5%となる見込みである。これは、とりわけ、翌年以降に繰り越すことのできないRRFによる資金流入の増加および防衛投資の著しい増加に影響される見込みである。また、個人消費の継続的な高成長に加え、その他の民間投資および公共投資も、成長の重要な原動力となるだろう。

2026年のインフレ見通しは、価格上昇率が3.0%になると想定しており、これはポーランド中央銀行が定めた変動幅の範囲内である。ポーランド経済における予定されている名目賃金の伸び率は、6.5%と高い水準を維持すると見込まれている。年間平均インフレ率に影響を与える主要な要因の一つは、規制エネルギー価格の上昇および高いコア・インフレ率の持続を後押しする逼迫した労働市場となるだろう。しかしながら、エネルギー価格予測の不確実性は依然として高く、今後の政策活動に左右されるだろう。ポーランドにおける労働市場の状況は依然として良好であり、ウクライナからの避難民の大量流入にもかかわらず、失業率はEUの中で最も低い数値の一つを維持している。経済成長速度のさらなる向上により、労働需要は増加する見込みである。2026年には、名目上で、財とサービスの輸入の成長率は輸出の成長率を上回る見込みであり、その主な要因は防衛関連の輸入の増加である。その結果、経常収支は引き続きわずかな赤字となることが予想されている。長期資本の流入（すなわち非居住者の直接投資および資本収支に分類される欧州構造基金の流入）は引き続き続くだろう。

ポーランド経済に関するリスク

2026年予算法において想定されるポーランドのマクロ経済状況に対する主なリスクは、外的要因である。2026年予算法の基礎シナリオは、ポーランドの最大の貿易相手であるEUの経済成長が、欧州委員会により2024年5月に公表されたマクロ経済シナリオに沿って推移すると想定する。しかしながら、欧州委員会は、EU経済の成長見通しに対する不確実性レベルの高まりは存続すると指摘する。ウクライナにおいて進行中の戦争および地政学的緊張の高まりにより、世界貿易およびエネルギー市場にマイナスの影響を及ぼすリスクがある。さらに、最近の世界貿易政策の変化および新たな貿易障壁の導入は、ポーランド経済にとってリスクとなる。米国の関税は、米国市場に最終製品を販売する経済圏への中間財の輸出減少を通じて、直接的にも間接的にも、ポーランドの対米輸出にマイナスの影響を及ぼすだろう。しかしながら、現在の関税水準において、かつポーランドの輸出の構造的特徴を考慮すると、最近の世界貿易政策の影響は、ポーランドの経常収支に対しては無視できる程度であり、GDPに対してはマイナスではあるものの、ほぼ無視できる程度である。ただし、最終的な結果は、米国政府の今後の判断ならびに欧州諸国およびその他の国からの対応の規模に左右されるだろう。

主なリスクの2つ目は、ウクライナにおける戦争の今後の成り行きとその国内およびヨーロッパ経済への影響である。戦争のさらなる激化および/または長期化は、世界市場における物価および食料価格の高騰につながる可能性があり、中・東欧諸国に対する対外投資の流出または減少を引き起こすおそれがある。もう一つの要因は、移民流入である。これは、直近数年度および過年度において、労働力供給の規模に大きな影響を及ぼした。今後数年間における移民流入の規模に関しては大きな不確実性が存在する。現在、約1百万人のウクライナ市民（戦争による移民）がポーランドに居住しており、ウクライナ市民の、国内の雇用市場への統合は極めて功を奏している（すなわち、2024年には68%の難民が就労していた。）。これは、ポーランドのGDPおよび経済的な潜在性に影響を与えた。しかしながら、かかる戦争が終了した場合の、ウクライナへ戻る予定の個人の人数は定かではない。これは、労働供給に大きな影響を及ぼす可能性がある。

2022年から2026年の大規模な軍事支出

ロシアによるウクライナ侵攻を背景とする対外リスクの高まりを受け、2022年3月、議会は、主に近代化に重点を置きつつ、ポーランド軍の組織および防衛支出全般の資金調達のあるり方を変更することを目的とした祖国防衛法（「祖国防衛法」）を可決した。祖国防衛法は、国防の組織を規律する他の14の法案に取って代わった。

祖国防衛法によれば、防衛および軍事の近代化に係る支出は、2023年以降、GDPの少なくとも3.0%以上でなければならない。防衛支出の資金調達の柔軟性を高めるため、国立商業銀行（「BGK」）に軍支援基金（「AFSF」）と呼ばれる特別基金が設立されており、その主な目的は、ポーランド軍の近代化に向けた高額かつ長期にわたるプログラムに資金を供給することである。AFSFの主な財源は、BGKによる債券発行（国庫による保証付き）ならびに長期国債および国家予算からの補助金の移転である。2025～2028年中期財政構造計画（「本計画」）に示されているとおり、ポーランドの予算法で用いられるいわゆるキャッシュ・アプローチに基づく防衛支出は、2025年にはGDPの4.7%となる見込みである。2026年には、2026年予算法によれば、国家予算およびAFSFからポーランドの防衛に充てられる総額は約2,000億ズウォティと見込まれている。これは、予測GDPの4.8%に相当する。

c 対内直接投資

ポーランドへの対内直接投資

対内直接投資の内訳は、直接投資事業体の株式の取引（株式の購入を含む。）、収益の再投資および債券類の取引の残高であった。

ポーランドへの対内直接投資額は、企業および銀行により報告されたデータに基づいている。対内直接投資に関する年間値は、外国直接投資に関するOECDベンチマーク定義（第4次改訂）に従って設定されている。以下の表は、当該期間に関するポーランドへの対内直接投資を表している。

(単位：百万ユーロ)

	対内直接投資の構成要素			
	株式	収益の再投資	債券類	合計(純額)
2020年	4,738	10,196	(1,089)	13,845
2021年	6,028	16,029	3,869	25,924
2022年	8,429	17,617	7,727	33,773
2023年	13,544	15,720	(1,592)	27,673
2024年	5,656	13,108	(5,651)	13,113

出典：NBP

2024年、ポーランドへの対内直接投資は131.13億ユーロ（純額）となった。EU諸国からの対内直接投資は137.31億ユーロで、オランダ、ルクセンブルク、およびドイツからの直接投資が中心であった。EU以外の国への純流出額は380百万ユーロ（純額）で、中国および南アフリカへの流出額が最大であった。2024年における対内直接投資は、（ ）131.08億ユーロの収益の再投資、（ ）5,656百万ユーロの株式の純流入、および（ ）5,651百万ユーロの債券類に対する資本（その他の資本）の純流出に起因するものであった。

d 社会保障制度

従業員資本制度（「PPK」）に関する法律は、2018年10月4日に議会で採択され、2019年1月1日に施行された。

同法は、2016年7月に発表された、いわゆる資本積立プログラムに伴うものである。PPKは、従業員および雇用主が拠出金を支払い、国庫が従業員の制度加入を促すためのインセンティブを支払う任意の従業員資本制度の構築を通じて、個人の長期貯蓄を増加させ、将来の年金受給者の安定性を向上させることを主な目的としている。とりわけ将来のEU予算上ポーランドに割り当てられる資金の減少が予想される中、長期貯蓄の増加は、より多くの国内資本の確保を通じてポーランド経済への投資にプラスの影響を与えるものと考えられる。

PPKの下で、雇用契約が通常の年金拠出の対象となる18歳から55歳までのすべての従業員を自動的に加入させることを前提に、いわゆる従業員資本制度が創設された。従業員はオプトアウトの権利を有するため、この新たなスキームへの加入は任意である。55歳から70歳までの従業員も、雇用主にスキームへの加入を申請した場合、制度に加入することができる。

PPKは、すべての雇用主に対し、適格な金融機関（投資ファンド会社が管理する投資ファンド、一般年金組合もしくは労働年金組合が管理する年金基金、または投資型保険基金として保険を提供する保険機関）によって管理される資本制度を社内に設ける義務を課すことを前提としている。雇用主と従業員の両方が拠出金を支払う必要がある。雇用主が支払うべき基本的な拠出金は従業員の月間報酬の1.5%で、さらに任意で2.5%増額することができる一方、従業員は2%を支払う義務を負う（よって、最低拠出率は3.5%、最大拠出率は8%となる。）。従業員による本プログラム加入を奨励するため、労働基金からの、プログラムの開始時における一回限りのインセンティブとしての250ズウォティの支払い（プログラムへの拠出金を3ヶ月間定期的に納入した後）、および前年に一定額の貯蓄（最低報酬の2%の拠出の6ヶ月分相当）を積み立てた場合における240ズウォティの年次の追加的支払いが計画されている。月収が最低水準（最低賃金の120%未満）の者がこのプログラムに加入するインセンティブとして、従業員拠出額の減額（最低拠出率は報酬総額の0.5%とされる。）を申告するオプションが採用されている。これは、かかる者も、年次の追加的支払いを受ける権利は失わないことを意味する。

積み立てられた貯蓄額は、認可を受けた金融機関によって運用され、金融市場に投資される。従業員が60歳を超えると、その貯蓄額のうち25%については一括での移転として引き出すことができ、75%については10年以上にわたり毎月均等払いを受けることができる。これらの支払いには、キャピタル・ゲイン税は課されない。従業員資本制度に関する法律は、プログラムで積み立てた資金を引き出すための選択肢を示している。引出しは、所定の退職年齢に達したこと、障害または死亡が条件とされ、それ以外の場合に、かかる所定の事由が生じる前に引出しを行う場合には違約金が適用されることとなる。早期引出しを行う場合、プログラムへの加入による所得は、通常の個人所得税（PIT）率で課税される。投資資金の安全性を高めるため、許容される投資方針が規定されている。金融機関は、貯蓄を加入者の年齢に応じてリスクの程度が区別された投資ファンド（いわゆる確定日付ファンド）に投資する。

ポーランドにおけるPPKの下で確立されたプログラムの導入は、4段階に分けて実施された。従業員資本制度を設ける義務は、2019年7月にまず250人超を雇用する企業に適用された後、2021年1月には従業員の雇用形態にかかわらず、その他の雇用主体および公的財政部門まで対象となり、従業員数に応じて、すべての企業を対象に段階的に適用された。

Polski Fundusz Rozwoju S.A.（ポーランド開発基金）が管理するPPK登録簿のデータに基づくと、2025年12月31日におけるプログラムへの合計参加率は57.12%であり、4.12百万人がプログラムへの参加機会を利用した。確定日付ファンドの純資産価値は、450.6億ズウォティであった。16の金融機関がPPKの下で確立されたプログラムの管理に責任を負っており、平均管理費は0.319%であった。

社会保障費

国家支出の主な要素は社会保障支出である。現在、国家により4つの社会保障基金および年金基金が運営され、それらは全額または一部が雇用者および被雇用者の拠出金によって賄われている。これらの基金の収入は国家予算における収入としては計上されない。しかし、上記のうち2基金には、多額の国家予算が移転されており、かかる移転は支出として計上されている（後記「第3.1.(5) 財政 - 財政制度および税制」「2026年予算法」中の表を参照。）。社会保険基金ならびに年金および農業従事者向け障害基金は、最大の予算外基金であり、それ自体の予算外収入に加えて、国家予算からの移転に頼っている。

e 今後の経済計画

「第3.1.(5) 財政 - 財政制度および税制」の「予算手続」以降の項を参照のこと。

(3) 【貿易及び国際収支】

a 国際収支

2021年および2022年には、経常収支は赤字となり、それぞれ7,781百万ユーロの赤字および148.72億ユーロの赤字となった。2023年および2024年には、経常収支は黒字となり、それぞれ115.91億ユーロの黒字および2,616百万ユーロの黒字となったが、2025年には赤字となり、7,890百万ユーロの赤字となった。2020年の国際収支の統計に基づく財貨の貿易の収支は、6,975百万ユーロの黒字となった。2021年および2022年には、財貨の貿易の収支は、それぞれ7,682百万ユーロおよび220.19億ユーロの赤字であった。2023年には、財貨の貿易では、4,738百万ユーロの黒字が見られた。2024年および2025年には、財貨の貿易の収支は再びマイナスに転じ、それぞれ6,184百万ユーロおよび134.81億ユーロの赤字となった。2023年および2024年における対外収支の黒字の主な要因は、サービス貿易の黒字であった。2025年には、対外収支は依然として黒字であり、258.5億ユーロの黒字となった。

2021年には、財貨の純輸出は、輸入の増加ペースが輸出のそれを上回ったことで減少した。2022年も同様に、貿易収支は悪化した。2023年の貿易収支は、輸出の増加ペースが輸入のそれを上回ったことで大幅に改善した。財貨の貿易の収支の黒字はわずか1年しか続かず、2024年には再び赤字に転じた。対外収支の悪化傾向は2025年も続いた。2021年には、輸出額および輸入額は、2020年比でそれぞれ19.5%および27.0%増加した。2022年には、輸出額および輸入額は、2021年比でそれぞれ23.0%および27.7%増加した。2023年には、2022年比で輸出額は3.5%増加した一方、輸入額は4.5%減少した。2024年には、2023年比で財貨の輸出額は0.7%減少した一方、輸入額は2.6%増加した。2025年には、輸出額は3.7%増加し、輸入額の増加率は2024年比で5.8%へと加速した。

直接投資は、「資産負債」の原則に従って国際収支に表示されている。2021年および2022年の収支は、それぞれ316.95億ユーロおよび392.51億ユーロの黒字となった。2023年および2024年には、国際収支の黒字はそれぞれ329.65億ユーロおよび189.95億ユーロに縮小した。2025年の国際収支では、181.91億ユーロの資本流入が見られた。2022年および2023年中の直接投資の収支の黒字は、株式・投資ファンド持分に関する取引の収支がそれぞれ256.39億ユーロおよび293.45億ユーロの黒字となったことによるものであった。債券類に関する収支も、それぞれ136.12億ユーロおよび3,620百万ユーロの黒字となった。2024年および2025年の直接投資負債の収支は、株式・投資ファンド持分の純流入がそれぞれ187.96億ユーロおよび181.45億ユーロの黒字となったこと、また、債券類に対する資本の純流入がそれぞれ199百万ユーロおよび46百万ユーロとなったことの影響を受けた。

2014年9月30日以来、ポーランドは国際収支および国際投資ポジションに関するデータを、国際収支・国際投資ポジションマニュアル第6版（「BPM6」）に概説された新たなガイドラインに従って作成している。

以下の表は、当該年度におけるポーランドの国際収支および関連統計データを記載している。

(単位：百万ユーロ)

	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年
経常収支	(7,781)	(14,872)	11,591	2,616	(7,890)
貿易収支	(7,682)	(22,019)	4,738	(6,184)	(13,481)
財貨：輸出(f.o.b.)	263,570	324,311	335,551	333,316	345,753
財貨：輸入(f.o.b.)	271,252	346,330	330,813	339,500	359,234
サービス収支	26,422	35,990	39,439	40,092	39,331
サービス収支：受取	68,703	90,877	100,638	109,361	115,671
サービス収支：支払	42,281	54,887	61,199	69,269	76,340
第1次所得収支	(25,623)	(26,036)	(30,539)	(28,445)	(33,289)
第1次所得収支：受取	13,690	19,712	20,501	23,997	22,685
第1次所得収支：支払	39,313	45,748	51,040	52,442	55,974
第2次所得収支	(898)	(2,807)	(2,047)	(2,847)	(451)
第2次所得収支：受取	9,373	10,526	11,290	11,060	13,563
第2次所得収支：支払	10,271	13,333	13,337	13,907	14,014
資本収支	4,545	1,224	1,161	2,306	7,650
資本収支：受取	14,794	14,125	16,058	10,697	15,654
資本収支：支払	10,249	12,901	14,897	8,391	8,004
金融収支	(3,775)	(15,249)	11,340	(5,300)	(9,968)
直接投資資産	8,626	12,010	11,365	9,313	7,336
直接投資負債	31,695	39,251	32,965	18,995	18,191
ポートフォリオ投資資産	4,214	3,139	13,401	13,514	6,123
株式	4,070	(960)	1,902	4,454	3,864
債券	144	4,099	11,499	9,060	2,259
ポートフォリオ投資負債	(5,727)	5,555	9,076	23,640	18,115
株式	525	(1,219)	626	1,699	(3,735)
債券	(6,252)	6,774	8,450	21,941	21,850

その他投資資産	10,799	19,032	19,389	7,001	9,030
金融当局	39	4	0	(1)	(4)
中央政府および 地方政府	(1,277)	(670)	7,884	6,261	9,744
通貨金融機関 (中央銀行を除く)	7,282	14,703	10,513	(2,736)	4,422
その他部門	4,755	4,995	992	3,477	(5,132)
その他投資負債	14,364	16,990	12,608	21,264	1,791
金融当局	2,512	3,965	3,892	1,257	(6,503)
中央政府および 地方政府	6,231	3,531	4,437	14,155	8,240
通貨金融機関 (中央銀行を除く)	(1,114)	5,519	4,438	6,188	(1,651)
その他部門	6,735	3,975	(159)	(336)	1,705
金融派生商品	(2,989)	(527)	2,620	1,540	(1,360)
外貨準備高	15,907	12,893	19,214	27,231	7,000
誤差脱漏	(539)	(1,601)	(1,412)	(10,222)	(9,728)

出典：NBP

b 外国貿易

2020年、2021年、2022年、2023年、2024年および2025年第3四半期までには、財とサービスの輸出がそれぞれGDPの52.4%、57.0%、62.7%、58.0%、52.2%および51.6%を占めた。一方で、輸入は2020年、2021年、2022年、2023年、2024年および2025年にそれぞれGDPの46.8%、53.8%、60.6%、52.1%、48.2%および47.4%を占めた。

貿易の焦点

2025年の暫定値によれば、EU諸国との貿易は、輸出の74.8%、輸入の52.6%を占めた。なかでもドイツがポーランドの最大貿易相手国であり、輸出の26.9%、輸入の19.0%を占めていた。同時期におけるその他のEU諸国との貿易は、輸出の47.9%、輸入の33.6%を占めていた。輸入においては、中国をはじめとする欧州以外の国の重要性が体系的に高まっていた。同時期において、ポーランドへの輸入財の15.8%が中国からのものであった。

2026年1月から2月の輸出品目のうち最も重要なもの（暫定値に基づく。）は、自動車部品、軽商用車、電池、家具、家庭用電化製品、タバコ、家禽および電気ケーブルであった。最も重要な輸入品目は、乗用車、原油および石油製品、自動車部品、コンピュータおよびプロセッサならびに衣類であった。

以下の表は、当該年度におけるポーランドの輸出入先地域を割合で示したものである。

	2021年		2022年		2023年		2024年		2025年 (暫定値)	
	輸出	輸入	輸出	輸入	輸出	輸入	輸出	輸入	輸出	輸入
先進国：										
ドイツ	28.8	20.9	27.9	20.2	27.9	19.9	27.2	19.2	26.9	19.0
英国	5.0	1.6	4.9	1.8	5.0	1.8	5.2	1.7	5.1	1.6
その他のEU諸国	46.3	33.2	47.9	31.2	42.0	32.3	47.0	33.8	47.9	33.6
その他の先進国	6.3	7.0	6.6	9.0	11.7	12.0	7.1	10.2	7.2	10.2
先進国合計	86.4	62.7	87.3	62.2	86.6	66.0	86.5	64.9	87.1	64.4
中・東欧諸国：										
CEFTA(1)	0.6	0.5	0.7	0.5	0.7	0.5	0.8	0.5	0.9	0.5
ロシア	2.8	5.9	1.4	4.2	1.0	0.7	0.8	0.5	0.6	0.4
その他の中・東欧諸国(2)	2.3	1.5	2.7	1.5	3.4	1.0	3.7	1.0	3.3	0.8
中・東欧諸国合計	5.7	7.9	4.8	6.2	5.1	2.2	5.3	2.0	4.8	1.7
開発途上国	7.9	29.4	7.9	31.6	8.3	31.8	8.2	33.0	8.1	33.9
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

出典：ポーランド統計局

注記：

- (1) 中欧自由貿易協定（「CEFTA」）加盟国は、アルバニア、ボスニア・ヘルツェゴビナ、モルドバ、モンテネグロ、北マケドニア、セルビア、およびコソボに代わる国連コソボ暫定行政ミッションである。
- (2) 「その他の中・東欧諸国」には旧ソビエト社会主義共和国連邦の欧州諸国が含まれる。

貿易構造

以下の表は、当該年度におけるポーランドの輸出品内訳（税関のデータおよび標準国際貿易商品分類に基づく。）を示している。

	2021年		2022年		2023年		2024年		2025年 (暫定値)	
	(百万 ユーロ)	(%)	(百万 ユーロ)	(%)	(百万 ユーロ)	(%)	(百万 ユーロ)	(%)	(百万 ユーロ)	(%)
天然資源関連品：										
食料品および動物	30,162.0	10.4	39,052.5	11.3	42,104.6	11.9	43,797.3	12.4	48,342.0	13.2
飲料およびタバコ	5,338.3	1.9	5,598.5	1.6	6,867.9	1.9	7,163.5	2.0	7,346.9	2.0
非食品原材料 (燃料を除く)	6,872.0	2.4	7,816.3	2.3	6,763.1	1.9	6,865.8	1.9	6,604.1	1.8
鉱物性燃料、潤滑油 その他これらに類するもの	5,967.5	2.1	12,974.7	3.7	10,782.2	3.1	9,046.6	2.6	7,609.6	2.1
動植物性油脂	629.9	0.2	1,221.3	0.4	1,140.8	0.3	1,034.0	0.3	954.1	0.2
小計	48,969.7	17.0	66,663.2	19.3	67,658.6	19.2	67,907.2	19.2	70,856.8	19.3
加工品：										
化学工業製品	28,017.3	9.7	34,021.5	9.8	32,042.9	9.1	32,663.9	9.3	34,058.6	9.3
原材料別製品	52,730.5	18.3	62,839.8	18.1	58,739.1	16.6	57,773.3	16.4	58,587.1	16.0
機械類および輸送機器類	106,873.7	37.1	124,333.1	35.9	134,965.5	38.2	131,841.3	37.4	135,891.9	37.1
雑製品	50,967.4	17.7	57,031.2	16.5	58,781.0	16.6	61,864.8	17.5	65,453.0	17.9
未分類製品	586.9	0.2	1,331.8	0.4	892.0	0.3	951.5	0.3	1,346.0	0.4
小計	239,175.8	83.0	279,557.5	80.7	285,420.5	80.8	285,094.8	80.8	295,337.0	80.7
合計	288,145.5	100.0	346,220.7	100.0	353,079.1	100.0	353,002.0	100.0	366,193.8	100.0

出典：ポーランド統計局

以下の表は、当該年度におけるポーランドの輸入品内訳（税関のデータおよび標準国際貿易商品分類に基づく。）を示している。

	2021年		2022年		2023年		2024年		2025年 (暫定値)	
	(百万 ユーロ)	(%)	(百万 ユーロ)	(%)	(百万 ユーロ)	(%)	(百万 ユーロ)	(%)	(百万 ユーロ)	(%)
天然資源関連品：										
食料品および動物	19,341.3	6.7	24,271.7	6.6	26,057.2	7.6	28,306.5	8.0	30,938.3	8.3
飲料およびタバコ	2,214.3	0.8	2,591.1	0.7	3,029.2	0.9	3,191.2	0.9	3,279.9	0.9
非食品原材料 (燃料を除く)	8,507.7	2.9	10,709.7	2.9	8,718.8	2.5	9,090.7	2.6	10,870.0	2.5
鉱物性燃料、潤滑油 その他これらに類するもの	17,710.5	6.1	35,849.0	9.8	30,569.8	8.9	26,594.1	7.6	23,531.0	6.3
動植物性油脂	1,463.3	0.5	2,460.6	0.7	1,807.7	0.5	1,753.8	0.5	1,786.8	0.5
小計	49,237.1	17.0	75,882.0	20.7	70,182.7	20.4	68,936.3	19.6	70,406.0	18.5
加工品：										
化学工業製品	42,598.4	14.7	52,413.7	14.3	47,841.5	13.9	48,677.8	13.8	50,473.3	13.6
原材料別製品	51,029.2	17.6	59,745.4	16.3	51,495.4	15.0	51,243.2	14.5	53,644.5	14.4
機械類および輸送機器類	99,876.6	34.5	113,175.5	30.9	120,586.2	35.1	124,972.5	35.5	132,578.6	35.6
雑製品	39,942.4	13.8	48,387.3	13.2	46,570.4	13.6	52,676.4	14.9	58,876.8	15.8
未分類製品	6,922.4	2.4	16,603.7	4.6	6,627.0	1.9	5,972.1	1.7	7,940.6	2.1
小計	240,369.0	83.0	290,325.6	79.3	273,120.6	79.6	283,542.0	80.4	303,513.7	81.5
合計	289,606.1	100.0	366,207.6	100.0	343,316.3	100.0	352,478.3	100.0	373,919.7	100.0

出典：ポーランド統計局

貿易政策

2004年5月1日にEUに加盟して以来、ポーランドはEUの関税を適用している。

共通関税は、品目を表す合同関税品目分類表コードのそれぞれに関税分類規則および関税率を指定している。ポーランドにおける全経済事業者は、その事業活動が物品の輸入を含む場合、共通関税に従う義務を負う。これは、国内・国外のいずれの経済事業者であるかを問わない。

共通関税は、ポーランドを含むEUの全加盟国を全面的に拘束し、全加盟国に直接適用される。

2026年1月1日以降、関税および統計的分類表、ならびに共通関税率に関する理事会規則（EEC）第2658/87号付属書IIは2025年9月22日付欧州委員会実施規則（EU）第2025/1926号により改正される予定である。

c 対日貿易

輸出	2021年		2022年		2023年		2024年		2025年 (暫定値)	
	(百万 ドル)	(%)	(百万 ドル)	(%)	(百万 ドル)	(%)	(百万 ドル)	(%)	(百万 ドル)	(%)
天然資源関連品：										
食料品および動物	108.6	12.5	112.6	13.5	77.3	8.7	83.1	9.1	78.1	8.3
飲料およびタバコ	1.3	0.1	1.7	0.2	13.7	1.5	49.5	5.4	10.0	1.1
非食品原材料 (燃料を除く)	34.4	4.0	42.3	5.1	29.4	3.3	35.2	3.9	38.5	4.0
鉱物性燃料、潤滑油 その他これらに類するもの	3.0	0.3	0.7	0.1	2.4	0.3	0.0	0.0	0.2	0.0
動植物性油脂	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2	0.0	0.2	0.0	0.2	0.0
小計	147.4	16.9	157.3	18.9	123.0	13.8	168.0	18.4	127.0	13.4
加工品：										
化学工業製品	68.1	7.8	67.1	8.1	53.0	5.9	61.0	6.7	59.2	6.3
原材料別製品	121.8	14.0	103.4	12.4	96.8	10.8	105.5	11.6	126.9	13.5
機械類および輸送機器類	420.9	48.4	403.4	48.5	514.5	57.6	479.4	52.4	521.5	55.3
雑製品	112.0	12.8	99.3	12.0	105.3	11.8	97.4	10.7	106.7	11.3
未分類製品	0.5	0.1	0.8	0.1	1.1	0.1	1.5	0.2	1.2	0.1
小計	723.2	83.1	674.0	81.1	770.8	86.2	744.8	81.6	815.5	86.6
合計	870.6	100.0	831.3	100.0	893.8	100.0	912.9	100.0	942.5	100.0

出典：ポーランド統計局

輸入	2021年		2022年		2023年		2024年		2025年 (暫定値)	
	(百万 ドル)	(%)	(百万 ドル)	(%)	(百万 ドル)	(%)	(百万 ドル)	(%)	(百万 ドル)	(%)
天然資源関連品：										
食料品および動物	5.4	0.1	7.5	0.1	7.3	0.1	10.1	0.2	16.7	0.3
飲料およびタバコ	2.7	0.1	3.2	0.1	4.1	0.1	5.1	0.1	6.3	0.1
非食品原材料 (燃料を除く)	94.9	1.8	108.6	2.0	122.8	1.9	111.7	2.0	187.4	3.2
鉱物性燃料、潤滑油 その他これらに類するもの	1.9	0.0	2.1	0.0	17.3	0.3	4.5	0.1	5.1	0.1
動植物性油脂	0.3	0.0	0.3	0.0	0.2	0.0	0.4	0.0	0.1	0.0
小計	105.2	2.0	121.7	2.2	151.8	2.4	131.7	2.4	215.7	3.7
加工品：										
化学工業製品	914.5	17.2	1,034.7	18.5	1,227.9	19.7	736.6	13.4	682.0	11.8
原材料別製品	439.9	8.3	556.6	9.9	509.9	8.2	489.6	8.8	477.1	8.2
機械類および輸送機器類	2,752.7	51.7	2,940.1	52.4	3,499.5	56.1	3,467.9	62.7	3,645.3	62.3
雑製品	1,095.1	20.6	944.0	16.8	837.0	13.4	699.1	12.6	825.0	14.0
未分類製品	11.9	0.2	10.8	0.2	9.6	0.2	11.5	0.2	5.9	0.1
小計	5,214.1	98.0	5,486.2	97.8	6,083.8	97.6	5,404.7	97.6	5,635.4	96.3
合計	5,319.3	100.0	5,607.9	100.0	6,235.6	100.0	5,536.4	100.0	5,851.1	100.0

出典：ポーランド統計局

d 外貨準備高および外国為替相場の変動

外貨準備高および金準備高

ポーランドの準備高は、2025年、2024年、2023年、2022年および2021年には、それぞれ2,711億ドル、2,232億ドル、1,938億ドル、1,667億ドルおよび1,660億ドルであった。政府は、これらの準備高が、ポーランドの短期対外債務、および準備高における輸入カバレッジの月数に鑑みて十分であると考えている。

	外貨準備高(1) (金を除く) (百万ドル)	金準備高 (百万ドル)	準備高合計 (百万ドル)	準備高合計に おける輸入 カバレッジの月数(2)
2021年	152,541.3	13,508.3	166,049.6	5.6
2022年	153,370.8	13,324.1	166,694.9	5.4
2023年	170,027.9	23,784.4	193,812.3	6.5
2024年	185,541.2	37,625.2	223,166.4	7.3
2025年	194,603.8	76,513.6	271,117.4	8.0

出典：NBP

注記：

- (1) IMFにおけるポーランドの外貨準備持高を含む。
- (2) 財貨輸入額平均に基づく。

為替相場政策

2020年4月以降、ポーランド・ズウォティは概ね変動相場制を採用している。変動相場制は、市場の状況により必要な場合や国のマクロ経済および財政の安定の確保に資する場合に為替介入を行うことを除外するものではない。

以下の表は、当該年度におけるズウォティ対米ドルのNBP公定相場を示している。

	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年
	ズウォティ対米ドル				
期末	4.0600	4.4018	3.9350	4.1012	3.6016
平均	3.8629	4.4607	4.2021	3.9812	3.7592

出典：NBP

以下の表は、当該年度におけるズウォティ対ユーロのNBP公定相場を示している。

	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年
	ズウォティ対ユーロ				
期末	4.5994	4.6899	4.3480	4.2730	4.2267
平均	4.5674	4.6869	4.5430	4.3064	4.2410

出典：NBP

(4) 【通貨・金融制度】

a 通貨・金融制度および資本市場の概要

ポーランドの銀行制度の構造および発展

ポーランドの銀行部門は、商業銀行が大半を占めている。2025年12月末現在、ポーランドには30行の商業銀行があった（そのうち12行がポーランド資本主体で、18行が外資（主に欧州系）主体であった。）。また、協同組合銀行488行および外国信用組合の36支店がポーランド国内で営業を行っていた。商業銀行は、合計で銀行部門の総資産の93%を保有していた。このうち、外資系の子会社に属する資産の割合は39%、信用組合の支店に属する資産の割合は3%であった。数が多いものの小規模な協同組合銀行は、2016年に相互支援スキームを構築し、以来、統合を進めることで商業銀行に対する競争上の地位を向上させている。市場の集中は、わずかに増加しているものの依然として緩やかであり、当該部門の資産に占める最大手5行のシェアは60%となっている。国内銀行2行が子会社または支店を通じて国外でサービスを提供していたが、その活動の範囲はかなり限定的で、部門全体の財務成績には影響を与えなかった。

2025年のポーランドの銀行部門の収益は、名目ベースで歴史的な高水準となり、3年連続で改善した。これに伴い、自己資本利益率（「ROE」）および総資産利益率も上昇（2025年12月にはそれぞれ17.8%および1.57%まで上昇）し、ワルシャワ証券取引所（「WSE」）に上場している銀行のROEはその資本コストを上回った。収益性改善の主な要因は、純金利マージンが堅調であったこと（2025年12月には3.53%）と、過去の外貨建て住宅ローンの法的リスクに対する引当金のコストが減少したことであった。信用リスクのコストが低かったことも要因の一つであった（2025年12月の貸出金残高に対する準備率は、12ヶ月前から5ベシス・ポイント低下し0.25%となった。）。

外貨建て住宅ローン（主にスイス建て）は、2011年まで組成されていた。借り手は長年にわたって低金利を活用してきたが、スイスフランの価値がズウォティに対して急騰すると、消費者保護法を根拠に銀行を提訴し始めた。これらのローンおよび請求に伴う法的リスクが存在するものの、銀行がこの問題に積極的に対応してきた結果、その規模は以前と比べてかなり縮小している。銀行は、これまでに多額の引当金を積んでいる（約570億ズウォティの引当金が残存しているほか、約440億ズウォティが既に使用されており、その大半は、顧客との任意和解に要する費用および裁判で敗訴した案件に係る費用に充てられている。）。これらのローンを供与した銀行は、これまでに約170,000件の和解を成立させており、2025年9月30日現在、約146,000件の訴訟がなお係属中である。

非金融部門への貸付の伸び率は緩やかで、徐々に回復している（2025年12月には前年比6.3%）。もっとも、信用供与がGDPに占める割合は依然として低水準（約32%）であった。2025年12月には、前年比で法人向け貸付の伸び率は8.7%、消費者金融は9.9%、住宅ローンは3.8%であった。過去3、4年間、住宅ローンの伸び率は、以前は大きかった外貨建て住宅ローンポートフォリオが継続的に急減していること（2025年12月には前年比マイナス28.7%）の影響を大きく受けている。これは、定期的なローン返済、および銀行と借り手の間における任意和解に起因している。ズウォティ建て住宅ローン単独の伸び率は、2025年12月に前年比8.0%に達した。

信用リスクコストは抑えられており、Covid-19のパンデミック前の水準を下回っている。不良債権比率（IFRS上の「ステージ3」）および「ステージ2」比率（信用リスクが大幅に上昇した貸付の比率）は、2025年を通じて低下した（2025年12月にはそれぞれ4.6%および10.0%）。銀行の帳簿上の最大のポートフォリオである住宅ローンは好調で、他の貸付ポートフォリオのパフォーマンスを上回った（2025年12月には不良債権比率1.3%）。銀行の帳簿上の貸付の大半は変動金利方式で組成されているため、2023年以降はWIBORの低下に伴い、借り手の返済負担が軽減している。他方で、経済的に困難な状況に陥った借り手に向けた制度的な支援策も整備されている。例えば、そのような借り手は、債務者支援基金による支援を申請することができる。2016年の創設以来、同基金の仕組みは二度にわたって変更されたが、これらはいずれも借り手にとって好都合な変更であり、同基金を利用しやすくするものであった。

ポーランドの銀行の資金構造は全体として堅調に推移しており、国内の非金融部門の預金の割合は高かった（2025年12月末現在、専門的な国営開発銀行1行の資産を除き、ポーランドの銀行のバランスシート全体の約70%）。また、預金残高は非金融部門への貸付額を上回り、資金流動性リスクの低さを示している（2025年12月の預貸率は約60%）。ポーランドの銀行による債券類の発行は依然として限定的であった（特別な開発需要に対応するための国営銀行による発行を除き、2025年12月の負債総額の3.5%）。銀行は、適格債務の発行によりMREL-RCA（最低自己資本・適格債務保有要件 - 資本再構築額。これは、破綻時に対応可能な損失吸収力を維持することを銀行に求める規制基準である。）の要件の遵守を進めている。適格債務の発行額（証券のみ）は、2025年9月までに510億ズウォティに達した。

2025年を通じて、銀行部門は引き続き、規制当局、監督当局および破綻処理制度の要件を上回る力強い余剰資本を維持した。銀行は、2025年9月30日に発効したポジティブ・ニュートラルなカウンターシクリカル・バッファ要件を適切に満たす資本を有していることを示した。2025年末には、余剰資本は970億ズウォティ（すなわち、リスク・エクスポージャー総額（「TREA」）の約8%に減少した。）となった。これらの余剰資本により、銀行部門は、貸出活動を拡大し、潜在的な負のショックにより生じる費用を吸収することが可能となっている。

CRR III導入の影響は銀行毎に異なっていたものの、銀行部門の自己資本に関する指標は2025年を通じて安定的に推移した。商業銀行では、主要なすべてのリスク・エクスポージャー区分における増加により、TREAが増加した。協同組合銀行では、貸付の回復が続く中であっても、規制変更に伴うオペレーショナル・リスク・エクスポージャーの減少により、TREAは減少した。銀行部門の自己資本は、主として、特に協同組合銀行における経常利益の留保、およびTier 2資本性証券の発行によって増加した。2025年12月の平均総資本比率は20.8%、Tier 1比率は19.3%であったのに対し、レバレッジ比率は8%と非常に緩やかであった。銀行部門のシステムの強靭性は、NBPが実施するトップダウンのストレステストを通じて定期的に評価されている。2026年6月に発表された最新の結果では、ショックシナリオ下においても、対象となった銀行の大多数が引き続き第1の柱および第2の柱の要件を満たすのに十分な資本を有していることが明らかにされた。

ポーランド国立銀行

NBPはポーランドの中央銀行であり、憲法、NBP法および1997年8月29日付銀行法により権限を与えられている。これらの法律は、EU基準に合致している。EU法、ポーランド共和国憲法およびNBP法はいずれも、中央銀行の信頼性にとって極めて重要な、NBPの独立性を裏付けている。憲法に基づき、NBPは貨幣の発行および金融政策の策定・実施について独占権を有している。NBPは、NBP法に従い、国家に銀行業務を提供している。NBPは政府の財務代理人として行為することがあるものの、国庫の義務について責任を負うものとは見なされない。またNBPは、銀行制度の整備に必要な環境を整える責任を負う。2015年のNBP法改正以降、NBPは、金融制度を安定させるとともに、金融部門のシステミック・リスクを軽減または排除する任務を与えられている。

NBPは、総裁、MPCおよび理事会の3つの管理主体を有している。NBP総裁は、ポーランド共和国大統領の要請を受けて下院がこれを任命し、その任期は6年間で、解任の可能性は厳しく制限されている。アダム・グラピンスキ氏は、2022年5月12日に下院によって2期連続となるNBP総裁に正式に任命され、同年6月22日に同職に就任した。したがって、同氏の任期は2028年半ばに満了する。NBP総裁は、NBPの他の2つの管理主体の議長、およびマクロ健全性の監督の分野に関して金融安定委員会の議長も務める。NBP法に基づき、総裁の権限は、MPCおよびNBP理事会の権限とは切り離されている。

金融政策に関する意思決定は、MPCがこれを行う。憲法およびNBP法によると、MPCは、年次の金融政策指針を策定し、これを閣僚会議が提出する予算案とともに下院に提出する。当該指針に基づき、MPCは、金融政策に関する意思決定、とりわけ金利、法定準備率および準備金の利率についての意思決定を行う。さらに、憲法により、MPCは、各会計年度終了後5ヶ月以内に、金融政策目標の達成状況について下院に報告書を提出しなければならない。MPCはまた、インフレの動向に影響を与えたマクロ経済の状況に関するMPCの評価を示すインフレ報告書を、年3回発表している。

MPCは、議長であるNBP総裁と、NBP外部から集められた9名の委員で構成される。委員は、任期を6年間として、ポーランド共和国大統領、下院および上院がそれぞれ同数を任命する。現職の委員のうち1名の任期が2025年後半に、他の8名の任期が2022年に開始している。

ズウォティの為替レートの設定に関する指針は、閣僚会議がMPCとの合意に基づき決定する。NBP理事会は、為替相場政策に関する任務を実施する。NBPは、外国通貨の最新の為替レートの仲値およびその他の種類の外国為替レート（外国通貨の売買価格等）を公表するほか、公的外貨準備を保有および管理し、また銀行業務ならびに外国為替操作の安全および国際決済の流動性を確保するためのその他の措置を講ずることで、中央外国為替当局の役割を果たす。

NBP理事会の主な責任には、MPCによる決議事項の履行、公開市場操作の監督、為替政策に関する任務の実施およびポーランドの金融制度の安定性の分析が含まれる。理事会は、NBP総裁と、6名から8名の理事（うち2名が副総裁）で構成される。理事会の理事は、NBP総裁の要請に基づき、ポーランド共和国大統領によって任命される。NBP法に定められた財政の安定に関するNBP理事会の権限に従い、NBPは、半年毎に財政安定に関する報告書を作成している。これは、特に銀行部門に関する国内金融制度の弾力性を、潜在的なまたは実際の金融およびマクロ経済に関するショックに照らして分析するものである。同報告書は、主に金融機関から直接受領し、NBP独自の量的・質的調査によって裏付けられたデータに基づく金融およびマクロ経済に関する広範な指標を考慮に入れている。

資本市場

WSE

1991年、ポーランドはWSEを開設した。WSEは、主要市場を運営しており、2007年8月に設立された中小企業向けの代替市場であるNewConnectの運営主体でもある。WSEは2010年11月に株式公開を行い、WSEに自ら上場した。

2009年9月、WSEは、ポーランドにおいては初となり、中・東欧でも類を見ない債務証券に関する組織的市場であるCATALYSTを開始させた。このシステムにより、社債および地方債の発行および取引が円滑化され、最適化される。また、WSEの子会社であるBondSpot S.A.（「BondSpot」）は、長期国債および短期国債の売買に特化したホールセール市場であるTreasury BondSpot Polandの運営会社である。

WSEによると、同取引所は現在、中・東欧諸国（ポーランド、チェコ共和国、スロバキア、スロベニア、ブルガリア、ルーマニア、オーストリアおよびハンガリーを含む。）最大の国家金融商品取引所にして、近年欧州で最も急速に成長している証券取引所の一つである。WSEグループは、株式、デリバティブ、債券および仕組商品、電力、天然ガスならびに財産権の取引市場において幅広い商品やサービスを提供しているほか、取引の清算、電力の原産地証明書登録簿の運用および市場データの販売も行っている。

2026年2月初旬現在、WSEには399社（ポーランドの381社および国外の18社）が上場しており、ポーランド法に基づき営業を行っている計36社の投資会社のうち、9社は証券取引業務を行う銀行であり、その他は独立系である。2026年2月現在、3,732名の公認の証券ブローカーおよび1,744名の公認の投資アドバイザーが存在する。

外国投資家は、WSEにおいて国内投資家と同一条件で取引を行い、取引利益を外貨で自由に送金することができる。

ポーランドの資本市場の発展により、2017年9月のFTSE国別分類年次市場レビューにおいて、FTSEラッセルが運用する各種指数におけるポーランドの地位は「先進市場」に格上げされた。ポーランドが「先進市場」の地位を得たのは、ほぼ10年ぶりのことであった。ポーランドはさらに、中・東欧諸国の中で、FTSEラッセルが「先進市場」の地位を更新した最初の国である。かかる格上げの日以降、ポーランドの主要企業はFTSE先進国指数に含まれている。

2019年、ポーランドはEUおよびEBRDの支援を受けて作成された資本市場開発戦略（「CMDS」）を採択した。同文書は、規制環境を改善するための施策や、市場インフラを整備し、新たな商品・サービスを導入するための施策を含め、国内資本市場の効率性を高めるための90の施策を定めるものであった。CMDSは、2020年から2023年にかけて実施された。

国庫証券

ズウォティ建て長期国債および短期国債は、国庫により通常の入札方式で取引されている。国内の発行市場は、プライマリー・ディーラーの役割を果たす特定の銀行グループが中核を成している。長期国債は、個人向け販売を通じて一般投資家にも販売されている。

以下の表は、当該期間における国内市場での国庫証券の販売に関する特定の情報を記載したものである。

(単位：十億ズウォティ(名目))

	2025年 第1四半期	2025年 第2四半期	2025年 第3四半期	2025年 第4四半期	2025年
国庫証券の総販売額					
長期国債	104.2	109.6	106.1	111.4	431.4
短期国債	19.7	7.9	4.9	9.3	41.8
合計	123.9	117.5	111.1	120.7	473.2
国庫証券の純販売額					
長期国債	91.2	48.0	52.0	60.4	251.6
短期国債	19.7	7.9	4.9	(4.1)	28.4
合計	110.9	55.9	56.9	56.3	280.1

出典：財務省

長期国債の取引は、店頭（「OTC」）市場（規制対象外）、Treasury BondSpot Poland電子プラットフォーム、ならびに規制市場であるWSEおよびBondSpotの3つの流通市場のセグメントで行われている。2025年12月31日までの12ヶ月間において、長期国債は主にOTC市場（総取引高の91.94%）において取引され、長期国債の総取引高のうちTreasury BondSpot Poland電子プラットフォームならびに規制市場であるWSEおよびBondSpotにおける取引高の割合は、それぞれ8.03%および約0.03%であった。

2025年12月末時点の国庫債務の主な所有者は、国内の銀行部門が7,693億ズウォティ（39.4%）、国内の非銀行部門の投資家が6,280億ズウォティ（32.2%）、外国人投資家が5,547億ズウォティ（28.4%）であった。

市場性のある対内債務の償還までの平均年限（「ATM」）および更新までの平均年限（「ATR」）は、2024年12月末現在のそれぞれ4.32年および3.11年から、2025年12月末現在ではそれぞれ4.18年および3.09年に低下した。この期間、対内債務のデュレーションは2.79年から2.86年に上昇した。対外債務の金利リスクの水準は、外貨建て債務返済コストの金利変動に対する感応度が限定的（2025年12月末現在のATRおよびデュレーションがそれぞれ6.91年および5.39年）であることから、コスト最小化を脅かすものではない。

b マネー・サプライおよびNBP金利

金融政策

NBPの主要な目標は、NBPの基本目標の推進を制限しない範囲で政府の経済政策を支えながら物価の安定を維持することである。NBPは、物価の安定の維持に努め、変動相場制のもとでインフレ目標戦略を推し進めている。また同時に、金融政策は、持続的な経済成長と財政の安定を維持する助けとなるように実施されている。

MPCは毎年、金融政策指針を発表することにより、翌年の金融政策の概要を提示する。金融政策指針によると、2004年以降、中期的なインフレ目標は2.5%（対称許容偏差は±1%ポイント）に設定されている。目標値は、中期的な視点でのCPIの年間増加率として定められている。金融政策指針によると、金融政策の主たる手段はNBPの金利である。

Covid-19のパンデミックおよびロシアによるウクライナ侵略に関連する前例のないショックにより、インフレ率は2023年初めに約18%まで上昇したが、その後はデスインフレ局面に入り、2024年初めにはインフレ率はNBPの目標水準に戻った。その後、主として規制要因によりCPIインフレ率はやや上昇したものの、2025年半ば以降は再びNBPの目標と整合する水準（2025年12月には2.4%）となっている。さらに、コア・インフレ指標の推移は、デスインフレが進展していることを示しており、食品およびエネルギーの価格を除くCPIは、2025年12月に2.7%となった。先行きについて、NBPの2025年11月時点の予測では、CPIインフレ率は予測期間全体を通じてNBPの目標と整合的な水準で推移し、コア・インフレは中期的に一段と低下すると見込まれている。

こうした状況を背景に、2025年5月から12月にかけて、MPCは複数回にわたり、合計175ベース・ポイントの利下げを実施した。2025年12月時点の主要基準金利は4.00%に設定された。2026年3月、MPCはさらに基準金利を3.75%に引き下げた。MPCによれば、財政政策、今後見込まれる景気回復、賃金上昇の今後の動向、および世界的な商品価格やインフレ率の変化を含む国外のマクロ経済情勢は、引き続きインフレ見通しに対するリスク要因である。NBPの責務には、中期的にNBPインフレ目標と整合する水準でインフレ率を維持することを含め、マクロ経済および金融の安定を確保するために必要なすべての措置を講じることが含まれる。

マネー・サプライ

2025年の広義のマネー・サプライの年間成長率は、名目ベースで10.4%、実質ベースで8.3%であった。

以下の表は、当該期間における通貨集計量のデータを記載したものである。

	(単位：%を除き、百万ズウォティ)				
	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年
流通現金	340,406.5	353,707.5	362,608.6	399,102.2	455,555.5
要求払預金	1,384,380.3	1,231,193.4	1,322,525.8	1,459,394.2	1,614,352.0
狭義のマネー・サプライ (M1)	1,724,786.8	1,584,901.0	1,685,134.4	1,858,496.4	2,069,907.5
定期預金	249,710.0	493,347.4	574,085.46	610,350.3	655,708.9
レポ取引	5,821.3	4,920.2	5,387.3	5,986.2	6,681.4
満期まで2年未満の債務 証券	4,498.2	8,086.9	3,613.7	4,918.5	5,389.1
広義のマネー・サプライ (M3)	1,984,816.2	2,091,255.5	2,268,220.8	2,479,751.5	2,737,686.9
前年比増減率(%)					
広義のマネー・サプライ (名目)	8.9	5.4	8.5	9.3	10.4
広義のマネー・サプライ (CPI調整後)	0.0	(9.9)	3.2	4.5	8.3

出典：NBP

ポーランドの金融統計は、欧州中央銀行の要件に従って作成されているため、同じ方式を採用している他の国々が提供する統計と直接比較が可能である。

金融政策の実施

ポーランドにおいて、NBPの金利は、既定のインフレ目標の達成に関する金融政策の主な手段である。かかる金利の水準を設定することにより、MPCは、短期市場金利の水準に影響を与えている。

NBPの基準金利は、NBPが行う主要公開市場操作で得られる利回りを決定づけると同時に、短期市場金利の水準に影響を与えている。

NBPのロンバード・レートは、NBPが提供する、銀行による中央銀行からの翌日物の借入れを可能にするロンバード・クレジットの金利を決定づけている。これに対し、NBPの預金金利は、銀行がNBPに翌日物の預金を行う際の金利を決定づけている。

金融政策は、銀行部門の流動性が過剰な中で行われており、これが金融政策手段の利用方法に影響を与えている（その大部分は、銀行部門から過剰な流動性を吸収するために用いられている。）。

NBPの金融政策の運用目標は、POLONIA（ポーランド翌日物金利）レートをNBP基準金利に近い水準に維持することである。市況により、POLONIAレートは、NBP預金金利とNBPロンバード・レートにより設定される変動幅内でNBP基準金利から乖離する可能性がある。

NBPの公開市場操作は、以下の3つのカテゴリーに分類される。

- ・ 主要公開市場操作。これは、NBPが金融政策の運用目標を達成する目的で用いる主な手段である。NBPはその主要操作を通じて、銀行部門の流動性の状況、ひいてはPOLONIAレートの水準に影響を及ぼしている。かかる操作は、通常はNBP証券を7日の満期で発行する形式により週次で定期的に行われる。NBPは、NBP基準金利を水準とする固定金利買付手を適用している。
- ・ 微調整操作。これは、金融政策の運用目標の達成に関して主要操作を補足するものである。かかる操作は、銀行部門の流動性を供給し、または流動性を吸収する必要性をきっかけに利用される場合がある。流動性の供給の一環として、NBPは、レポ取引やNBP証券の期限前償還を行うことがある。流動性を吸収する場合には、NBPは、NBP証券の発行やリバース・レポ取引を行うことがある。かかる操作の満期および利回りならびに実施方法は、それらを適用する目的に沿っている。
- ・ 構造的公開市場操作。これは、場合により銀行部門の長期的な流動性構造に変化を与える目的、および債券の流通市場における流動性を確保し、または金融政策波及メカニズムを強化する目的で実施される。NBPは、構造的操作の一環として、流通市場における有価証券の売買やNBP債券の発行を行うことができる。2021年12月以降、NBPはかかる操作を実施していない。

法定準備制度は、POLONIAレートを安定させることにより、金融政策の運用目標の達成を支えている。平均準備要件により、準備要件の対象となる機関は、NBPへの預金額の平均水準が必要な準備水準を下回らない限りにおいて、準備預金積み期間の特定の日に中央銀行の口座に預け入れる資金の額を自由に決定することができる。同時に、準備要件は、過剰な流動性を吸収するために行われるNBPの公開市場操作の規模を縮小させている。

NBPが提供する常設ファシリティ（すなわち、ロンバード・クレジットおよび預金ファシリティ）は、銀行部門の流動性の状態を安定させることにより、POLONIAレートの変動の規模を抑えることを目的としている。

2025年、ポーランドズウォティの価値は対ユーロで1.37%上昇し、ユーロ対ポーランドズウォティの為替レートは年間を通じて比較的狭い範囲で推移した。同時に、米ドルの価値が対ユーロで大幅に（13.40%）低下する中、ポーランドズウォティは対米ドルで13.03%上昇した。

2025年を通じて国際市場の状況を決定づけた主な要因は、主要中央銀行の金融緩和であった。加えて、世界の金融市場は、通商政策を巡る不透明感や地政学的緊張（ロシアによるウクライナに対する戦争の継続等）によって一時的な影響を受けた。このように世界の金融情勢が緩和的である中、比較的堅調な経済の基礎的条件、EU資金の流入、および国内のインフレを巡る不透明感の低下を含む国内要因が、引き続きポーランドズウォティを支えた。2025年におけるポーランドズウォティのボラティリティは、全体として抑制された水準にとどまった。

以下の表は、NBPが2020年以降に設定した金利の変動状況を示している。

効力発生日	ロンバード ・レート	基準金利	預金金利	(%)
2020年3月18日	1.50	1.00	0.50	
2020年4月9日	1.00	0.50	0.00	
2020年5月29日	0.50	0.10	0.00	
2021年10月7日	1.00	0.50	0.00	
2021年11月4日	1.75	1.25	0.75	
2021年12月9日	2.25	1.75	1.25	
2022年1月5日	2.75	2.25	1.75	
2022年2月9日	3.25	2.75	2.25	
2022年3月9日	4.00	3.50	3.00	
2022年4月7日	5.00	4.50	4.00	
2022年5月6日	5.75	5.25	4.75	
2022年6月9日	6.50	6.00	5.50	
2022年7月8日	7.00	6.50	6.00	
2022年9月8日	7.25	6.75	6.25	
2023年9月7日	6.50	6.00	5.50	
2023年10月5日	6.25	5.75	5.25	
2025年5月8日	5.75	5.25	4.75	
2025年7月3日	5.50	5.00	4.50	
2025年9月4日	5.25	4.75	4.25	
2025年10月9日	5.00	4.50	4.00	
2025年11月6日	4.75	4.25	3.75	
2025年12月4日	4.50	4.00	3.50	
2026年3月4日	4.25	3.75	3.25	

出典：NBP

中央銀行の貸借対照表

2025年12月31日現在

資産の部	(単位：百万ズウォティ)
1. 金および金準備高	275,571.2
2. 対非居住者外貨建債権	701,221.6
2.1. IMFに対する債権	26,645.5
2.2. 外国機関、証券、対外融資およびその他の外国資産の残高	674,576.2
3. 対居住者外貨建債権	0.0
4. 対非居住者国内通貨建債権	0.0
5. 金融政策オペに関連したその他の国内の通貨金融機関に対する国内通貨建債権	0.0
5.1. 主要な借換え操作	0.0
5.2. 長期借換え操作	0.0
5.3. 微調整操作	0.0
5.4. 構造的操作	0.0
5.5. 限界貸出ファシリティ	0.0
6. その他の国内の通貨金融機関に対するその他の国内通貨建債権	0.0
7. 居住者発行の国内通貨建証券	100,925.1
8. 一般政府に対する国内通貨建債権	0.0
9. 決済中の科目	0.0
10. その他の資産	1,599.8
10.1. 有形および無形固定資産	1,057.5
10.2. その他の金融資産	284.1
10.3. オフバランスの金融商品の再評価差益	2.9
10.4. 未収金および前払い費用	92.9
10.5. 雑資産	162.4
資産合計	1,079,317.7

負債の部	(単位：百万ズウォティ)
1. 流通銀行券および貨幣	450,567.8
2. 金融政策オペに関連したその他の国内の通貨金融機関に対する国内通貨建債務	143,285.0
2.1. 当座預金(最低準備金を含む。)	103,404.5
2.2. 預金ファシリティ	39,880.5
2.3. その他の金融政策オペ	0.0
3. その他の国内の通貨金融機関に対するその他の国内通貨建債務	1,692.1
4. 国内通貨建てで発行された債券からの負債	290,658.3
5. その他の居住者に対する国内通貨建債務	16,083.8
5.1. 一般政府に対する債務	14,095.1
5.2. その他の債務	1,988.7
6. 非居住者に対する国内通貨建債務	5,863.2
7. 居住者に対する外貨建債務	25,538.3
8. 非居住者に対する外貨建債務	40,207.5
9. IMFに対する債務	26,107.5
10. 決済中の科目	0.0
11. その他の債務	512.0
11.1. オフバランスの金融商品の再評価差損	31.8
11.2. 未払い費用および前受け収益	148.9
11.3. 雑負債	331.3
12. 準備金	256.5
12.1. 外国為替準備金	0.0
12.2. 将来の債務に対する引当金	256.5
13. 再評価勘定	154,336.9
14. 資本および準備金	1,500.0
14.1. 授權資本	1,500.0
14.2. 資本準備金	0.0
15. 損益	(97,290.1)
15.1. 今年度損益	(35,740.5)
15.2. 繰越損益	(61,549.9)
負債合計	1,079,317.7

出典：NBP

(5) 【財政】

財政制度および税制

ポーランドの財政政策は、国内法およびEU法の規定に含まれる、以下をはじめとする制限の範囲内で実施されている。

- ・ 2009年8月27日付国家財政法（「国家財政法」）に含まれる歳出安定化規則（「SER」）に基づく翌年の国家予算歳出の上限
- ・ 一般政府の名目上の財政赤字（GDP比3%）および一般政府債務（GDP比60%）の基準値、ならびに本計画に示されECOFIN理事会に承認された基礎的歳出の道筋

政府の主たる目標である持続可能な財政の実現には、財政政策の制度的枠組みのさらなる強化が必要である。そのため、ポーランドは、2013年にSERを採用した（後記「SER」の項を参照のこと。）。同規則は、2014年の国家予算を策定する過程において、補助的に初めて用いられた。正式には、同規則は2015年度予算から導入され、それ以降、国家予算に適用されてきた。ただし、Covid-19パンデミック期、ウクライナ戦争初期およびエネルギー価格高騰期に当たる2020年から2023年には適用が停止されていた。SERは、一般政府の過剰財政赤字の削減および財政再建の一助となっている。

2025年の財務実績

2025年の一般政府部門の財政赤字（EUの欧州版国民経済計算体系2010（「ESA2010」）方式によるもの）は、中央統計局の推計によると、2,840億ズウォティ（GDP比7.3%）であった。これは、2024年と比べて約0.8%ポイントの悪化を意味する。赤字拡大の主因は支出面にあり、特に投資ならびに社会的支出、公共消費および債務返済コストが増加したことによる。

2025年の一般政府部門の財政赤字の要因は、以下のとおりである。

- ・ 中央政府サブセクターの赤字：GDP比7.2%（2,801億ズウォティ）
- ・ 地方政府サブセクターの赤字：GDP比0.0%（6億ズウォティ）
- ・ 社会保障サブセクターの赤字：GDP比0.1%（45億ズウォティ）

2025年の一般政府支出はGDP比50.9%となり、前年に比べて名目ベースで10.2%増加し、GDP比では1.6%ポイント増加した。

2025年、一般政府の投資支出は0.4%ポイント増加したが、これは主として、ポーランドの防衛力強化のために政府が大規模な投資を行うことを決定したことによる。

社会的支出（現金ベース）は2025年に9%増加し、（16.9%から17.3%へ）0.4%ポイントの増加となった。これは主として、年金および障害基金の大幅な増加に牽引された社会保障給付の増加によるものである。

2024年と比べると、公共消費は2025年に0.6%ポイント増加したが、これは主として人件費が0.4%ポイント増加したことによる（名目伸び率10.2%）。現物による社会移転も0.2%ポイント増加し、公共消費の増加に寄与した。この増加は社会保険サブセクターに係るものであり、民間事業者による医療提供コストの上昇に起因する。

2025年、一般政府の債務返済コストはGDP比0.3%ポイント増加し、2.2%から2.5%となった（名目伸び率は前年比約21.8%）。この項目には国庫債務の返済コストが最も大きな影響を及ぼしており、当該コストはGDP比1.9%から2.1%へ増加した。

一方で、企業向け補助金に係る支出は0.5%ポイントと大幅に減少した。これは、エネルギー価格の上昇を緩和するための保護措置が縮小されたことの影響も一因である。過去数年間、Covid-19のパンデミックおよび高インフレの影響により、この項目は前例のない増加を示していた。

2025年の一般政府の収入はGDP比43.6%に達すると見込まれ（2024年比で0.8%ポイントの増加）、名目伸び率は前年比8.7%となった。収入増加の主因は、個人所得税（「PIT」）および社会保険料の増加であった（国民経済における年間賃金総額の増加がGDP成長率を上回ったことに加え、課税最低額および基礎控除の凍結により実効PIT税率が上昇した。）。

一般政府収支

以下の表は、当該年度における一般政府収支（ESA2010に基づき算出）を示している。

(対GDP比率(%))

	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年
一般政府収支	(1.7)	(3.4)	(5.2)	(6.4)	(7.3)
中央政府	(1.8)	(3.0)	(4.1)	(6.6)	(7.2)
地方政府	0.6	(0.4)	(0.7)	0.4	0.0
社会保障基金	(0.5)	0.0	(0.4)	(0.2)	(0.1)

(単位：百万ズウォティ)

	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年
一般政府収支	(44,597)	(104,475)	(177,442)	(236,623)	(283,969)
中央政府	(47,179)	(92,162)	(138,610)	(243,933)	(280,082)
地方政府	14,836	(13,274)	(24,811)	14,105	0.637
社会保障基金	(12,254)	0.961	(14,021)	(6,795)	(4,524)

出典：ポーランド統計局

以下の表は、ポーランドの方式²による当該年度における国家予算歳入および歳出を示している。

	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年(1)
	(以下において、別段の記載がない限り十億ズウォティ単位)				
歳入合計	504.8	574.0	623.2	594.6	647.2
歳出合計	517.4	659.6	834.2	870.2	918.9
収支	(12.6)	(85.6)	(211.0)	(275.6)	(271.7)

	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年(1)
	(以下において、対GDP比率(%))				
歳入合計	16.3	16.8	17.1	15.2	15.6
歳出合計	16.7	19.3	22.8	22.3	22.1
収支	(0.4)	(2.5)	(5.8)	(7.1)	(6.5)

出典：財務省、ポーランド統計局

注記：

(1) 2026年予算法

- 2 ポーランドにおける部門の範囲および会計処理方法には、(ESA2010で定義される)一般政府部門との間でいくつかの相違がある。ポーランドの方式は、主に以下の2点においてESA2010と異なる。
- (a) ESA2010では歳入および歳出は発生主義で計上されるのに対し、ポーランドの方式では現金主義が用いられる。
 - (b) 両方式では公共部門の範囲の定義が異なる。例えば、BGKの年次報告に基づいて設けられる基金(Covid-19対策基金、NRF、鉄道基金等)や、いくつかの企業(鉄道インフラの維持および開発を担うPKP PLK社等)は、ポーランドの方式では除外されるが、ESA2010では含まれる。

以下の表は、当該年度における地方政府の歳入および歳出の合計に係る一定の情報を示している。

(単位：十億ズウォティ)

	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年
歳入合計	333.4	345.7	362.0	431.4	468.2
歳出合計	316.0	353.9	384.9	432.2	466.4
収支	17.4	(8.2)	(22.9)	(0.8)	1.8

出典：財務省

予算手続

政府の会計年度は暦年である。憲法に基づき、閣僚会議は、各会計年度初めの少なくとも3ヶ月前に下院に予算案を提出しなければならない。

その後、予算案は通常の立法手続を経る。予算案が新会計年度の開始前に下院および上院の両方で承認されない場合には、法律に基づき、政府は予算が採択されるまで予算案に基づいて国家財政を運営することができる。閣僚会議が下院に予算案を提出後4ヶ月以内に、議会で予算案が合意されず、また大統領の署名のために提出されない場合には、大統領は議会を解散することができる。

2026年予算法

2025年9月26日、閣僚会議は2026年予算法案を承認した。2026年の国家予算における歳入額は6,472億ズウォティ、歳出額は9,189億ズウォティとなる見込みである。その結果、2026年の予算不足額は2,717億ズウォティとなる予定である。EU基金予算における歳入は1,379億ズウォティ、歳出は1,741億ズウォティ、赤字は362億ズウォティと計画されている。予算では、実質GDP成長率は3.5%と見込まれている。2026年の一般政府財政赤字は、GDP比6.5%と予測されている。

国家予算歳入の総額は、2025年の6,034億ズウォティ（GDP比15.5%）（執行見込額）から、2026年には6,472億ズウォティ（GDP比15.6%）に増加すると見積もられている。

2026年、国家予算における税収は名目ベースで前年比8.1%増加する見込みである。最も大きな増加が見込まれるのは法人所得税（「CIT」）であり、これは銀行部門に対する税率引上げの予定と直接関連している。

PITの税収は、増加が予想されている。これは、マクロ経済環境に加え、PIT配分による地方自治体の税収が、2025年の1,741億ズウォティから2026年には1,938億ズウォティへと、前年比11.4%増加する見込みであることに起因する。税収は、新たな貯蓄・投資手段（「OKI」）を導入する改革案（個人投資口座法の法案が2025年12月3日に公表された。）の影響も受けることになる。この手段は、金融資産からの所得に対する現行の課税方法の代替となる。OKI、すなわち個人投資口座は、ポーランド国民が株式、債券および投資信託に年間最大100,000ズウォティまで非課税で投資することを可能にする、政府による新たな任意制度改革である。

2026年予算法案は、SERに従って作成された。

2026年予算法では、国家予算の歳出合計は9,189億ズウォティに制限されており、これは2025年予算法で計画された額を27億ズウォティ（0.3%）下回る。国家予算の歳出がGDPに占める割合は、2025年の23.6%から2026年には22.1%となる見込みであり、1.5%ポイントの低下となる。これは、歳出の名目ベースでの減少とGDP成長の双方を反映している。

2026年予算法の歳出面では、既存施策の継続および新規施策の実施に必要な資金が確保されている。これには、() 2026年の計画された医療支出として2,478億ズウォティ、() 過去最高となる2,001億ズウォティ(2025年は1,866億ズウォティ)の国防費(国家予算およびAFSF経由)の予算計上(これは、前年比で135億ズウォティの増加となり、2026年のGDP見通しの4.81%を占める。)、() 2026年3月1日からの年金および障害給付のインフレ連動による改定、および2026年1月1日からの裁判官および検察官の退職手当の改定(約220億ズウォティ)、() 「アクティブ・ペアレント」プログラムの資金(60億ズウォティ)、ならびに() 国家予算部門職員の基本給3%引上げ(関連費用を含む賃金引上げの予想総費用は、前年比約34億ズウォティ増)が含まれる。

2026年予算法はまた、社会経済政策措置の継続に必要な資金も確保している。とりわけ、() 「ファミリー-800プラス」プログラムに約617億ズウォティ、ならびに() 年金受給者に対する追加年次現金給付(いわゆる13ヶ月目の年金)およびさらなる追加年次現金給付(いわゆる14ヶ月目の年金)の支給の資金に合計約318億ズウォティが充てられている。

以下の表は、当該年度における国家予算の名目上の歳入および対GDP比率を示している。

	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年(1)
名目上の歳入	(以下において、百万ズウォティ単位)				
税収	432,170.4	465,456.1	506,866.7	555,936.5	536,278.5
VATおよびその他の間接税	294,580.9	314,049.7	333,541.9	383,264.7	426,000.0
法人所得税	52,373.8	70,136.6	67,883.1	60,239.7	66,000.0
個人所得税	73,606.2	68,107.2	91,665.8	97,599.8	28,128.9
税外収入	60,521.2	36,782.3	63,709.8	64,935.0	63,257.3
配当金	1,800.9	1,679.7	3,009.5	3,855.5	5,080.3
中央銀行からの移転	8,876.9	844.5	0	0	0
関税	6,412.9	8,271.6	6,159.6	6,815.9	7,599.0
支払金、手数料、利息およびその他	40,285.1	22,535.8	50,859.7	47,706.2	49,278.0
地方自治体からの支払い	3,145.5	3,450.9	3,681.0	4,982.5	0
EUからの収益およびその他返還不要資金	2,151.9	2,582.3	3,381.0	2,368.3	3,867.8
歳入合計	494,843.5	504,820.8	573,957.9	623,239.8	603,403.5

	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年(1)
	(以下において、歳入の対GDP比率(%))				
税収	16.4	15.0	14.8	15.2	13.7
VATおよびその他の間接税	11.2	10.1	9.8	10.5	10.9
法人所得税	2.0	2.3	2.0	1.6	1.7
個人所得税	2.8	2.2	2.7	2.7	0.7
税外収入	2.3	1.2	1.9	1.8	1.6
配当金	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
中央銀行からの移転	0.3	0.0	0.0	0.0	0.0
関税	0.2	0.3	0.2	0.2	0.2
支払金、手数料、利息およびその他	1.5	0.7	1.5	1.3	1.3
地方自治体からの支払い	0.1	0.1	0.1	0.1	0.0
EUからの収益およびその他返還不要資金	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
歳入合計	18.8	16.3	16.8	17.1	15.5

出典：財務省、ポーランド統計局

注記:

(1) 2025年予算法 - 根拠資料

以下の表は、当該年度における国家予算の名目上の歳出に関する一定の情報および対GDP比率を示している。

	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年(3)
	(以下において、百万ズウォティ単位)				
補助金(1)	3,102	2,981	8,550	12,822	14,530
社会保険	79,301	86,132	108,578	158,925	162,821
予算範囲の経常支出	251,732	251,632	280,036	362,619	448,580
債務返済および保証(2)	25,958	32,718	61,710	65,791	72,828
資本的支出	42,041	25,238	59,087	71,896	75,294
地方当局への補助金	78,032	74,645	99,373	119,459	50,031
EU独自財源	32,230	34,294	30,314	33,198	35,288
EU事業における協調融資	8,821	9,759	11,937	9,531	10,818
国家予算歳出合計	521,217	517,399	659,586	834,243	870,941
	(以下において、歳出の対GDP比率(%))				
補助金(1)	0.1	0.1	0.3	0.3	0.4
社会保険	3.0	2.8	3.2	4.3	4.2
予算範囲の経常支出	9.5	8.1	8.2	9.9	11.5
債務返済および保証(2)	1.0	1.1	1.8	1.8	1.9
資本的支出	1.6	0.8	1.7	2.0	1.9
地方当局への補助金	2.9	2.4	2.9	3.3	1.3
EU独自財源	1.2	1.1	0.9	0.9	0.9
EU事業における協調融資	0.3	0.3	0.4	0.3	0.3
国家予算歳出合計	19.6	16.7	19.3	22.7	22.2

出典：財務省

注記:

(1) 企業への補助金

(2) 債務返済は対外債務および対内債務を含む。

(3) 2026年予算法 - 根拠資料

SER

SERは、EU加盟国の予算枠組みの要件に関する2011年11月8日付欧州理事会指令2011/85/EUにおいて課された、数値的な財政規則の適用義務を履行するものとして、ポーランドの法体系に導入された。SERは、国家財政法の改正を受けて2013年末に発効し、2015年度予算に係る予算編成過程から拘束力を有するようになった。

SERの主たる目的は、財政の持続可能性を確保し、EUの安定成長協定において合意された財政赤字の基準値（GDP比3%）または公債の基準値（GDP比60%）を超過した場合に不均衡を是正することである。SERには、景気後退局面における財政の過剰な引締めや、好況局面における過剰な緩和を防止することを目的とした反循環的要素が含まれている。

SERは、EU理事会の勧告等を考慮した組込みの補正メカニズムを通じて、国内の財政政策とEUの財政枠組みおよびポーランドの条約上の義務との整合性を運用レベルで実現し、保護する役割を果たしている。さらに、以下に詳述するとおり、2025年に国内免責条項が発動されたことに伴い、GDP比1.5%の財政上の柔軟性がSERの補正メカニズムに組み込まれた。また、この国内規定には、国家財政法であらかじめ定められた例外的状況が生じた場合に発動可能であり、SERの適用を一時停止できるSER免責条項も設けられている。

2023年第4四半期から2024年第2四半期にかけて、SERは、財務省がIMFと連携して行うレビューの対象となった。このレビューは、NRRPのA4Gのマイルストーンを実現する取組みの一環であり、特に免責条項および回帰条項に関するSERの有効性の評価を主な目的としていた。さらに、EUの安定成長協定の下で修正された経済ガバナンスの枠組みに照らしてSERの方式を分析するものであった。レビューの完了後、国家財政法の改正が2024年7月23日に施行された。また、2024年12月20日付財政評議会法（「財政評議会法」）の一部の条項が2025年2月に施行され、残りの部分が2026年1月に施行された。この改正により、SERの適用範囲が変更され、規則および歳出限度額の対象となるユニットの範囲が拡大され、2024年4月30日に施行されたEUの新たな規則に沿って除外規定が設けられた。さらに、SER上の歳出額を決定する計算式も変更された。この改正では、EUの新たな枠組みに従い、免責条項および補正メカニズムにも変更が加えられた。

この規則により規定される歳出の水準は、一般政府部門の歳出のほとんどを対象とするものであり、これにはBGKに設定、委託または移管された基金および銀行保証基金（「BFG」）が含まれる。2021年、A3Gのマイルストーン実現の一環として、国家特別目的基金がSERに含められた。2024年7月の改正により、財政計画が付属書として予算法に組み込まれているすべてのユニットがSERの対象となっている。これには、予算経済機関、執行機関、社会保障機関および国家財政法第9条第14項において言及される法律上の地方政府機関が含まれる。さらに、財政評議会法に従い、2026年1月以降、健康保険基金、Covid-19対策基金およびウクライナ支援基金の支出がSER上の歳出限度額の対象に含まれることとなった（以前は、それらは歳出水準の対象のみ含まれていた。）。このようにして決定された歳出水準から、SERの対象となる機関およびユニット間の資金の流れ、ならびにSERの限度額の対象外となる、BGKに設定、委託または移管された基金が差し引かれる。その後、関連する一回限りおよび臨時の歳入措置の予測額と、SERの防衛条項の額（以下に詳述する。）が加算される。

SER上の歳出の計算においては、EU基金の予算支出ならびにEUおよびEFTA加盟国からの返還不要の資金援助により賄われる歳出、EU予算からの資金で賄われる歳出に関する協調融資、SERの対象となる機関および事業体間の給付金および補助金による資金の流れ、社会保険機関が管理する基金と農業社会保険基金総裁との間の資金の流れ、ならびに債務性金融商品（特に借入金、信用供与および債務証券）の額面価額の返済費用は除外される。

2024年7月以降、SERの対象となる機関および事業体から一般政府部門に属する事業体に無償で提供される国庫証券（額面価額）もSERの対象に追加されている。

変更後のSERの計算式では、歳出の水準は、原則として中期実質GDP成長率にGDPデフレーターを乗じた率により上昇する。関連する予算年度の前年のSER上の歳出額は、GDPデフレーターの予測誤差および実質GDPの動きに従って事後的に修正される。重要な裁量的歳入措置が実施された場合には、その総額が加算される。最後に、修正メカニズムの運用の下、一定の条件が満たされた場合には支出水準が調整される。

免責条項の枠組みには、国家財政法で定められたポーランド法に基づくものと、EUの財政規則に基づくものの二層がある。

2024年7月の国家財政法改正により、戒厳令の発令、ポーランド共和国全土に及ぶ非常事態宣言の発令、ポーランド共和国全土に及ぶ自然災害宣言の発令、ポーランド共和国全土に及ぶ感染症宣言の発令または大幅な景気後退が生じている場合には、SERは適用されず（SERの免責条項が発動される。）、したがって、SERに基づく歳出の制限は停止される。免責条項の後には、自動的に回帰条項が適用され、SERの全面適用が段階的に再開される。

このような免責条項は、国内レベルおよびEUレベルの両方を対象として、Covid-19のパンデミック期に発動された。国内レベルでは、SERの停止は1年間（2020年）のみ適用された。2021年には、回帰条項が発動され、2年間をかけて本来のSERの計算式の適用が段階的に再開された。その間も、SERに基づく算定は継続され、SERは予算編成過程において拘束力を有していた。同時期に、EUの財政枠組み上の一般免責条項が発動され、その後2023年末まで毎年延長された。2025年7月には、EU理事会の勧告に基づき、ロシアによるウクライナ侵攻および安全保障環境の悪化に起因する例外的状況のため、ポーランドで国内免責条項が発動された（詳細については次項を参照のこと。）。したがって、現時点では、SERにおいて考慮されるのは補正メカニズムに組み込まれた国内免責条項のみである。

SERは、過剰財政赤字手続（「EDP」）を実行する役割を果たしており、主として、その組み込まれた補正メカニズムを通じて、EU法の下で求められる財政再建の水準の達成を確保している。通常条件下では、SERの補正メカニズムにおける調整値はゼロに設定される。しかし、一般政府部門の財政赤字または債務の基準値（それぞれGDP比3%および60%）を超過すると見込まれる場合には、翌年の歳出額はそれに応じて削減される。さらに、EU理事会が基礎的歳出の道筋を承認した場合には、調整額は、EU理事会が承認した道筋に沿った財政努力の額に相当するものとなる。また、補正の内容は、TFEUの関連規定に基づくEU理事会の勧告または財政評議会の意見に起因する場合には、異なるものとなり得る。加えて、ウクライナにおける戦争および安全保障環境の悪化に関連して国内免責条項が発動されたことから、調整は、2025年7月8日付EU理事会勧告に沿った国防費に係る柔軟性も考慮したものとなる。承認済みの基礎的歳出の道筋またはEDPに基づく調整経路からの許容逸脱幅は、GDPの最大1.5%である。最後に、2025年1月21日に採択された、ポーランドにおける過剰財政赤字状態の解消に向けたEU理事会勧告に従い、SERに組み込まれた調整は、国内免責条項の下で認められる柔軟性を考慮しつつ、勧告された基礎的歳出の伸び率との整合性を確保している。

SERの歳出限度額を算定するに当たっては、国防費の現金ベースと発生ベースによる計上の差異（いわゆる防衛条項）も考慮される。これらは、ESA2010の観点からは中立的なものであり、国内免責条項に基づく柔軟性を考慮しつつ、SERの下で求められる財政努力とEU理事会が勧告した歳出の道筋の下で求められる財政努力との整合性を確保することを意図している。

財政評議会は、EU規定の要件（経済ガバナンス枠組みの改革）に従い、ポーランドに設置され、2026年1月1日に活動を開始した。財政評議会法に基づき、SERに関する財政評議会の任務（のうち、EU法の要件を超えるもの）には、SERのパラメータに関する意見の表明、予算法におけるSER免責条項の発動および解除、回帰条項が適用される年度に係るSER上の歳出額を決定する計算式における非標準パラメータの値の使用、補正メカニズムに基づくSER調整幅の決定等が含まれる。同法はまた、財政評議会に意見を求めた上で、政府の制御の及ばない特別な事態が発生し、経済的または社会的に重大な影響が生じた場合に、SER上の歳出限度額を超過することを可能にしている。

前述のとおり、SERに基づき設定される歳出限度額は原則として拘束力を有するが、国家財政法により、SERの枠組みを停止することなく、統制された手続により計画された限度額を超過すること、または次期以降の歳出限度額を事後的に調整することを可能にする仕組みが設けられている。国家財政法の下で、ポーランドは、以下をすべて満たす場合に、計画されたSER上の歳出限度額を超過することができる。（ ）閣僚会議の制御の及ばない例外的状況であって、重大な経済的または社会的影響を及ぼすものが生じた場合において、財政の安定性およびマクロ経済状況への影響に関する財政評議会の肯定的意見を取得すること、（ ）財務・経済大臣の同意を取得すること（財務・経済大臣は、財政評議会の意見を求める際に、超過額の上限の案を明示しなければならない。）、ならびに（ ）対象機関の財務計画の変更により当該限度額を超過することとなる場合において、財務・経済大臣が同意を付与する前に、予算を所管する下院委員会から当該変更について事前の肯定的意見を取得すること。

現在、SER上の制限は停止されておらず、ポーランドはSERを概ね遵守している。ただし、補正メカニズムにより、国内免責条項の適用により生じる上記の柔軟性が考慮されており、EU理事会が勧告した歳出の道筋から、国防費の増加額に相当する範囲で逸脱することが可能となっている（下記「ポーランドのEDP」を参照のこと。）。

現行のSERの計算式に基づくポーランドの債務対GDP比率の現状および見通し

現行のSERの計算式および国防費の予測（いわゆる防衛条項）に基づくポーランドの債務対GDP比率の現状および見通しは、以下の表に示すとおりである。

年度	2025年	2026年	2027年	2028年	2029年
	(対GDP比率(%))				
一般政府債務	59.8	65.4	69.1	72.7	75.3

出典：2025～2029年国家財政部門公債管理戦略

2025年から2029年までの予測は、EDPの下で勧告された基礎的歳出の道筋を遵守することを含め、国内およびEUの財政規則に適合した歳出の道筋に基づいて作成されたものであり、とりわけ、ポーランドに対するEU理事会による国内免責条項の発動に伴う追加的な柔軟性、およびいわゆる防衛条項を考慮している。財政規則に基づく条件に加え、一般政府部門の機関の財務計画における限度額に基づく計画された支出または費用と、その実際の執行額との見込差額も考慮されている。

2027年から2029年にかけては、Covid-19対策基金のためにBGKが発行した債券およびCovid-19のパンデミック時における政府の起業家向け金融シールド支援プログラム（「金融シールド」）の下でポーランド開発基金が発行した債券の償還および利払いに係る費用は、債券の発行を通じて、Covid-19対策基金から賄われると想定されている。

ポーランドのEDP

2024年6月19日、欧州委員会は、加盟国における一般政府財政赤字および債務に関するEUの基準値の遵守状況を分析した報告書を発表した。この分析に基づき、欧州委員会は、ベルギー、フランス、ハンガリー、イタリア、マルタ、ポーランドおよびスロバキアについて、EDPを開始することが適切であると判断した。2024年7月26日、EU理事会は、これら7ヶ国における過剰財政赤字の存在を明示する決定を採択した。

2025年1月21日、EU理事会は、ポーランドの過剰財政赤字を解消するための勧告を採択した。これは、ポーランドは、歳出純額の名目増加率が本計画に示された最大増加率を超えないようにすることで、2028年までに過剰財政赤字状態を解消すべきであるとするものである。2024年のEU経済ガバナンス枠組みの改革により、EDPには中期的アプローチが導入され、特定の年に向けて過剰財政赤字の是正に取り組むのではなく、中期的に政府財政赤字をGDP比3%未満に引き下げ、その水準を維持することを目的とするものとなった。

以下の表は、EDPに基づく歳出純額の最大増加率（名目ベースの年間増加率および累積増加率）を示している。

年度	2025年	2026年	2027年	2028年
	(%)			
年間増加率	6.3	4.4	4.0	3.5
累積増加率*	19.6	24.9	29.9	34.4

* 累積成長率は2023年を基準として計算されている。

さらに、EU理事会はポーランドに対し、2025年4月30日から過剰財政赤字が是正されるまで、6ヶ月毎に理事会勧告の実施に関する進捗報告書を提出する義務を課した。最初の報告書は、2025年4月29日に閣僚会議によって承認された、本計画の実施に関する年次進捗報告書の一部として提出された。欧州委員会は、2026年春に最新の評価を提示する予定である。この評価は、2025年実績データ、2026年春季予測および各国が2026年4月30日までに提出しなければならない2025年から2028年までの中期財政構造計画の実施に関する年次進捗報告書に基づいて行われる。

2025年および2026年に、EU理事会は、ポーランドを含むEU加盟国17ヶ国における国内免責条項の協調的発動に関する勧告を採択した。これは、債務の持続可能性を確保しつつ、加盟国が国内レベルで国防費を拡大できるようにすることを目的とするものである。当該条項の発動により、ウクライナにおける戦争の開始前（すなわち2021年時点）の国防費の額と比べた当該国の国防費の増加額に相当する範囲で、EU理事会が勧告した歳出の道筋から逸脱することが可能となった。ただし、年間でGDP比1.5%を超えてはならない。もっとも、国内免責条項が発動された後も、EUの予算監視および関連規則は引き続き適用される。

2025年10月、ポーランドは、EDPの下で講じた措置に関する報告書を欧州委員会に提出した。同報告書において、ポーランドは、予想を上回るインフレ率の低下により当初の想定を下回る税収となったこと、ならびに現在の地政学的状況の下で高水準の国防費が必要とされることの結果としての、足元の財政状況に関する情報を提示した。また、同報告書は、2026年予算法に既に盛り込まれている、合計でGDP比約1%に相当する財政再建措置に加え、2026年予算法および国家財政部門の2026～2029年公債管理戦略に示された予測に対する上振れ要因となる追加的措置も提示している。財務省の同報告書における推計によれば、2024年から2026年までの歳出純額の増加率は、国防費の増加により、EU理事会が勧告した増加率を上回る見込みである。しかし、国内免責条項を適用した後の予測逸脱幅（GDP比0.4%）は、国内免責条項が認める柔軟性の範囲内に収まっている。同様の評価は、欧州委員会の秋季パッケージ（2025年11月）でも示されており、ポーランドに対するEDPは停止状態に置かれている³。

- 3 これは、現段階で追加的な手続上の措置は講じられていないものの、現行の手続は継続中であり（すなわち、財政赤字が一貫してGDP比3%未満に引き下げられてはいない状況にあり）、加盟国が引き続き当該理事会勧告に拘束されていることを意味する。欧州委員会は、2025年の実績データが入手可能となる2026年春に、状況を再評価する予定である。

中期財政構造計画

EUの新たな経済ガバナンス規則に基づき、ポーランドは2024年10月9日、本計画をEUに提出した。本計画は、名目上の一般政府財政赤字を4年以内に、段階的かつ成長に配慮した形で削減することを定めた歳出の道筋を提示している。財政赤字削減に関して、本計画では、その対象期間にわたって財政努力を非均一に配分することを想定している。EU法によりそのような柔軟性が認められている。

国防費を含む公共投資を歴史的な高水準に維持しながら財政再建を進めることは、本計画の全期間を通じて重要な課題となる。国防能力の強化はEU共通の優先事項のひとつである一方で、本計画は、公正なグリーンおよびデジタルへの移行、社会的および経済的なレジリエンス、ならびにエネルギー安全保障に関するEU共通の他の優先事項を実現するために選択された改革および投資の概要も示している。これらの改革および投資は、近年EU理事会がポーランドに対して行った勧告を考慮したものである。

本計画における歳出の方針は、2024年11月26日に欧州委員会から肯定的な評価を受けた。欧州委員会は、国防投資の増加が計画されていることもEDPにおける関連要素として考慮した。2025年1月、EU理事会は、ポーランドが2028年までに過剰財政赤字状態を解消し、歳出純額の名目増加率が本計画に示された歳出の道筋を超えないことを確保すべきである旨を勧告した。

国家財政赤字へのファイナンス

2025年度予算法において、ポーランドの財政赤字は2,888億ズウォティ、借入れ必要額（純額）は3,667億ズウォティ、総借入れ必要額は5,530億ズウォティと見積られていた。これに対し、2026年予算法における実績見通しでは、財政赤字が2,888億ズウォティ、借入れ必要額（純額）が3,005億ズウォティ、総借入れ必要額が4,886億ズウォティと見込まれている。

2025年11月25日現在、2025年の総借入れ必要額は全額調達済みであった。

2025年第1四半期から第3四半期までの国庫証券の（国内外の市場における）総販売および国際融資による国家予算歳入の総額は、3,876億ズウォティであった。これらの歳入は、主に国内市場における国庫証券の発行（87.6%）および国外市場における長期国債の発行（12.3%）により賄われた。世界銀行からも追加的な資金調達（0.1%）が行われた。

2025年第1四半期から第3四半期までに行われた国内市場における資金調達は、主に入札方式による長期国債の販売によるものであった。国庫証券の販売全体のうち、中期的な長期国債（5年物）が50%、長期的な長期国債（10年物以上）が17%、短期的な長期国債（2年物まで）の発行が7%、短期国債が9%を占めた。長期国債の個人投資家向け販売は17%を占めた。2025年の国内市場における正味の資金調達は、国内の銀行部門および非銀行部門ならびに保有を増加させた外国人投資家から得たものであった。国外市場における資金調達はユーロ建ておよび米ドル建ての長期国債の発行により行われた。

2025年12月31日現在、ユーロ建て、米ドル建ておよび日本円建ての債務はそれぞれ国庫債務総額の15.6%、4.3%および0.4%を占めた。また2025年12月31日現在、国庫債務の償還までの平均年限は5.75年で、外貨建て債務の割合は20.4%であった。

2026年予算法では、財政赤字は2,717億ズウォティと想定されており、借入れ必要額（純額）および総借入れ必要額はそれぞれ4,229億ズウォティおよび6,885億ズウォティと見込まれている。これまでと同様に、資金調達の手続きは、国庫の主要な戦略目的に従っており、市場、通貨および金融商品の種類の選択に関して柔軟性を与えている。資金調達は、国内国債市場を通じて行われるものが最大の割合を占める見込みであり、資金調達の構造は市況に左右される。

歳入

国家の主な財源は税収である。ポーランドの税制を構成している主要な税金は、VAT、CIT、PITおよび物品税である。また、地方当局またはこれを代理する税務署が直接徴収する地方税もある。地方税には、農業税、森林税、不動産税および自動車税が含まれる。

付加価値税（「VAT」）

ポーランドのVAT制度は、付加価値税の共通制度に関する欧州理事会指令2006/112/ECの規定に準拠する。一般に、VATは、物品・サービスの供給ならびにその他の課税対象取引に対して課される。現在適用されているVAT税率は、以下のとおりである。

(a) 23%（標準税率）

(b) 軽減税率

- ・ 8%（特定の食料品、薬品、新聞（地方および地域の定期刊行物を除く。）、電子新聞、肥料、植物保護製品、特定の飼料、公共旅客輸送、レストランおよびケータリングサービス業（シーフード料理および特定の飲料（アルコール飲料等）を除く。）、ホテルその他これに類する宿泊サービス業、社会住宅制度の対象となる住宅建築業等に適用される。）
- ・ 5%（ベーカリー製品、食肉、魚類、青果物、乳製品、ジュース、書籍、電子書籍、オーディオブック、地方および地域の定期刊行物等に適用される。）
- ・ 0%（輸出ならびにEU内での輸入財および特定のサービス（海外輸送等）に適用される。）

さらに、教育、医療、社会保障および金融サービス等の特定のサービスは、VATを（投入税を控除する権利なしに）免除されている（ただし、一定の例外がある。）。

CIT

CITは、特定の事業体（主に法人）の所得に対して19.0%の均一税率で課せられている。

2019年1月1日以降、キャピタル・ゲイン以外による収入（所得）に対し、一定の条件を遵守している納税者に関して9%の軽減税率が適用されている。2021年1月1日からは、当該課税年度の収入が2百万ユーロを超えない納税者であって「低額納税者」（前課税年度の売上高が2百万ユーロ相当額を超えない納税者）として指定されている者を対象に、軽減税率が適用されている。2021年1月1日まで、収入の基準値の上限は1.2百万ユーロであった。なお、低額納税者としての指定に関する要件は、経済活動を開始したばかりの納税者（活動を開始した初課税年度）には適用されない。

2018年1月1日以降、法人税法（「CIT法」）は、新たな収入源としてキャピタル・ゲインによる所得を対象としている。CIT法上、キャピタル・ゲインとは、例えば、配当金、株式の償還またはその価値の減少、法人または企業の利益のうちその資本金の増加のために充当され会社内に留保される額、法人の清算により受領する資産、会社の組織変更、合併または分割の結果として得られる収入、投資信託からの所得および株式の売却から生じる所得をいう。その他の種類の収入は、キャピタル・ゲインの分類に含まれないその他あらゆる納税者の所得からなる。これら2つの収入源は、個別に処理される必要がある。すなわち、それぞれの収入、費用および損失は混合されてはならない。ある収入源による税務上の欠損金は、その後の連続する5課税年度にわたって控除することができるものの、そのうちいずれの課税年度における控除額も、欠損金額の50%を超えてはならない。納税者は、欠損金額に等しい額の所得（5百万ズウォティを上限とする。）を、その後の連続する5課税年度のうち1年度における当該収入源による収入から控除することもできる。

2019年1月1日から、ポーランドでは、いわゆるIPボックスが利用可能となった。これは、適格知的財産権の商業化によって得た所得に対し、5%の軽減税率を適用する優遇税制の形態である。知的財産権の所有者、共同所有者、使用者、または知的財産権の使用権を有する者である納税者は、適格知的財産権の創造、開発または改良を目的とする研究開発活動を行う場合にこれを利用することができる。IPボックスは、CITおよびPITの対象となる納税者（企業）に適用される。

2021年1月1日以降、法人所得課税には、代替的・選択的な項目の形態として、分配利益税が設けられている。この新たな制度は、課税所得を貸借対照表の項目と関連づけ、納税義務が発生する時点を変更するものである。利益に対する課税は、どのような形態で分配されるかにかかわらず、利益が分配されるまで繰り延べられる。この新たな課税方式を利用するには、納税者は、CIT法に規定された一定の条件を満たす必要がある。現在、税率は、低額納税者および事業活動を開始したばかりの納税者については10%、それ以外の適格納税者については20%とされている。

固定資産による収入に対する税額（すなわち、ポーランド国内に所在する建物に対する最低課税額）は、1ヶ月当たり、納税者の課税基準額の0.035%として計算される。この規定に関して、課税基準額とは、当該課税期間中の毎月1日現在の固定資産の取得原価に等しい収入の総額から、10百万ズウォティを控除した額をいう。かかる税額は、一般所得税前納額から控除される。

上記の建物による収入は、2020年3月1日から2022年5月31日まで、一時的に非課税とされた。

2024年1月1日付で、多国籍企業グループおよびEU域内の大規模国内企業グループに対するグローバル・ミニマム課税を確保するEU指令がポーランド法に導入された。ただし、ミニマム税の最初の納付期限は2026年となる。

グローバル・ミニマム課税

2025年1月1日付で、ポーランドは、2024年11月6日付けの多国籍企業グループおよび国内企業グループの構成事業体に対するトップアップ税に関する法律（2024年法律書誌第1685号）を通じて、（OECD/包摂的枠組みに定められるとおり）共通アプローチに従ってGlobal Anti-Base Erosion（「GloBE」）ルールを実施している。この法律は、EU域内の多国籍企業グループおよび各国内の大規模グループに対するグローバルな最低水準の課税の確保に関する2022年12月14日付EU理事会指令（EU）第2022/2523号を国内法として実施するものである。ポーランドのGloBE法は、該当する閾値を満たす多国籍企業グループまたは国内企業グループを適用対象として、所得合算ルール（「IIR」）、軽減課税所得ルール（「UTPR」）、国内ミニマム・トップアップ税（「DMTT」）を導入するものである。

PIT

ポーランドにおいて適用される基本所得税率は、12%および32%である。課税基準額が120,000ズウォティを超えない場合、12%の税率が適用される。120,000ズウォティを超える部分には32%の税率が適用される。さらに、税額から定額控除として3,600ズウォティが控除される。

個人事業主の納税者は、上記の規則に従った所得に対する課税のほかに、事業所得に対して一律19%の税率で課税を受ける権利を有する。また、納税者は、一定の収入等に関して、事業活動の種類に応じて3%から17%の税率で一括納税することができる。

有価証券、株式、金融派生商品またはその他の金融商品の売却およびキャピタル・ファンドの出資持分の償還またはその他の精算による所得には、19%の所得税が課せられ、当該所得税は、関連する課税年度の翌年度の4月30日までに送付される個別の所得税申告書によって確定される。また、キャピタル・ゲインを伴う一定の収入（所得）、例えば銀行預金の利息、債券の利息、法人の利益に対する持分による配当金またはその他の収入（所得）は、19%の一括課税の対象となる。

源泉徴収税

関連する二重課税防止条約に別段の定めのない限り、配当金および法人の利益に対する持分によるその他一定の収入（所得）には19%の源泉徴収税が課せられる。

EU/欧州経済地域（「EEA」）加盟国またはスイスにおいて所得税を課せられる親法人に支払う配当金および法人の利益に対する持分によるその他一定の収入（所得）も、特定の要件が満たされた場合、非課税となることがある。

関連する二重課税防止条約に別段の定めのない限り、外国企業に対して支払われた利息およびロイヤルティーには20%の源泉徴収税が課せられる。EU/EEA加盟国またはスイスにおいて所得税を課せられる一部の関連事業体に支払った利息およびロイヤルティーも、特定の要件が満たされた場合、非課税となることがある。原則として、ポーランドでは源泉優遇方式が適用されているため、非課税措置は支払日に適用される。

ただし、源泉徴収義務者の課税年度内に関連する非居住者事業体に支払われた配当金、利息およびロイヤルティーの合計が2百万ズウォティを超えた場合には、納税後に還付するメカニズムが適用される。

したがって、源泉徴収義務者は、関連する剰余金のうち上記金額を超える部分から19%または20%の税額を源泉徴収する義務を課される。その後、源泉徴収義務者または納税者は税金の還付を請求することができる。税金は、請求日から6ヶ月以内に還付される。このメカニズムは、長期国債を含む上場株式および上場証券から生じる配当金および利息の支払いについては、2026年末まで停止されている。

物品税

ポーランドの物品税に関する法律は、物品税に関するEUの一般的な取決めとともに、エネルギー製品、電力、アルコール飲料およびタバコ製品への課税に関する特定の規制に準拠している。

これにより、エネルギー製品（ガソリン、ディーゼル燃料、灯油、LPG、天然ガス、燃料油、石炭およびコークス等）、電力、アルコール飲料（エチルアルコール、中間製品、ビール、ワインおよび発酵飲料等）およびタバコ製品（シガレット、手巻きタバコ、シガリロ等）に物品税が課せられる。

物品税は、乗用車および原料葉タバコ、電子タバコのリキッド、加熱式たばこ製品、パイピング機器、パイピング機器用部品キット、ニコチンパウチその他のニコチン製品等、その他特定の物品にも課せられている。

また、物品税システムは、特定の事業者グループまたは特定の物品（外交関係の目的で使用される物品等）について適用除外を設けている。低排出ガス車を対象とする税制上の優遇措置が多数導入されている。2026年1月1日から、アルコール飲料、たばこ製品およびそれらの代替品に係る物品税率が引き上げられている。物品税法で定められたいわゆるロードマップに基づき、2022年から2027年までのスケジュールに従って、刺激性嗜好品に係る物品税率の毎年の引上げが実施されている。

金融機関税

銀行、保険会社、信用組合および非銀行金融会社は、2016年2月1日に施行された金融機関に対する課税の対象となっている。課税標準は納税者の資産額で、一定の免除または非課税措置が設けられている。この税金は、40億ズウォティ（9億ユーロ）を超える銀行資産、20億ズウォティ（4.5億ユーロ）を超える保険グループ資産、および2億ズウォティを超える非銀行金融会社資産のすべてを対象とし、いずれの場合も月0.0366%の税率で課せられる。この税金の目的上、銀行の資産の課税標準の額から、自己資金および自己保有証券の価額、納税者が購入した銀行保証基金発行債、納税者が銀行保証基金に供与した信用または融資、政府保証債、ならびに国債を対象とするレポ取引およびリバース・レポ取引等の金額は控除される。また、保険会社の資産の課税標準の額からは、PPKの運用に関する契約に基づいて増加した資産の額、納税者が購入した銀行保証基金発行債の額、納税者が銀行保証基金に供与した信用または融資の額等が控除される。この税金は、国有銀行、再生手続中、管財人の管理下、もしくは清算中の事業者、または破産を申請し、活動を停止している銀行には適用されない。また、金融機関のCIT上の資産の課税標準の額を減少させるものではない。

小売売上税

小売売上税は、2021年1月1日から課せられている。課税の対象は、ポーランド共和国内の自然人に対する物品の小売販売により生じた所得である。

この税金は、小売業者（自然人、法人、および法人格を有しない組織体）がその小売業の枠内で納めるものである。

納税義務は、納税者の特定の月における収入が170万ズウォティを超えた場合に発生し、その時点から月末までに当該金額を超えて得た所得に適用される。

課税基準額は、特定の月における小売販売収入のうち170万ズウォティを超える部分から、返品に関して消費者に支払った金額を除いた金額である。収入は物品税を含むが、VATは含まない。

累進税率は、課税基準額の0%から1.4%である。

- ・ 0ズウォティから170万ズウォティまでの所得は、課税対象ではない。
- ・ 170万ズウォティを超え、170万ズウォティ以下の所得には、0.8%の税金が課せられる。
- ・ 170万ズウォティを超える所得には、1.4%の税金が課せられる。

以下について免税措置が設けられている。

- ・ 社会的・家庭内用途のために家庭で使用される燃料およびエネルギーの販売
- ・ 公的資金からの還付の対象となる医薬品、特定の栄養食品および医療製品の販売

税金の支払いは、自己申告の原則に基づいている。納税者は、申告書を提出し、納税義務に関係する月の翌月25日までに納税しなければならない。

国家支出

国家支出の主な要素については、「第3.1.(2) 経済 - d 社会保障制度」の項を参照のこと。

主要な政府機関の概要

以下は、特定の国営企業情報を表している。

	(単位：百万ズウォティ)				
	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年
ポーランド開発銀行					
純金利収入	1,033	2,965	4,309	4,375	4,428
手数料およびコミッション による収入（純額）	295	317	451	526	570
営業利益	841	2,641	3,856	3,649	3,861
純利益	875	2,162	3,732	3,583	4,079

出典：ポーランド開発銀行の連結財務諸表

(6) 【公債】

概要

対外債務および対内債務に関する報告上、ポーランドは、国家（すなわち国庫債務）、地方政府および国家財政部門に属する事業体が直接負っている債務のみを公債として分類する。これには政府系金融機関、その他の国有企業またはNBPの債務を含まない。

以下の表は、当該年度末現在の公共部門の債務総額を示している。

(単位：百万ズウォティ)

	12月31日現在				
	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年
国家財政債務	1,148,579	1,209,498	1,328,066	1,611,472	1,913,524
中央政府債務	1,055,781	1,116,112	1,222,303	1,497,195	1,793,457
うち国庫債務	1,053,324	1,113,484	1,219,639	1,494,340	1,790,501
地方政府債務	92,751	93,355	105,748	114,265	120,054
社会保障債務	47	31	15	13	13

出典：財務省

国庫債務

財務省は、発行地および対象投資家の居住地という2つの基準に従って、対内債務と対外債務の分類を行う。これら基準のうち前者については、国内市場において発行されたすべての商品は、保有者の立場（国内または外国）にかかわらず、対内債務と分類され、また後者については、その他すべての商品は、いかなる市場において発行されたかにかかわらず、保有者の居住地に従い対外債務または対内債務に分類される。本項では、債務は「発行地」を基準として対内、対外に分類されており、対内債務および対外債務はそれぞれ国内の債務および海外の債務を指す。下記「対外債務総額」の項において、ポーランドの対外債務は、債権者の居住地のみを基準として分類されている。

名目上、ポーランドの国庫債務総額は、2025年12月末現在、19,519.40億ズウォティであった。

以下の表は、当該年度末現在の各種国庫債務の総額および対名目GDP比率を示している。

(単位：%を除き、百万ズウォティ)

12月31日現在

	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年
国庫対内債務	872,682	949,786	1,042,418	1,253,528	1,554,545
対名目GDP比率	32.8%	30.6%	30.5%	34.3%	39.9%
国庫対外債務	265,352	288,685	303,783	375,812	397,393
対名目GDP比率	10.0%	9.3%	8.9%	10.3%	10.2%
国庫債務合計	1,138,034	1,238,470	1,346,201	1,629,340	1,951,938
対名目GDP比率	44.3%	39.9%	39.4%	44.6%	50.1%
GDP	2,661,518	3,100,850	3,415,274	3,653,432	3,894,011

出典：財務省

債務管理

ポーランドの法律に基づき、財務・経済大臣は、公債の水準を管理する。かかる管理は、直接管理（国庫の場合）および間接管理（国家財政部門に属し、自律的に債務を負うことができるその他の事業体の場合）の2つにより構成されている。

ポーランドの規制は、第一に公債の対GDP比率の上限を設けることにより公債の増加を抑制することを目的としている。ポーランド憲法は、公債がGDPの60.0%を超える結果となる債務を負うことを禁止しており、国家財政法では、GDPの55.0%および60.0%を基準として定め、当該基準を超えた場合、憲法上の上限を超えることを防ぐための要件が課せられる。

国家財政部門の2026年～2029年公債管理戦略（2025年9月に閣僚会議により承認されている。）に定められた公債管理戦略の目的は、借換えリスク、為替リスク、金利リスク、国家予算の流動性リスク、その他のリスク（特に信用およびオペレーショナルリスク）および債務返済コストの期間を分散した配賦の適正な水準を維持したうえで、長期的な債務返済コストの最小化が確保される方法で国家予算の借入れ必要額を調達することにある。

公債管理戦略の目的は、2つの主要な戦略を通じて推進されている。

- ・ 適切な市場、公債管理手段、借入れ必要額調達の構成および発行日の選択を通じて、公債の大部分を占める債券類の最も長い満期までの期間内におけるコストを最小化させる債券類の選択を行うこと。
- ・ 国庫証券市場の効率性を確保し、国庫証券の利回りの低下に寄与すること。この戦略は、市場の組織およびインフラにおける潜在的な不利な要因を排除または制限することに焦点を合わせている。

借換えリスク

借換えリスクの管理のため、国内市場における国家予算の借入れ必要額の調達において、中長期債務は、状況に応じて主要な役割を担い続けている。公債管理戦略は、市場または予算の状況により一時的な逸脱の可能性があるものの、対内国庫債務の償還までの平均年限を約4.5年に引き上げること、および国庫債務全体の償還までの平均年限を5年以上の水準に維持することに努めている。

為替リスク

為替リスクの管理のため、公債管理戦略は、市場または予算の状況により一時的な逸脱の可能性があるものの、国庫債務に占める外貨建債務の割合を25%未満で維持し、またユーロの（スワップ後の）実質的な割合を70%以上で維持するように設計されている（「本戦略」）。また、理想的な債務の通貨構造を形成するために、金融派生商品を利用することも可能である。

金利リスク

金利リスクの管理のため、公債管理戦略は、対内債務のATRを2.6年から3.6年までの間に維持し、また、変動利付債（新たな参考指数に基づくものを含む。）ならびに場合により金融派生商品およびインフレ連動債を利用しながらも、固定利付証券が対内債務の支配的な割合を占める状態を維持するように設計されている。この戦略では、固定利付証券が外貨建国庫債務の支配的な割合を占める状態を維持することが想定されている。また、金利リスクの管理と借換えリスクの管理を分離するために、金融派生商品を利用することも可能である。

国家予算の流動性リスク

国家予算の流動性リスクの管理のため、公債管理戦略は、ズウォティおよび外貨建ての預金ならびに外国為替取引（売買および金融派生商品を含む。）を通じて、国家予算の流動資金を効率的に管理する一方で、安全な水準に維持するよう設計された。流動資金の水準は、年間を通じた国庫証券の均等な供給に努めるとともに季節的な要因も考慮したうえで、現在の、および今後予想される予算および市場の状況により決定される。

信用およびオペレーショナルリスク

信用およびオペレーショナルリスクの管理のため、公債管理戦略には、信用力の高い事業者との金融派生商品取引を成立すること、金融派生商品に関する取引を行う際に信用リスクを制限し、分散させる商品（担保契約を含む。）を利用すること、および無担保取引により生じる信用リスクを分散することが含まれる。

本戦略の期間中に、信用リスクを負うことなくより有利な条件で取引を行うことを可能にする、現在の市場のベストプラクティスに従った追加的な担保契約を成立させることが可能である。財務省庁舎以外の場所から公債管理プロセスを実行することを可能にする技術インフラも確保されている。

債務返済コストの期間を分散した配賦

公債管理戦略では、債券のクーポンを、その販売期間にわたる予想利回りをわずかに下回る水準に設定し、債務返済コストを各年に均等に配賦することが必要とされており、これらは、金融派生商品の利用を通じても行われる。

国庫対内債務

ポーランドの国庫対内債務は、2025年12月末現在、15,545億ズウォティである。

対内公債は3種類に分けられる。

- ・ 国内の発行市場において市場価格で入札を通じて国庫証券ディーラー向けに発行された、固定・変動利付債を含む、満期まで30年以下の市場性のある国庫証券。
- ・ 顧客サービス店舗を通じて額面価額で個人向けに販売され、自由取引することができない、現在満期まで12年以下の固定・変動利付貯蓄債券。
- ・ その他の債務（主に一般政府部門に属する事業体の供託金、裁判所および検察庁の供託金ならびに特定用途の基金に係る債務）。

2025年12月末現在、市場性のある国庫証券は国庫対内債務の約83%を占めた。

国庫対内債務
発行時に満期償還まで1年超であった市場性国債
2025年12月31日現在

債券番号(略称)	発行日	満期日	ISINコード	残高(百万ズウォティ)	利率(%)
WZ0126	2015年8月10日	2026年1月25日	PL0000108817	9,295.876	変動
WZ1126	2020年10月12日	2026年11月25日	PL0000113130	21,869.721	変動
WZ1127	2022年3月15日	2027年11月25日	PL0000114559	40,588.489	変動
WZ0528	2017年11月13日	2028年5月25日	PL0000110383	28,262.564	変動
NZ0928	2025年11月25日	2028年9月25日	PL0000118600	4,059.648	変動
WZ1128	2023年3月16日	2028年11月25日	PL0000115697	45,069.356	変動
WZ1129	2019年7月15日	2029年11月25日	PL0000111928	56,493.128	変動
WZ0330	2024年8月23日	2030年3月25日	PL0000117198	56,465.355	変動
WZ0930	2025年6月13日	2030年9月25日	PL0000118170	38,717.010	変動
PP0931	2021年9月24日	2031年9月24日	PL0000114047	3,000.000	変動
WZ1131	2020年11月30日	2031年11月25日	PL0000113213	24,393.202	変動
WZ0533	2022年9月19日	2033年5月25日	PL0000115028	3,446.936	変動
合計				331,661.285	
OK0426	2024年1月9日	2026年4月25日	PL0000116596	10,471.590	0.00
OK0127	2024年9月13日	2027年1月25日	PL0000117289	19,284.162	0.00
OK0128	2025年5月16日	2028年1月25日	PL0000118089	37,305.929	0.00
合計				67,061.681	
PS1026	2021年2月22日	2026年10月25日	PL0000113460	27,324.165	0.25
PS0527	2022年1月17日	2027年5月25日	PL0000114393	32,829.594	3.75
PS0728	2022年11月7日	2028年7月25日	PL0000115192	45,507.599	7.50
PS0729	2024年3月15日	2029年7月25日	PL0000116760	57,073.247	4.75
PS0130	2024年10月25日	2030年1月25日	PL0000117370	52,166.387	5.00
PS0730	2025年4月25日	2030年7月25日	PL0000117990	66,710.869	4.50
PS0131	2025年10月17日	2031年1月25日	PL0000118519	34,543.149	4.50
合計				316,155.010	
DS0726	2015年9月14日	2026年7月25日	PL0000108866	35,026.789	2.50
DS0727	2016年10月10日	2027年7月25日	PL0000109427	44,403.632	2.50
DS1029	2019年2月11日	2029年10月25日	PL0000111498	58,755.701	2.75
DS1030	2020年5月11日	2030年10月25日	PL0000112736	57,010.574	1.25
DS0432	2021年6月15日	2032年4月25日	PL0000113783	60,467.661	1.75
DS1033	2022年12月20日	2033年10月25日	PL0000115291	62,740.227	6.00
DS1034	2024年4月12日	2034年10月25日	PL0000116851	55,249.292	5.00
DS1035	2025年6月13日	2035年10月25日	PL0000118188	36,235.545	5.00
合計				409,889.421	
WS0428	2013年5月20日	2028年4月25日	PL0000107611	39,016.939	2.75
WS0429	2008年9月12日	2029年4月25日	PL0000105391	57,196.120	5.75
WS0437	2007年6月15日	2037年4月25日	PL0000104857	2,945.743	5.00
WS0447	2017年2月20日	2047年4月25日	PL0000109765	6,422.502	4.00
合計				105,581.304	
IZ0831(1)	2025年1月13日	2031年8月25日	PL0000117743	7,553.172	1.75
IZ0836(1)	2024年6月21日	2036年8月25日	PL0000117024	23,320.936	2.00
合計				30,874.108	

出典：財務省

注記：

(1) IZシリーズの残高は、当初の額面金額で表示されている。

国庫対内債務

発行時に満期償還まで1年超であった個人投資家向け国債

2025年12月31日現在

債券番号	発行日	満期日	残高 (百万ズウォティ)	利率
DOR0126	2024年1月1日	購入日から2年後	215.68	変動
DOR0226	2024年2月1日	購入日から2年後	230.52	変動
DOR0326	2024年3月1日	購入日から2年後	240.45	変動
DOR0426	2024年4月1日	購入日から2年後	246.68	変動
DOR0526	2024年5月1日	購入日から2年後	258.92	変動
DOR0626	2024年6月1日	購入日から2年後	839.51	変動
DOR0726	2024年7月1日	購入日から2年後	845.52	変動
DOR0826	2024年8月1日	購入日から2年後	698.18	変動
DOR0926	2024年9月1日	購入日から2年後	379.33	変動
DOR1026	2024年10月1日	購入日から2年後	385.72	変動
DOR1126	2024年11月1日	購入日から2年後	282.84	変動
DOR1226	2024年12月1日	購入日から2年後	269.71	変動
DOR0127	2025年1月1日	購入日から2年後	347.41	変動
DOR0227	2025年2月1日	購入日から2年後	322.50	変動
DOR0327	2025年3月1日	購入日から2年後	332.83	変動
DOR0427	2025年4月1日	購入日から2年後	321.30	変動
DOR0527	2025年5月1日	購入日から2年後	331.04	変動
DOR0627	2025年6月1日	購入日から2年後	407.20	変動
DOR0727	2025年7月1日	購入日から2年後	419.03	変動
DOR0827	2025年8月1日	購入日から2年後	282.53	変動
DOR0927	2025年9月1日	購入日から2年後	257.72	変動
DOR1027	2025年10月1日	購入日から2年後	291.12	変動
DOR1127	2025年11月1日	購入日から2年後	234.07	変動
DOR1227	2025年12月1日	購入日から2年後	248.67	変動
合計			8,688.46	
TOS0126	2023年1月1日	購入日から3年後	96.74	6.85%
TOS0226	2023年2月1日	購入日から3年後	117.36	6.85%
TOS0326	2023年3月1日	購入日から3年後	168.24	6.85%
TOS0426	2023年4月1日	購入日から3年後	151.08	6.85%
TOS0526	2023年5月1日	購入日から3年後	189.73	6.85%
TOS0626	2023年6月1日	購入日から3年後	542.74	6.85%
TOS0726	2023年7月1日	購入日から3年後	741.10	6.85%
TOS0826	2023年8月1日	購入日から3年後	922.01	6.85%
TOS0926	2023年9月1日	購入日から3年後	1,245.30	6.85%
TOS1026	2023年10月1日	購入日から3年後	1,954.74	6.85%
TOS1126	2023年11月1日	購入日から3年後	976.60	6.60%
TOS1226	2023年12月1日	購入日から3年後	1,327.69	6.60%
TOS0127	2024年1月1日	購入日から3年後	1,869.68	6.50%
TOS0227	2024年2月1日	購入日から3年後	1,473.21	6.40%
TOS0327	2024年3月1日	購入日から3年後	2,159.63	6.40%

債券番号	発行日	満期日	残高 (百万ズウォティ)	利率
TOS0427	2024年4月1日	購入日から3年後	3,559.77	6.40%
TOS0527	2024年5月1日	購入日から3年後	3,245.64	6.40%
TOS0627	2024年6月1日	購入日から3年後	3,456.70	6.20%
TOS0727	2024年7月1日	購入日から3年後	4,532.92	6.20%
TOS0827	2024年8月1日	購入日から3年後	4,609.01	6.20%
TOS0927	2024年9月1日	購入日から3年後	2,013.21	5.95%
TOS1027	2024年10月1日	購入日から3年後	1,858.59	5.95%
TOS1127	2024年11月1日	購入日から3年後	1,271.34	5.95%
TOS1227	2024年12月1日	購入日から3年後	1,348.47	5.95%
TOS0128	2025年1月1日	購入日から3年後	1,860.57	5.95%
TOS0228	2025年2月1日	購入日から3年後	1,710.00	5.95%
TOS0328	2025年3月1日	購入日から3年後	1,616.49	5.95%
TOS0428	2025年4月1日	購入日から3年後	3,523.06	5.95%
TOS0528	2025年5月1日	購入日から3年後	2,686.62	5.75%
TOS0628	2025年6月1日	購入日から3年後	1,939.57	5.65%
TOS0728	2025年7月1日	購入日から3年後	3,054.96	5.65%
TOS0828	2025年8月1日	購入日から3年後	2,026.36	5.40%
TOS0928	2025年9月1日	購入日から3年後	2,919.01	5.40%
TOS1028	2025年10月1日	購入日から3年後	2,544.27	5.15%
TOS1128	2025年11月1日	購入日から3年後	1,863.06	4.90%
TOS1228	2025年12月1日	購入日から3年後	1,713.80	4.65%
合計			67,289.29	
C0I0126	2022年1月1日	購入日から4年後	494.74	変動
C0I0226	2022年2月1日	購入日から4年後	1,259.85	変動
C0I0326	2022年3月1日	購入日から4年後	449.63	変動
C0I0426	2022年4月1日	購入日から4年後	454.20	変動
C0I0526	2022年5月1日	購入日から4年後	333.33	変動
C0I0626	2022年6月1日	購入日から4年後	2,314.39	変動
C0I0726	2022年7月1日	購入日から4年後	2,291.30	変動
C0I0826	2022年8月1日	購入日から4年後	1,422.70	変動
C0I0926	2022年9月1日	購入日から4年後	887.89	変動
C0I1026	2022年10月1日	購入日から4年後	1,367.90	変動
C0I1126	2022年11月1日	購入日から4年後	961.33	変動
C0I1226	2022年12月1日	購入日から4年後	843.68	変動
C0I0127	2023年1月1日	購入日から4年後	1,149.94	変動
C0I0227	2023年2月1日	購入日から4年後	1,018.52	変動
C0I0327	2023年3月1日	購入日から4年後	753.51	変動
C0I0427	2023年4月1日	購入日から4年後	520.63	変動
C0I0527	2023年5月1日	購入日から4年後	535.50	変動
C0I0627	2023年6月1日	購入日から4年後	882.76	変動
C0I0727	2023年7月1日	購入日から4年後	854.17	変動
C0I0827	2023年8月1日	購入日から4年後	866.24	変動
C0I0927	2023年9月1日	購入日から4年後	1,283.24	変動
C0I1027	2023年10月1日	購入日から4年後	2,072.88	変動

債券番号	発行日	満期日	残高 (百万ズウォティ)	利率
C0I1127	2023年11月1日	購入日から4年後	1,104.58	変動
C0I1227	2023年12月1日	購入日から4年後	1,223.34	変動
C0I0128	2024年1月1日	購入日から4年後	1,512.26	変動
C0I0228	2024年2月1日	購入日から4年後	1,178.80	変動
C0I0328	2024年3月1日	購入日から4年後	1,097.67	変動
C0I0428	2024年4月1日	購入日から4年後	1,449.57	変動
C0I0528	2024年5月1日	購入日から4年後	758.88	変動
C0I0628	2024年6月1日	購入日から4年後	1,556.50	変動
C0I0728	2024年7月1日	購入日から4年後	2,058.44	変動
C0I0828	2024年8月1日	購入日から4年後	1,971.79	変動
C0I0928	2024年9月1日	購入日から4年後	890.49	変動
C0I1028	2024年10月1日	購入日から4年後	1,004.74	変動
C0I1128	2024年11月1日	購入日から4年後	710.48	変動
C0I1228	2024年12月1日	購入日から4年後	752.61	変動
C0I0129	2025年1月1日	購入日から4年後	842.63	変動
C0I0229	2025年2月1日	購入日から4年後	777.59	変動
C0I0329	2025年3月1日	購入日から4年後	693.92	変動
C0I0429	2025年4月1日	購入日から4年後	765.70	変動
C0I0529	2025年5月1日	購入日から4年後	572.64	変動
C0I0629	2025年6月1日	購入日から4年後	572.16	変動
C0I0729	2025年7月1日	購入日から4年後	670.30	変動
C0I0829	2025年8月1日	購入日から4年後	463.16	変動
C0I0929	2025年9月1日	購入日から4年後	536.76	変動
C0I1029	2025年10月1日	購入日から4年後	577.12	変動
C0I1129	2025年11月1日	購入日から4年後	569.75	変動
C0I1229	2025年12月1日	購入日から4年後	601.69	変動
合計			47,931.89	
ROS0126	2020年1月1日	購入日から6年後	8.34	変動
ROS0226	2020年2月1日	購入日から6年後	8.41	変動
ROS0326	2020年3月1日	購入日から6年後	7.88	変動
ROS0426	2020年4月1日	購入日から6年後	19.69	変動
ROS0526	2020年5月1日	購入日から6年後	3.26	変動
ROS0626	2020年6月1日	購入日から6年後	3.19	変動
ROS0726	2020年7月1日	購入日から6年後	4.02	変動
ROS0826	2020年8月1日	購入日から6年後	4.01	変動
ROS0926	2020年9月1日	購入日から6年後	5.08	変動
ROS1026	2020年10月1日	購入日から6年後	5.15	変動
ROS1126	2020年11月1日	購入日から6年後	5.32	変動
ROS1226	2020年12月1日	購入日から6年後	6.75	変動
ROS0127	2021年1月1日	購入日から6年後	7.93	変動
ROS0227	2021年2月1日	購入日から6年後	8.90	変動
ROS0327	2021年3月1日	購入日から6年後	10.77	変動
ROS0427	2021年4月1日	購入日から6年後	9.32	変動
ROS0527	2021年5月1日	購入日から6年後	7.57	変動

債券番号	発行日	満期日	残高 (百万ズウォティ)	利率
ROS0627	2021年6月1日	購入日から6年後	7.14	変動
ROS0727	2021年7月1日	購入日から6年後	6.41	変動
ROS0827	2021年8月1日	購入日から6年後	7.61	変動
ROS0927	2021年9月1日	購入日から6年後	9.81	変動
ROS1027	2021年10月1日	購入日から6年後	10.57	変動
ROS1127	2021年11月1日	購入日から6年後	10.36	変動
ROS1227	2021年12月1日	購入日から6年後	12.87	変動
ROS0128	2022年1月1日	購入日から6年後	8.69	変動
ROS0228	2022年2月1日	購入日から6年後	12.66	変動
ROS0328	2022年3月1日	購入日から6年後	9.02	変動
ROS0428	2022年4月1日	購入日から6年後	8.59	変動
ROS0528	2022年5月1日	購入日から6年後	9.32	変動
ROS0628	2022年6月1日	購入日から6年後	35.70	変動
ROS0728	2022年7月1日	購入日から6年後	35.95	変動
ROS0828	2022年8月1日	購入日から6年後	29.10	変動
ROS0928	2022年9月1日	購入日から6年後	17.19	変動
ROS1028	2022年10月1日	購入日から6年後	22.91	変動
ROS1128	2022年11月1日	購入日から6年後	16.07	変動
ROS1228	2022年12月1日	購入日から6年後	15.37	変動
ROS0129	2023年1月1日	購入日から6年後	15.45	変動
ROS0229	2023年2月1日	購入日から6年後	15.96	変動
ROS0329	2023年3月1日	購入日から6年後	19.18	変動
ROS0429	2023年4月1日	購入日から6年後	14.39	変動
ROS0529	2023年5月1日	購入日から6年後	15.69	変動
ROS0629	2023年6月1日	購入日から6年後	12.19	変動
ROS0729	2023年7月1日	購入日から6年後	13.74	変動
ROS0829	2023年8月1日	購入日から6年後	16.70	変動
ROS0929	2023年9月1日	購入日から6年後	24.96	変動
ROS1029	2023年10月1日	購入日から6年後	48.17	変動
ROS1129	2023年11月1日	購入日から6年後	16.39	変動
ROS1229	2023年12月1日	購入日から6年後	22.95	変動
ROS0130	2024年1月1日	購入日から6年後	20.80	変動
ROS0230	2024年2月1日	購入日から6年後	19.31	変動
ROS0330	2024年3月1日	購入日から6年後	23.89	変動
ROS0430	2024年4月1日	購入日から6年後	19.25	変動
ROS0530	2024年5月1日	購入日から6年後	15.78	変動
ROS0630	2024年6月1日	購入日から6年後	20.71	変動
ROS0730	2024年7月1日	購入日から6年後	22.06	変動
ROS0830	2024年8月1日	購入日から6年後	32.40	変動
ROS0930	2024年9月1日	購入日から6年後	14.47	変動
ROS1030	2024年10月1日	購入日から6年後	19.82	変動
ROS1130	2024年11月1日	購入日から6年後	21.22	変動
ROS1230	2024年12月1日	購入日から6年後	23.47	変動
ROS0131	2025年1月1日	購入日から6年後	25.79	変動
ROS0231	2025年2月1日	購入日から6年後	23.81	変動
ROS0331	2025年3月1日	購入日から6年後	25.88	変動

債券番号	発行日	満期日	残高 (百万ズウォティ)	利率
ROS0431	2025年4月1日	購入日から6年後	36.43	変動
ROS0531	2025年5月1日	購入日から6年後	26.82	変動
ROS0631	2025年6月1日	購入日から6年後	20.99	変動
ROS0731	2025年7月1日	購入日から6年後	30.21	変動
ROS0831	2025年8月1日	購入日から6年後	23.04	変動
ROS0931	2025年9月1日	購入日から6年後	30.38	変動
ROS1031	2025年10月1日	購入日から6年後	25.00	変動
ROS1131	2025年11月1日	購入日から6年後	23.10	変動
ROS1231	2025年12月1日	購入日から6年後	26.10	変動
合計			1,217.42	
ED00126	2016年1月1日	購入日から10年後	26.37	変動
ED00226	2016年2月1日	購入日から10年後	27.53	変動
ED00326	2016年3月1日	購入日から10年後	13.04	変動
ED00426	2016年4月1日	購入日から10年後	12.83	変動
ED00526	2016年5月1日	購入日から10年後	14.64	変動
ED00626	2016年6月1日	購入日から10年後	8.64	変動
ED00726	2016年7月1日	購入日から10年後	15.01	変動
ED00826	2016年8月1日	購入日から10年後	9.21	変動
ED00926	2016年9月1日	購入日から10年後	8.59	変動
ED01026	2016年10月1日	購入日から10年後	34.65	変動
ED01126	2016年11月1日	購入日から10年後	12.55	変動
ED01226	2016年12月1日	購入日から10年後	24.16	変動
ED00127	2017年1月1日	購入日から10年後	49.80	変動
ED00227	2017年2月1日	購入日から10年後	29.27	変動
ED00327	2017年3月1日	購入日から10年後	29.50	変動
ED00427	2017年4月1日	購入日から10年後	19.22	変動
ED00527	2017年5月1日	購入日から10年後	23.17	変動
ED00627	2017年6月1日	購入日から10年後	25.75	変動
ED00727	2017年7月1日	購入日から10年後	27.85	変動
ED00827	2017年8月1日	購入日から10年後	29.82	変動
ED00927	2017年9月1日	購入日から10年後	29.95	変動
ED01027	2017年10月1日	購入日から10年後	46.17	変動
ED01127	2017年11月1日	購入日から10年後	53.77	変動
ED01227	2017年12月1日	購入日から10年後	60.32	変動
ED00128	2018年1月1日	購入日から10年後	94.88	変動
ED00228	2018年2月1日	購入日から10年後	82.15	変動
ED00328	2018年3月1日	購入日から10年後	58.69	変動
ED00428	2018年4月1日	購入日から10年後	40.13	変動
ED00528	2018年5月1日	購入日から10年後	47.83	変動
ED00628	2018年6月1日	購入日から10年後	48.61	変動
ED00728	2018年7月1日	購入日から10年後	53.61	変動
ED00828	2018年8月1日	購入日から10年後	47.64	変動
ED00928	2018年9月1日	購入日から10年後	53.13	変動
ED01028	2018年10月1日	購入日から10年後	140.24	変動
ED01128	2018年11月1日	購入日から10年後	84.14	変動
ED01228	2018年12月1日	購入日から10年後	88.56	変動

債券番号	発行日	満期日	残高 (百万ズウォティ)	利率
ED00129	2019年1月1日	購入日から10年後	131.05	変動
ED00229	2019年2月1日	購入日から10年後	88.33	変動
ED00329	2019年3月1日	購入日から10年後	65.33	変動
ED00429	2019年4月1日	購入日から10年後	66.21	変動
ED00529	2019年5月1日	購入日から10年後	56.27	変動
ED00629	2019年6月1日	購入日から10年後	66.86	変動
ED00729	2019年7月1日	購入日から10年後	105.99	変動
ED00829	2019年8月1日	購入日から10年後	108.47	変動
ED00929	2019年9月1日	購入日から10年後	142.02	変動
ED01029	2019年10月1日	購入日から10年後	160.74	変動
ED01129	2019年11月1日	購入日から10年後	144.51	変動
ED01229	2019年12月1日	購入日から10年後	166.97	変動
ED00130	2020年1月1日	購入日から10年後	266.18	変動
ED00230	2020年2月1日	購入日から10年後	189.66	変動
ED00330	2020年3月1日	購入日から10年後	166.82	変動
ED00430	2020年4月1日	購入日から10年後	414.88	変動
ED00530	2020年5月1日	購入日から10年後	52.00	変動
ED00630	2020年6月1日	購入日から10年後	59.18	変動
ED00730	2020年7月1日	購入日から10年後	60.98	変動
ED00830	2020年8月1日	購入日から10年後	61.98	変動
ED00930	2020年9月1日	購入日から10年後	92.45	変動
ED01030	2020年10月1日	購入日から10年後	94.51	変動
ED01130	2020年11月1日	購入日から10年後	92.28	変動
ED01230	2020年12月1日	購入日から10年後	140.64	変動
ED00131	2021年1月1日	購入日から10年後	212.08	変動
ED00231	2021年2月1日	購入日から10年後	188.04	変動
ED00331	2021年3月1日	購入日から10年後	176.97	変動
ED00431	2021年4月1日	購入日から10年後	200.56	変動
ED00531	2021年5月1日	購入日から10年後	114.34	変動
ED00631	2021年6月1日	購入日から10年後	99.88	変動
ED00731	2021年7月1日	購入日から10年後	111.56	変動
ED00831	2021年8月1日	購入日から10年後	131.17	変動
ED00931	2021年9月1日	購入日から10年後	149.80	変動
ED01031	2021年10月1日	購入日から10年後	150.25	変動
ED01131	2021年11月1日	購入日から10年後	188.03	変動
ED01231	2021年12月1日	購入日から10年後	224.28	変動
ED00132	2022年1月1日	購入日から10年後	181.09	変動
ED00232	2022年2月1日	購入日から10年後	416.44	変動
ED00332	2022年3月1日	購入日から10年後	140.01	変動
ED00432	2022年4月1日	購入日から10年後	162.21	変動
ED00532	2022年5月1日	購入日から10年後	140.46	変動
ED00632	2022年6月1日	購入日から10年後	475.13	変動
ED00732	2022年7月1日	購入日から10年後	379.47	変動
ED00832	2022年8月1日	購入日から10年後	301.68	変動
ED00932	2022年9月1日	購入日から10年後	242.02	変動
ED01032	2022年10月1日	購入日から10年後	387.46	変動
ED01132	2022年11月1日	購入日から10年後	284.85	変動

債券番号	発行日	満期日	残高 (百万ズウォティ)	利率
ED01232	2022年12月1日	購入日から10年後	359.23	変動
ED00133	2023年1月1日	購入日から10年後	421.76	変動
ED00233	2023年2月1日	購入日から10年後	330.73	変動
ED00333	2023年3月1日	購入日から10年後	307.87	変動
ED00433	2023年4月1日	購入日から10年後	214.08	変動
ED00533	2023年5月1日	購入日から10年後	188.81	変動
ED00633	2023年6月1日	購入日から10年後	200.18	変動
ED00733	2023年7月1日	購入日から10年後	222.10	変動
ED00833	2023年8月1日	購入日から10年後	242.10	変動
ED00933	2023年9月1日	購入日から10年後	308.30	変動
ED01033	2023年10月1日	購入日から10年後	861.08	変動
ED01133	2023年11月1日	購入日から10年後	312.42	変動
ED01233	2023年12月1日	購入日から10年後	523.20	変動
ED00134	2024年1月1日	購入日から10年後	702.42	変動
ED00234	2024年2月1日	購入日から10年後	362.09	変動
ED00334	2024年3月1日	購入日から10年後	311.91	変動
ED00434	2024年4月1日	購入日から10年後	305.75	変動
ED00534	2024年5月1日	購入日から10年後	209.26	変動
ED00634	2024年6月1日	購入日から10年後	962.76	変動
ED00734	2024年7月1日	購入日から10年後	702.99	変動
ED00834	2024年8月1日	購入日から10年後	851.49	変動
ED00934	2024年9月1日	購入日から10年後	284.52	変動
ED01034	2024年10月1日	購入日から10年後	392.68	変動
ED01134	2024年11月1日	購入日から10年後	317.38	変動
ED01234	2024年12月1日	購入日から10年後	504.85	変動
ED00135	2025年1月1日	購入日から10年後	631.52	変動
ED00235	2025年2月1日	購入日から10年後	425.62	変動
ED00335	2025年3月1日	購入日から10年後	349.68	変動
ED00435	2025年4月1日	購入日から10年後	572.85	変動
ED00535	2025年5月1日	購入日から10年後	370.86	変動
ED00635	2025年6月1日	購入日から10年後	262.05	変動
ED00735	2025年7月1日	購入日から10年後	457.10	変動
ED00835	2025年8月1日	購入日から10年後	267.11	変動
ED00935	2025年9月1日	購入日から10年後	375.88	変動
ED01035	2025年10月1日	購入日から10年後	543.52	変動
ED01135	2025年11月1日	購入日から10年後	443.44	変動
ED01235	2025年12月1日	購入日から10年後	792.38	変動
合計			<u>25,415.47</u>	
ROD1028	2016年10月1日	購入日から12年後	0.22	変動
ROD1128	2016年11月1日	購入日から12年後	0.52	変動
ROD1228	2016年12月1日	購入日から12年後	0.54	変動
ROD0129	2017年1月1日	購入日から12年後	0.41	変動
ROD0229	2017年2月1日	購入日から12年後	0.42	変動
ROD0329	2017年3月1日	購入日から12年後	0.59	変動
ROD0429	2017年4月1日	購入日から12年後	0.38	変動

債券番号	発行日	満期日	残高 (百万ズウォティ)	利率
ROD0529	2017年5月1日	購入日から12年後	0.44	変動
ROD0629	2017年6月1日	購入日から12年後	0.49	変動
ROD0729	2017年7月1日	購入日から12年後	0.44	変動
ROD0829	2017年8月1日	購入日から12年後	0.48	変動
ROD0929	2017年9月1日	購入日から12年後	0.57	変動
ROD1029	2017年10月1日	購入日から12年後	0.66	変動
ROD1129	2017年11月1日	購入日から12年後	0.90	変動
ROD1229	2017年12月1日	購入日から12年後	1.18	変動
ROD0130	2018年1月1日	購入日から12年後	1.36	変動
ROD0230	2018年2月1日	購入日から12年後	1.09	変動
ROD0330	2018年3月1日	購入日から12年後	1.10	変動
ROD0430	2018年4月1日	購入日から12年後	0.84	変動
ROD0530	2018年5月1日	購入日から12年後	0.99	変動
ROD0630	2018年6月1日	購入日から12年後	0.92	変動
ROD0730	2018年7月1日	購入日から12年後	1.07	変動
ROD0830	2018年8月1日	購入日から12年後	1.17	変動
ROD0930	2018年9月1日	購入日から12年後	1.33	変動
ROD1030	2018年10月1日	購入日から12年後	1.12	変動
ROD1130	2018年11月1日	購入日から12年後	1.63	変動
ROD1230	2018年12月1日	購入日から12年後	1.39	変動
ROD0131	2019年1月1日	購入日から12年後	1.21	変動
ROD0231	2019年2月1日	購入日から12年後	1.20	変動
ROD0331	2019年3月1日	購入日から12年後	1.51	変動
ROD0431	2019年4月1日	購入日から12年後	1.36	変動
ROD0531	2019年5月1日	購入日から12年後	1.54	変動
ROD0631	2019年6月1日	購入日から12年後	1.36	変動
ROD0731	2019年7月1日	購入日から12年後	2.97	変動
ROD0831	2019年8月1日	購入日から12年後	5.34	変動
ROD0931	2019年9月1日	購入日から12年後	5.66	変動
ROD1031	2019年10月1日	購入日から12年後	5.38	変動
ROD1131	2019年11月1日	購入日から12年後	6.46	変動
ROD1231	2019年12月1日	購入日から12年後	7.79	変動
ROD0132	2020年1月1日	購入日から12年後	8.73	変動
ROD0232	2020年2月1日	購入日から12年後	7.96	変動
ROD0332	2020年3月1日	購入日から12年後	8.26	変動
ROD0432	2020年4月1日	購入日から12年後	19.52	変動
ROD0532	2020年5月1日	購入日から12年後	3.62	変動
ROD0632	2020年6月1日	購入日から12年後	3.71	変動
ROD0732	2020年7月1日	購入日から12年後	4.81	変動
ROD0832	2020年8月1日	購入日から12年後	4.52	変動
ROD0932	2020年9月1日	購入日から12年後	6.66	変動
ROD1032	2020年10月1日	購入日から12年後	7.76	変動
ROD1132	2020年11月1日	購入日から12年後	7.22	変動
ROD1232	2020年12月1日	購入日から12年後	10.39	変動
ROD0133	2021年1月1日	購入日から12年後	10.68	変動
ROD0233	2021年2月1日	購入日から12年後	10.10	変動
ROD0333	2021年3月1日	購入日から12年後	11.70	変動

債券番号	発行日	満期日	残高 (百万ズウォティ)	利率
ROD0433	2021年4月1日	購入日から12年後	11.35	変動
ROD0533	2021年5月1日	購入日から12年後	10.30	変動
ROD0633	2021年6月1日	購入日から12年後	8.49	変動
ROD0733	2021年7月1日	購入日から12年後	7.58	変動
ROD0833	2021年8月1日	購入日から12年後	9.20	変動
ROD0933	2021年9月1日	購入日から12年後	10.78	変動
ROD1033	2021年10月1日	購入日から12年後	11.57	変動
ROD1133	2021年11月1日	購入日から12年後	12.92	変動
ROD1233	2021年12月1日	購入日から12年後	16.89	変動
ROD0134	2022年1月1日	購入日から12年後	11.62	変動
ROD0234	2022年2月1日	購入日から12年後	17.16	変動
ROD0334	2022年3月1日	購入日から12年後	11.59	変動
ROD0434	2022年4月1日	購入日から12年後	13.34	変動
ROD0534	2022年5月1日	購入日から12年後	12.25	変動
ROD0634	2022年6月1日	購入日から12年後	26.11	変動
ROD0734	2022年7月1日	購入日から12年後	23.82	変動
ROD0834	2022年8月1日	購入日から12年後	23.51	変動
ROD0934	2022年9月1日	購入日から12年後	15.99	変動
ROD1034	2022年10月1日	購入日から12年後	21.22	変動
ROD1134	2022年11月1日	購入日から12年後	16.35	変動
ROD1234	2022年12月1日	購入日から12年後	18.36	変動
ROD0135	2023年1月1日	購入日から12年後	17.45	変動
ROD0235	2023年2月1日	購入日から12年後	16.62	変動
ROD0335	2023年3月1日	購入日から12年後	19.70	変動
ROD0435	2023年4月1日	購入日から12年後	18.48	変動
ROD0535	2023年5月1日	購入日から12年後	17.20	変動
ROD0635	2023年6月1日	購入日から12年後	16.25	変動
ROD0735	2023年7月1日	購入日から12年後	16.69	変動
ROD0835	2023年8月1日	購入日から12年後	18.51	変動
ROD0935	2023年9月1日	購入日から12年後	23.71	変動
ROD1035	2023年10月1日	購入日から12年後	63.81	変動
ROD1135	2023年11月1日	購入日から12年後	22.52	変動
ROD1235	2023年12月1日	購入日から12年後	34.47	変動
ROD0136	2024年1月1日	購入日から12年後	30.62	変動
ROD0236	2024年2月1日	購入日から12年後	29.72	変動
ROD0336	2024年3月1日	購入日から12年後	35.25	変動
ROD0436	2024年4月1日	購入日から12年後	30.08	変動
ROD0536	2024年5月1日	購入日から12年後	24.45	変動
ROD0636	2024年6月1日	購入日から12年後	41.93	変動
ROD0736	2024年7月1日	購入日から12年後	37.74	変動
ROD0836	2024年8月1日	購入日から12年後	65.82	変動
ROD0936	2024年9月1日	購入日から12年後	22.57	変動
ROD1036	2024年10月1日	購入日から12年後	34.60	変動
ROD1136	2024年11月1日	購入日から12年後	32.77	変動
ROD1236	2024年12月1日	購入日から12年後	46.44	変動
ROD0137	2025年1月1日	購入日から12年後	44.55	変動
ROD0237	2025年2月1日	購入日から12年後	38.79	変動

債券番号	発行日	満期日	残高 (百万ズウォティ)	利率
ROD0337	2025年3月1日	購入日から12年後	40.17	変動
ROD0437	2025年4月1日	購入日から12年後	83.70	変動
ROD0537	2025年5月1日	購入日から12年後	58.10	変動
ROD0637	2025年6月1日	購入日から12年後	39.66	変動
ROD0737	2025年7月1日	購入日から12年後	60.66	変動
ROD0837	2025年8月1日	購入日から12年後	43.63	変動
ROD0937	2025年9月1日	購入日から12年後	64.97	変動
ROD1037	2025年10月1日	購入日から12年後	83.43	変動
ROD1137	2025年11月1日	購入日から12年後	74.35	変動
ROD1237	2025年12月1日	購入日から12年後	82.45	変動
合計			1,931.92	

出典：財務省

国庫対外債務

2025年12月31日現在、ポーランドの国庫対外債務残高は3,974億ズウォティ（940億ユーロ）であった。かかる債務の約56.4%は海外で発行したソブリン債により構成された。

以下の表は、当該年度末現在の国庫対外債務未償還元本額の詳細を示している。

(単位：百万ユーロ)

	12月31日現在				
	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年
中・長期ローン					
欧州投資銀行	6,266	6,631	6,113	6,302	5,886
世界銀行	5,967	5,709	5,377	5,008	4,654
欧州評議会開発銀行	240	650	787	969	1,266
EU	8,236	11,236	15,740	24,700	28,650
ローン合計	20,709	24,226	28,018	36,978	40,457
債券					
債券	36,983	37,329	41,375	50,015	53,019
短期国庫対外債務	1	0	475	957	544
国庫対外債務合計	57,692	61,555	69,867	87,950	94,020

出典：財務省

以下の表は、2025年12月31日現在の国庫対外債務を通貨別に示したものである。

	原通貨額 (単位：百万)	ユーロ相当額 (単位：百万ユーロ)	%
ユーロ	72,061	72,061	76.6
ドル	23,350	19,897	21.2
日本円	379,100	2,062	2.2
合計		94,020	100.0

出典：財務省

発行時に満期償還まで1年超であった

国庫対外債務

2025年12月31日現在

元本金額(2)
 (単位：百万)

	通貨	発行年	満期年	固定利率	変動利率	利率(%) (1)
68億円2.6475%債券	日本円	2004年	2034年	6,800.00		2.6475
168億円3.22%債券	日本円	2004年	2034年	16,800.00		3.220
500百万ユーロ4.45%債券	ユーロ	2005年	2035年	500.00		4.450
500百万ユーロ4.25%債券	ユーロ	2005年	2055年	500.00		4.250
100百万ドル5.408%債券	ドル	2005年	2035年	100.00		5.408
600億円2.62%債券	日本円	2006年	2026年	60,000.00		2.620
500億円2.81%債券	日本円	2007年	2037年	50,000.00		2.810
250億円3.3%債券	日本円	2008年	2038年	25,000.00		3.300
280億円3.0%債券	日本円	2011年	2026年	28,000.00		3.000
460百万ユーロ5.361%債券	ユーロ	2011年	2026年	460.00		5.361
100億円2.5%債券	日本円	2012年	2027年	10,000.00		2.500
300百万ユーロ3.3%債券	ユーロ	2013年	2033年	300.00		3.300
300百万ユーロ3.272%債券	ユーロ	2014年	2034年	300.00		3.272
10億ユーロ0.875%債券	ユーロ	2015年	2027年	1,000.00		0.875
10億ユーロ1.5%債券	ユーロ	2016年	2026年	1,000.00		1.500
20億ユーロ2.375%債券	ユーロ	2016年	2036年	2,000.00		2.375
17.5億ドル3.25%債券	ドル	2016年	2026年	1,750.00		3.250
750百万ユーロ1.0%債券	ユーロ	2016年	2028年	750.00		1.000
500百万ユーロ2.0%債券	ユーロ	2016年	2046年	500.00		2.000
10億ユーロ1.375%債券	ユーロ	2017年	2027年	1,000.00		1.375
10億ユーロ1.125%債券	ユーロ	2018年	2026年	1,000.00		1.125
15億ユーロ1.0%債券	ユーロ	2019年	2029年	1,500.00		1.000
5億ユーロ2.0%債券	ユーロ	2019年	2049年	500.00		2.000
22.5億ユーロ3.875%債券	ユーロ	2023年	2033年	2,250.00		3.875
12.5億ユーロ4.250%債券	ユーロ	2023年	2043年	1,250.00		4.250
25億ドル4.875%債券	ドル	2023年	2033年	2,500.00		4.875
25億ドル5.5%債券	ドル	2023年	2053年	2,500.00		5.500
665億円0.930%債券	日本円	2023年	2026年	66,500.00		0.930
102億円1.750%債券	日本円	2023年	2033年	10,200.00		1.750
87億円2.410%債券	日本円	2023年	2043年	8,700.00		2.410
12.5億ユーロ3.625%債券	ユーロ	2023年	2030年	1,250.00		3.625
25億ユーロ3.625%債券	ユーロ	2024年	2034年	2,500.00		3.625
12.5億ユーロ4.175%債券	ユーロ	2024年	2044年	1,250.00		4.175
15億ドル4.625%債券	ドル	2024年	2029年	1,500.00		4.625
30億ドル5.125%債券	ドル	2024年	2034年	3,000.00		5.125
35億ドル5.5%債券	ドル	2024年	2054年	3,500.00		5.500
17.5億ユーロ3.125%債券	ユーロ	2024年	2031年	1,750.00		3.125
12.5億ユーロ3.875%債券	ユーロ	2024年	2039年	1,250.00		3.875
663億円1.29%債券	日本円	2024年	2027年	66,300.00		1.290
92億円1.48%債券	日本円	2024年	2029年	9,200.00		1.480
71億円1.96%債券	日本円	2024年	2034年	7,100.00		1.960

元本金額(2)
 (単位:百万)

	通貨	発行年	満期年	固定利率	変動利率	利率(%) (1)
95億円2.73%債券	日本円	2024年	2044年	9,500.00		2.730
50億円3.05%債券	日本円	2024年	2054年	5,000.00		3.050
15億ユーロ3.000%債券	ユーロ	2025年	2030年	1,500.00		3.000
15億ユーロ3.625%債券	ユーロ	2025年	2035年	1,500.00		3.625
27.5億ドル4.875%債券	ドル	2025年	2030年	2,750.00		4.875
27.5億ドル5.375%債券	ドル	2025年	2035年	2,750.00		5.375
17.5億ユーロ3.125%債券	ユーロ	2025年	2032年	1,750.00		3.125
12.5億ユーロ3.875%債券	ユーロ	2025年	2037年	1,250.00		3.875
SURE	ユーロ	2020年	2030年	1,000.00		0.000
SURE	ユーロ	2021年	2028年	2,601.00		0.000
SURE	ユーロ	2021年	2050年	1,675.00		0.300
SURE	ユーロ	2021年	2026年	1,400.00		0.000
SURE	ユーロ	2021年	2029年	1,060.00		0.000
SURE	ユーロ	2021年	2047年	500.00		0.750
SURE	ユーロ	2022年	2037年	1,500.00		1.125
SURE	ユーロ	2022年	2037年	1,500.00		2.750
欧州投資銀行(21.424)	ユーロ	2001年	2031年	44.56		4.53
欧州投資銀行(21.605)	ユーロ	2002年	2026年	1.16		4.22
欧州投資銀行(22.290)	ユーロ	2003年	2030年	100.03		4.58
欧州投資銀行(22.070)	ユーロ	2003年	2032年	17.67		4.59
欧州投資銀行(23.715)	ユーロ	2006年	2027年	32.59		4.53
欧州投資銀行(24.128)	ユーロ	2007年	2042年	131.22		2.36
欧州投資銀行(25.771)	ユーロ	2011年	2027年	48.00		0.037
欧州投資銀行(31.788)	ユーロ	2012年	2027年	19.44		0.042
欧州投資銀行(82.117)	ユーロ	2013年	2027年	157.21		0.00
欧州投資銀行(82.824)	ユーロ	2013年	2028年	96.00		0.069
欧州投資銀行(82.825)	ユーロ	2013年	2028年	98.00		0.069
欧州投資銀行(83.450)	ユーロ	2015年	2030年	51.43		0.00
欧州投資銀行(84.252)	ユーロ	2015年	2030年	247.62		0.00
欧州投資銀行(84.361)	ユーロ	2016年	2031年	400.00		0.00
欧州投資銀行(84.627)	ユーロ	2015年	2030年	200.00		0.00
欧州投資銀行(84.726)	ユーロ	2016年	2041年	64.00		0.00
欧州投資銀行(85.057)	ユーロ	2016年	2031年	74.29		0.00
欧州投資銀行(87.473)	ユーロ	2017年	2028年	305.00		0.761
欧州投資銀行(87.474)	ユーロ	2017年	2028年	425.00		0.761
欧州投資銀行(87.502)	ユーロ	2017年	2028年	420.00		1.341
欧州投資銀行(87.502)	ユーロ	2024年	2044年		230.00	変動(6ヶ月 EURIBOR+0.193%)
欧州投資銀行(87.853)	ユーロ	2018年	2034年	105.24		0.028
欧州投資銀行(88.145)	ユーロ	2019年	2030年	90.70		0.227
欧州投資銀行(89.147)	ユーロ	2019年	2029年	170.00		0.172
欧州投資銀行(90.646)	ユーロ	2019年	2029年	305.00		0.172
欧州投資銀行(91.809)	ユーロ	2026年	2050年	60.00		0.036
欧州投資銀行(92.180)	ユーロ	2022年	2032年	500.00		0.023
欧州投資銀行(93.340)	ユーロ	2024年	2034年		100.00	変動(6ヶ月 EURLIBOR+0.449%)

元本金額(2)
(単位：百万)

	通貨	発行年	満期年	固定利率	変動利率	利率(%) (1)
欧州投資銀行(93.340)	ユーロ	2022年	2032年	100.00		0.023
欧州投資銀行(93.360)	ユーロ	2022年	2032年	177.00		0.023
欧州投資銀行(93.361)	ユーロ	2022年	2032年	365.00		0.023
欧州投資銀行(95.744)	ユーロ	2024年	2034年		390.00	変動(6ヶ月 EURIBOR+0.45%)
欧州投資銀行(95.744)	ユーロ	2026年	2035年	210.00		0.033
欧州投資銀行(98.451)	ユーロ	2026年	2050年	150.00		0.036
世界銀行(76260)	ユーロ	2008年	2038年		507.00(3)	変動(6ヶ月 LIBOR+可変型ス プレッド)
世界銀行(77330)	ユーロ	2009年	2029年		540.00(3)	変動(6ヶ月 LIBOR+可変型ス プレッド)
世界銀行(79490)	ユーロ	2010年	2030年		345.50(3)	変動(6ヶ月 LIBOR+可変型ス プレッド)
世界銀行(80700)	ユーロ	2011年	2031年		374.63(3)	変動(6ヶ月 LIBOR+可変型ス プレッド)
世界銀行(81860)	ユーロ	2012年	2032年		442.87(3)	変動(6ヶ月 LIBOR+可変型ス プレッド)
世界銀行(82730)	ユーロ	2013年	2031年		440.00(3)	変動(6ヶ月 LIBOR+可変型ス プレッド)
世界銀行(83840)	ユーロ	2014年	2042年		563.36(3)	変動(6ヶ月 LIBOR+可変型ス プレッド)
世界銀行(85220)	ユーロ	2015年	2045年		868.16(3)	変動(6ヶ月 LIBOR+可変型ス プレッド)
世界銀行(85240)	ユーロ	2016年	2044年		448.22(3)	変動(6ヶ月 LIBOR+可変型ス プレッド)
世界銀行(93100)	ユーロ	2024年	2036年		124.50(3)	変動(6ヶ月 EURIBOR+可変型 スプレッド)
欧州評議会開発銀行(1535)	ユーロ	2008年	2041年		95.15(3)	変動(3ヶ月 EURIBOR+可変型 スプレッド)
欧州評議会開発銀行(1535)	ユーロ	2020年	2035年	4.24(3)		0.00
欧州評議会開発銀行(1866)	ユーロ	2017年	2041年		80.27(3)	変動(3ヶ月 EURIBOR+可変型 スプレッド)
欧州評議会開発銀行(1866)	ユーロ	2022年	2043年	172.26(3)		2.86
欧州評議会開発銀行(2127)	ユーロ	2022年	2045年	740.00(3)		2.56
欧州評議会開発銀行(1866)	ユーロ	2024年	2043年		34.40(3)	変動(6ヶ月 EURIBOR+0.78%)
欧州評議会開発銀行(2230)	ユーロ	2025年	2045年	140.00(3)		3.41

出典：財務省

注記：

- (1) 対外債務の変動利率は多くの異なる基準をもとに定期的に調整される。
- (2) 国際金融機関に対して支払うべき対外債務は、原則としてローンの全期間にわたり分割払いをすることが可能であるが、その他の債務は満期での一括払いのみ可能である。
- (3) NBPの2025年12月31日現在の為替相場

* LIBORベース可変型スプレッド・ローン - 関連利率決定日における各通貨の6ヶ月LIBORに基づく。

潜在的国庫対外債務返済予測

以下の表は、当該年度における中・長期国庫対外債務に関する2025年12月31日現在の返済予測を債権者別に示している。表のデータにおいては、既存債務の借換えは想定されていない。

(単位：百万ユーロ)

	2026年	2027年	2028年	2029年	2030年	2031年以降
元本支払	7,106	4,821	4,954	5,167	6,940	64,488
ローン						
国際機関	914	878	1,603	1,279	847	6,286
その他	1,400	0	2,601	1,060	1,000	22,589
債券	4,792	3,943	750	2,828	5,093	35,613
利息支払	2,617	2,771	2,617	2,574	2,470	23,797
ローン	0	0	0	0	0	0
国際機関	251	233	212	191	175	956
その他	496	660	660	661	660	9,639
債券	1,870	1,878	1,745	1,721	1,636	13,201
債務返済合計	9,722	7,592	7,571	7,741	9,410	88,285
ローン	0	0	0	0	0	0
国際機関	1,165	1,110	1,815	1,470	1,021	7,242
その他	1,896	660	3,261	1,721	1,660	32,229
債券	6,661	5,822	2,495	4,549	6,729	48,814

出典：財務省

債務不履行

現在ポーランドは、国外のいかなる債権者に対しても債務不履行に陥っていない。

国庫の偶発債務

以下の表は、国庫が負担した保証債務から生じた偶発債務を示している。

(単位：千ズウォティ)

	2022年	2023年	2024年	2025年
国内の保証債務	270,925,733.6	274,218,946.1	260,631,056.2	229,033,843.5
海外の保証債務	161,870,666.8	279,336,542.0	440,906,840.4	484,205,452.5
国庫の偶発債務合計	432,796,400.4	553,555,488.1	701,537,896.6	713,239,296.0

出典：財務省

2025年末現在、国庫保証に起因する偶発債務総額は7,132.39億ズウォティであった。このうち、BGKに創設された特別基金の債務に対する保証は6,566億ズウォティ、その他の保証は566.39億ズウォティであった。2024年末現在、上記の偶発債務総額は7,015.38億ズウォティであり、うちBGK関連の保証は6,093.32億ズウォティ、その他の保証は922.06億ズウォティであった。

2020年から2025年までの期間においては、Covid-19基金のためにBGKが発行した債券の返済に対して付与された保証があり、2025年末現在、2,554.05億ズウォティを占めた。

2022年には、新たな地政学的状況を受けて、特別法により新たな種類の保証が導入され、その結果として偶発債務がさらに増加した。新たな種類の保証には、BGKに創設されたAFSF（ポーランド軍の近代化の資金を賄うもの）およびAF（ウクライナ避難民への支援を提供するもの）の債務の返済に対する保証が含まれる。2025年末現在、AFSF関連の保証に関連する偶発債務は2,659.70億ズウォティであった一方、AFに関連する偶発債務は316.90億ズウォティであった。BGKに創設された特別基金の債務に対する保証から生じた最後の多額の偶発債務は、NRFに関する資金調達のために生じた既存および新規の債務に対する保証を指し、合計1,034.77億ズウォティであった。

BGKはパス・スルー事業体として機能し、上記基金に関連して発生した債務を、これらの基金が受領した資金で返済しているが、かかる資金は主に国庫から供給される。

その他の保証残高には、Covid-19のパンデミック中に行われた政府の起業家向け金融シールド支援プログラムを賄うために、ポーランド開発基金が2020年から2021年までの期間に発行した債券の返済が含まれ、2025年末現在、249.19億ズウォティであった。これに次ぐ高額のエクスポーザーは、インフラプロジェクト関連で、PKP Polskie Linie Kolejowe S.A.（ポーランド国鉄のインフラ運営部門）の債務に対する保証に係るもの（209.58億ズウォティ）、および自動車道路プロジェクトに関連して生じた、NRFから営業権取得者への支払金に対する保証に係るもの（8,056百万ズウォティ）であった。

国庫保証額は、今後数年でさらに増加する見込みである。新たな偶発債務は、主に以下に起因するものと予想されている。

- ・ EU資金を利用してNRFから資金調達する追加投資およびNRFの債務のロールオーバー、ならびに鉄道部門のインフラへの追加投資
- ・ AFSFの資金調達のための追加的な国庫保証の利用
- ・ エネルギー部門の転換に伴うタスクの資金調達に関する国庫保証の利用の可能性

発行時に満期償還まで1年超であった

国庫の保証債務

2025年12月31日現在

(単位：百万ズウォティ)

	満期					
	2025年	2026年	2027年	2028年	2029年	2030年
海外の保証債務	16,259.3	16,723.6	21,301.6	25,761.4	22,476.2	24,790.1
国内の保証債務	69,507.5	6,078.8	58,686.4	30,269.1	11,732.0	44,623.9
合計	85,766.8	22,802.4	79,988.1	56,030.4	34,208.2	69,414.0

出典：財務省

対外債務総額

ポーランドの対外債務に関する情報は、以下の定義に従って作成されている。対外債務総額とは、IMFの2013年版対外債務統計：統計作成者およびユーザーのためのガイドに定義されるとおり、ある特定の時点において、ある特定の国の居住者が非居住者に対して負う実際の流動的かつ非偶発的な債務であって、債務者が将来のいずれかの時点において元本および/または利息を支払う必要があるものの残高をいう。対外債務総額は、債務総額、すなわちポーランドの特定の対外債務（国外のポーランド資産を控除しない。）を指す。対外債務は、既存の無規制のもののみを考慮に入れている（すなわち、債権者が債務者に対して請求権を有していなければならない。）。対外債務は、どのように構成されるかにかかわらず、債務商品の全範囲を対象とする。債務は、一般的に、債務者が債権者に対し、通常は返済の条件を定めた契約に基づいて経済的価値、すなわち金融資産または非金融資産（コモディティを含む。）を提供することにより返済される。

対内債務と対外（外国）債務の区別は、関係する通貨にかかわらず、居住地のみを基準としている。

2025年12月末現在の対外債務総額は、4,637.31億ユーロであった。当初満期日ベースで、短期対外債務は対外債務総額の24.7%を占め、かかる債務はすべて外貨準備によってカバーされた。一般政府部門の対外債務がポーランドの対外債務総額に占める割合は、42.0%となった。企業部門（直接投資を含む。）が対外債務総額に占める割合は、44.9%となった。

対外債務は、IMFのBPM 6 に概説される基準に基づいて表示されている。

以下の表は、当該年度末現在のポーランドの対外債務を債務者別に示したものである。

(単位：百万ユーロ)

	12月31日現在				
	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年
中央銀行	15,798	19,701	23,560	25,915	17,889
その他の投資	15,798	19,701	23,560	25,915	17,889
特別引出権(SDR)、割当	6,472	6,553	6,368	6,563	6,149
ローン	0	0	0	0	0
通貨性預金	9,326	13,145	17,044	19,350	11,740
その他の債務	0	3	148	2	0
中央および地方政府	89,953	92,010	105,085	132,090	194,564
債務証券	59,861	58,321	66,520	79,178	114,217
債券および手形	59,860	58,321	66,520	79,178	114,200
金融市場商品	1	0	0	0	17
その他の投資	30,092	33,689	38,565	52,912	80,347
貿易信用	52	67	108	158	101
ローン	28,868	32,777	37,453	47,327	78,491
その他の債務	1,172	845	1,004	5,427	1,755
通貨金融機関 (中央銀行を除く)	48,303	50,864	62,531	78,978	42,902
債務証券	10,456	11,322	17,121	26,962	11,850
債券および手形	10,456	11,322	17,121	26,962	11,850
金融市場商品	0	0	0	0	0
その他の投資	37,847	39,542	45,410	52,016	31,052
ローン	19,543	21,763	26,381	30,809	8,558
通貨性預金	18,109	17,219	18,354	20,673	21,370
その他の債務	195	560	675	534	1,124
その他の部門	72,023	78,624	81,034	86,375	90,657
債務証券	4,743	4,373	4,749	4,952	6,492
債券および手形	4,742	4,365	4,654	4,885	6,490
金融市場商品	1	8	95	67	2
その他の投資	67,280	74,251	76,285	81,423	84,165
通貨性預金	0	0	0	0	0
貿易信用	21,197	24,425	23,193	26,112	25,566
ローン	43,287	47,389	50,701	52,785	55,744
保険責任準備金	625	690	863	982	983
その他の債務	2,171	1,747	1,528	1,544	1,872
直接投資：企業間貸付	97,893	110,947	118,825	119,500	117,719
直接投資家から直接投資企業	50,870	59,511	65,100	65,467	64,888
直接投資企業から直接投資家	3,396	4,558	3,817	3,468	3,550
関連企業間	43,627	46,878	49,908	50,565	49,281
対外債務総額	323,970	352,146	391,035	442,858	463,731

出典：NBP

(7) 【その他】

該当なし。

2 【発行者が地方公共団体である場合】

該当なし。

3 【発行者が国際機関又は政府関係機関等である場合】

該当なし。